

千葉県印旛郡酒々井町
史跡墨古沢遺跡整備基本計画書



令和4年（2022）8月

酒々井町教育委員会

千葉県印旛郡酒々井町

史跡墨古沢遺跡整備基本計画書

令和4年（2022）8月

酒々井町教育委員会



整備イメージ図

序 文

千葉県北部に広がる北総台地の中央に位置する酒々井町は、印旛沼を背景として育まれた豊かな水と緑、そしてこの地の利を糧に水陸の要衝地として原始・古代からの歴史遺産も数多く見られる、豊かな「自然」、先人から受け継がれてきた「歴史」と「文化」が有機的につながる町です。

その歴史遺産のひとつである墨古沢遺跡は、今から約3万4千年前の後期旧石器時代前半期にあたる、当時の人々の生活痕跡を示す複数の石器ブロックがドーナツ状に分布するいわゆる「環状ブロック群」（環状集落）が検出された遺跡です。環状ブロック群は日本旧石器文化の3大特徴の一つとされ、世界史的に見ても類例のないものです。また下総台地を中心に多く分布し、千葉県を代表する旧石器時代の遺構ともいえます。その中でも墨古沢遺跡の環状ブロック群は日本最大級の規模を誇り、約6割強が現地保存されている貴重な遺跡として評価され、令和元年10月16日に国史跡に指定されました。

酒々井町では令和2年度に、この史跡を後世に確実に引き継ぐため、史跡の価値を明確化し、適切な保存と整備・活用へと進めていくための基本方針を定めた「史跡墨古沢遺跡保存活用計画」を策定しました。

そしてこのたびこの保存活用計画を受け、内容・諸条件についてさらに詳細な分析を行い、今後の整備活用事業の実施に向けて実現性の高い内容や方法、方針を具体的に検討した「史跡墨古沢遺跡整備基本計画」の策定を行い、史跡を守るため、また史跡の特徴を活かすための方向性について整理を行いました。

今後はこの計画を基本とし、史跡の確実な保存・管理を行いながらその価値を高め、「人 自然 歴史が調和する」活力あるまちづくりにつなげられるような整備・活用を、周囲と連携しながら進めていきたいと考えております。

最後に、本計画の策定にご指導・ご助言・ご協力を賜りました文化庁並びに千葉県教育委員会、関係者・関係諸機関の各位に深く感謝申し上げます。

令和4年8月31日

酒々井町教育委員会
教育長 木村俊幸

例 言

1. 本書は千葉県印旛郡酒々井町いんぼぐんしすいまちに所在する「史跡墨古沢遺跡」しせきすみふるさわいせきの整備及び公開活用にかかわる計画書である。
2. 本計画書は、酒々井町教育委員会生涯学習課が主体となり、令和3年度から令和4年度の2ヵ年をかけて策定を行った。
3. 本計画の策定にあたり、「史跡墨古沢遺跡整備活用委員会」を設置し、酒々井町教育委員会が事務局を務めた。また、同委員会の検討・審議のほか、文化庁文化資源活用課及び千葉県教育庁教育振興部文化財課の指導と助言を得た。
4. 本計画の策定にあたり、計画策定支援業務として有限会社歴史環境研究所に委託した。
5. 本計画においては、時代名称について「後期旧石器時代」を用いた。一部図版内等において「旧石器時代」の名称が用いられているが、すべて後期旧石器時代を表している。
6. 計画策定で収集した資料は、すべて酒々井町教育委員会で保管をしている。
7. 本書で示す方位はすべて真北であり、座標は世界測地系の値を基本とするが、一部旧座標（日本測地系）の値を併記したものがあ。また標高値は東京湾平均海水面からの標高を示す。
8. 参考文献は巻末に一括して掲載した。
9. 本整備計画の策定にあたり、多くの関係者や関係機関からご理解とご協力を賜った。ここに記して感謝の意を表したい。

表紙写真
平成28年度調査空撮写真
(発掘調査成果及び環状ブロック群範囲を合成)

目次

第1章 計画策定の経緯と目的

(1) 計画策定の経緯	1
(2) 計画の目的	1
(3) 委員会の設置	1
①委員会の設置	1
②審議等の経過	4
(4) 他の計画との関係	5
(5) 計画期間	7

第2章 史跡墨古沢遺跡を取り巻く環境

(1) 自然環境	8
①立地	8
②地形と地質	8
③植生	10
④気象	12
⑤地形と指定地からの景観	12
(2) 歴史的環境	13
①町の名な遺跡	13
②主な指定・登録文化財	19
(3) 社会的環境	20
①法令関係	20
②土地利用	22
③酒々井町の観光とみどころ	22
④酒々井町へのアクセス	25

第3章 史跡墨古沢遺跡の概要と課題

(1) 史跡等指定の状況	26
①指定の状況	26
②遺跡の概要	29
(2) 史跡等の概要	31
①位置と範囲	31
②発掘調査の成果	34
(3) 史跡の価値と構成要素	39
①史跡の価値	39
②史跡の構成要素	39
(4) 史跡等の公開活用のための現状と課題	41
①現状	41
1) 保存管理	41
2) 活用	41
3) 整備	43
4) 運営・体制	45
②課題	45
1) 保存管理	45
2) 活用	48
3) 整備	50

4) 運営・体制	52
(5) 利用者数の推計	54
(6) 広域関連整備計画	55

第4章 基本方針

(1) 保存活用の基本的な理念	56
(2) 整備基本計画における基本目標	58
(3) 活用すべき史跡の価値	58
①史跡の普遍的価値	58
②史跡の副次的価値	59
③史跡の周辺構成資産	60
④整備の基本的な考え方と整備に必要な要素の抽出	60

第5章 整備基本計画

(1) 全体計画	62
①整備対象範囲	62
②全体整備配置計画	62
③整備の概要	64
(2) ゾーン構成と動線計画	67
①ゾーン構成	67
②動線計画	69
(3) 遺構保存に関する計画	71
①整備における遺構保護	71
(4) 遺構の表現に関する計画	72
①地形復元	72
②環状ブロック群の表現	74
③凹地地形の表現	78
(5) 修景および植栽に関する計画	78
①修景	78
②導入植栽	79
(6) 案内・解説板に関する計画	83
①導入施設種の設定	83
②ICT利用	84
③誘導標識	85
(7) 管理施設および便益施設に関する計画	87
①駐車場	87
②広場・園路	88
③管理柵	89
④雨水排水設備	91
⑤照明設備	93
(8) 公開・活用およびそのための施設に関する計画	93
①ガイダンス施設の基本方針	93
②ガイダンス施設の機能	94
(9) 史跡の周辺地に対する景観形成の方法	96
(10) 地域全体における関連文化財群との有機的な整備活用に関する計画	97
(11) 整備事業に必要となる調査等に関する計画	97
(12) 公開・活用に関する計画	97
①野外体験と住民参加	97
②ボランティアガイドの育成	98
③生涯学習や学校教育との連携	98

④観光資源・健康資産としての活用	98
⑤ガイダンス施設の活用	98
(13) 管理・運営に関する計画	98
①維持管理の主体	99
②運営管理の主体	99
(14) 事業計画	100

附編 日本の後期旧石器時代と史跡墨古沢遺跡を知る	102
用語解説	104
参考・引用文献	108

図版目次

図1 文化・芸術の施策の体系と内容	5
図2 高崎川沿いのムラ（仮称）基本整備対象位置図	6
図3 地形分類図	8
図4 地形の変遷	9
図5 上岩橋貝層	9
図6 下総台地の段丘地形模式図	9
図7 地質図	10
図8 植生図	11
図9 気温と降水量・風向き	11
図10 史跡周囲の地形区分と湧水位置	12
図11 周辺における旧石器時代遺跡分布図	15
図12 香取の海	16
図13 伝・上岩橋大鷲神社古墳出土石枕	16
図14 尾上木見津遺跡 二彩椀	16
図15 奈良・平安時代の駅路・伝路・水路推定図	16
図16 国史跡本佐倉城跡	17
図17 酒々井町内の主要な遺跡とみどころ	18
図18 主な法規制範囲図	21
図19 用途地域指定状況	22
図20 酒々井町の位置	25
図21 主なアクセス図	25
図22 平成27年度調査・環状ブロック群調査区全景	27
図23 史跡墨古沢遺跡周辺図	27
図24 史跡指定範囲図	28
図25 史跡墨古沢遺跡の位置と対象範囲	29
図26 墨古沢遺跡全体図	30
図27 史跡隣接地区の現況	31
図28 地番図（史跡対象範囲）	32
図29 現況写真	33
図30 環状ブロック群検出状況	36
図31 基本土層及び石器出土層位	37
図32 平成11・12年度調査・環状ブロック群出土主要石器	38
図33 平成11・12年度調査・環状ブロック群出土主要接合資料	38

図34	史跡の展示・解説施設.....	42
図35	アンケート集計結果比較.....	42
図36	地区区分図と周辺の施設.....	46
図37	町内の地域づくり団体・ボランティア団体例.....	53
図38	整備対象範囲の概念図.....	65
図39	ゾーン構成概念図.....	67
図40	平面計画図.....	68
図41	史跡内動線概念図.....	69
図42	動線計画図（上）と管理車両通用口の位置図（下）.....	70
図43	遺構保護盛土模式図.....	71
図44	区層上面埋没等高線図.....	72
図45	造成計画平面図.....	73
図46	北側造成協力範囲例.....	73
図47	範囲確認調査地点のブロック表現位置.....	74
図48	環状ブロック群平面図.....	75
図49	骨組表示による範囲表示.....	75
図50	簡易模型による環状集落表示イメージ案.....	76
図51	トレンチ内遺構平面表示例.....	76
図52	点描による範囲表示例.....	76
図53	住居推定復元例.....	77
図54	造型等による住居復元例.....	77
図55	人体模型を組み合わせた展示例.....	78
図56	凹地地形の表示仕様例.....	78
図57	プラント・オパール（植物珪酸体）分析結果.....	79
図58	植栽整備横断イメージ図.....	81
図59	植栽配置図.....	82
図60	導入するサイン施設例.....	83
図61	AR活用例.....	84
図62	案内・解説板等配置図.....	85
図63	誘導標識の整備例.....	85
図64	誘導標識配置図（案）.....	86
図65	墨ウエルカムロード実行委員会による整備例.....	88
図66	駐車場・広場等配置図.....	89
図67	園路舗装の整備例.....	89
図68	管理柵配置図.....	91
図69	雨水排水計画図（下）と縦断図（上）.....	92
図70	照明施設配置図.....	93
図71	諸室構成図.....	95
図72	周辺の湧水点.....	96
図73	管理・運営体制案.....	100

表 目次

表1	史跡墨古沢遺跡整備活用委員会 委員構成と設置要綱.....	2
表2	史跡墨古沢遺跡整備活用委員会の開催経過.....	4
表3	周辺における旧石器時代遺跡一覧.....	14
表4	酒々井町指定・登録文化財等一覧.....	19
表5	該当する主な法規制一覧.....	20
表6	地番表（史跡対象範囲）.....	32
表7	石器組成表.....	37
表8	史跡の構成要素.....	40

表9	学校活動との連携事例.....	43
表10	生涯学習活動との連携事例.....	44
表11	地区区分の説明.....	46
表12	地区区分ごとの構成要素.....	47
表13	整備の基本的な考え方.....	60
表14	整備に必要な要素の抽出.....	61
表15	環状ブロック群の表示案.....	74
表16	出土炭化材樹種同定及び年代測定一覧.....	80
表17	旧石器の森植栽樹木の選定.....	81
表18	導入施設の一覧.....	83
表19	AR整備ポイント.....	84
表20	ガイダンス施設の基本方針.....	94
表21	ガイダンス施設の担う役割.....	95
表22	事業計画表.....	101

第1章 計画策定の経緯と目的

(1) 計画策定の経緯

史跡墨古沢遺跡は、千葉県印旛郡酒々井町墨字小谷津に所在する後期旧石器時代の遺跡である。遺跡は、日本国内における最大級の環状ブロック群で、遺存状況も良好であることなどから、令和元年10月16日には「墨古沢遺跡」として文化財保護法に基づき国の史跡に指定された。

遺跡は、東関東自動車道酒々井パーキングエリアの拡張工事に伴い、緊急発掘調査が行われ、環状ブロック群の一部が発見された。発見当初より日本最大級の規模になるものと注目され、酒々井町ではこの貴重な遺跡を後世に継承し、一般に周知し、文化財の保存・普及活動並びに郷土愛の醸成、観光拠点として普及・利活用を積極的に図っていきたいと考えた。

そこで文化庁・千葉県教育委員会と協議を行いながら、現在でもなお残ると推測される環状ブロック群の東側部分の規模や遺存状態を確認し、学術的な価値づけを行うため、平成27年度より各種調査を実施した。その結果、南北70m×東西60m、ブロック数70以上、石器点数も1万点を超えるものと予想されたほか、各種の自然科学分析により、約3万4千年前の遺跡であること、往時の古環境、石材産地等が判明した。

酒々井町では、貴重な国民的財産である「墨古沢遺跡」の価値が損なわれることのないよう令和2年度に保存活用計画を策定して、史跡の適切な保存と活用を図ることとした。と同時にこの地域固有の文化財を今後のまちづくりに欠くことのできない重要な資産として位置づけ、積極的に活用することを目指し、墨古沢遺跡の史跡整備に取り組むこととした。

(2) 計画の目的

整備基本計画は、上位計画となる保存活用計画に示した保存活用の基本方針（『保存活用計画書』P85.86）を実現するための、より具体的な方法を示すものである。ここでは大きく次の4つの点について、その考え方や方法などについて示し、整備基本計画とする。

- ◆ 史跡の自然的、歴史的、社会的な条件を整理する
- ◆ 史跡の本質的価値を保存活用するうえでの課題を整理する
- ◆ 課題を解決し、整備においてめざすべき目標と方針を整理する
- ◆ 整備の目標と方針を実現するための方法を明示する

(3) 委員会の設置

①委員会の設置（表1）

本計画の策定にあたっては、学識経験者、地元関係者、酒々井町の行政関係者などで構成する「史跡墨古沢遺跡整備活用委員会」（以下「委員会」という）を設置した。委員会の事務局

は、酒々井町教育委員会生涯学習課とし、文化庁及び千葉県教育庁文化財課の指導・助言を受けた。

表 1 史跡墨古沢遺跡整備活用委員会 委員構成と設置要綱

委員	氏名	所属	分野
委員長	佐藤宏之	東京大学 大学院人文社会系研究科 文学部考古学研究室 教授	考古学 旧石器 (～令和4年3月)
		東京大学 名誉教授 独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 都城発掘調査部 考古第一研究室長	(令和4年4月～) 考古学 旧石器
	国武貞克	学習院女子大学 国際文化交流学部 日本文化学科 准教授	第四紀学 展示・活用
	工藤雄一郎	千葉大学大学院園芸学研究科 園芸環境科学講座 教授	植物学
	八馬 智	千葉工業大学創造工学部 デザイン科学科 教授	景観デザイン 都市計画 観光学
	鮫島真弓	NPO 法人全国生涯学習まちづくり協会 副理事長	生涯学習 まちづくり
	副委員長	立田文夫	墨ウエルカムロード実行委員会 代表
新田浩三		(公財) 千葉県教育振興財団 文化財センター 調査研究部調査課 上席文化財主事	考古学 旧石器 展示・活用
オブザーバー	氏名	所属	
	岩井浩介	文化庁 文化資源活用課 整備部門(記念物)文化財調査官	
	大内千年	千葉県教育庁 教育振興部文化財課 指定文化財班 班長	(～令和4年3月)
	吉野健一	千葉県教育庁 教育振興部文化財課 指定文化財班 班長	(令和4年4月～)
	黒沢 崇	千葉県教育庁 教育振興部文化財課 指定文化財班 主任上席文化財主事	(～令和4年3月)
	吉野真如	千葉県教育庁 教育振興部文化財課 指定文化財班 副主査	(～令和4年3月)
	松浦 誠	千葉県教育庁 教育振興部文化財課 指定文化財班 文化財主事	(令和4年4月～)
	速水成美	千葉県教育庁 教育振興部文化財課 指定文化財班 文化財主事	(令和4年4月～)
	渡辺一也	東日本高速道路株式会社 関東支社 千葉管理事務所 管理担当課長	
	坂上雅敏	佐倉市、酒々井町清掃組合 総務課 課長	
	石川 智	酒々井町役場 まちづくり課 計画調整班 副参事	

史跡墨古沢遺跡整備活用委員会設置要綱

令和 3 年 4 月 9 日
教育委員会告示第 5 号

(設置)

第 1 条 史跡墨古沢遺跡の適切な保存、整備、活用及び管理について推進するため、専門的有識者及び関係者など様々な立場から助言・指導・調査協力を得ることを目的として、史跡墨古沢遺跡整備活用委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 史跡の整備及び活用に関すること。
- (2) 史跡の保存及び管理に関すること。
- (3) 史跡の各種計画等の検討・推進に関すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、史跡に関し酒々井町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、知識経験を有する者、関係行政機関の職員、関係団体の職員又は構成員、その他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 委員会は、文化庁及び千葉県に史跡の保存、整備、活用及び管理のために必要な指導及び助言を得ることができる。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、他の委員の任期途中で新たに委嘱された委員の任期は、他の委員の残任期間と同一の期間とする。

3 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に、委員長及び副委員長各 1 人を置き、委員の中から互選する。

2 委員長は、委員会を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会)

第 6 条 委員会は、必要に応じて教育長が招集し、委員長がその議長となる。

(意見の聴取等)

第 7 条 委員会は、調査又は審議に必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求めて意見又は説明を聴き、必要な資料の提出を求めることができる。

(秘密の保持)

第 8 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(補則)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

②審議等の経過（表2）

整備基本計画策定に至るまでの委員会開催は、次の日程で開催し、指導・助言を得た。

表2 史跡墨古沢遺跡整備活用委員会の開催経過

委員会	開催日	主な報告と協議事項
第1回委員会	令和3年9月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・正副委員長の選任 〈協議事項〉 ・史跡墨古沢遺跡整備基本計画の策定工程について ・整備基本計画の内容案・目次案について ・整備基本計画書案について ・課題の進捗・整理・意見交換 関係機関との協議進捗について 遺構の表示について 植生の復元について
第2回委員会	令和3年11月22日	〈協議事項〉 <ul style="list-style-type: none"> ・史跡墨古沢遺跡整備基本計画策定工程の修正について ・整備基本計画の目次案及び計画内容案の修正について ・課題の進捗・整理・意見交換 関係機関との協議進捗について
第3回委員会	令和4年2月21日	〈協議事項〉 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業計画について ・関係機関との協議進捗について ・整備基本計画の内容案の検討について
パブリックコメント	令和4年3月1日 ～ 令和4年3月14日	町内在住・在勤・在学者を対象 意見0件 (問い合わせ 2件)
第4回委員会	令和4年6月28日	〈協議事項〉 <ul style="list-style-type: none"> ・前回以降の内容修正経過及び修正箇所について ・最終計画内容案検討について ・課題の進捗・整理・意見交換 関係機関との協議進捗について 環状ブロック群の表現について



第1回 委員会開催



第3回 委員会開催



第4回 委員会開催
(簡易模型を用いての遺構整備の検討)

(4) 他の計画との関係

整備基本計画の策定にあたって、本計画の位置づけを明らかにするため、関係諸計画との関連性を整理して明示する。

酒々井町では、最上位の計画として平成24年度から令和3年度までを計画期間とする『第5次酒々井町総合計画』に基づいてまちづくりに取り組んでいる。本町が目指す将来像「**人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井**」を実現するため、6つの基本目標を掲げ、本計画は直接的には、「豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり」の中の「6.文化・芸術」の項に位置づけられている（図1）。



(5) 施策の内容

施策1 本佐倉城跡保存・整備の推進	担当課 生涯学習課
1. 入口広場整備事業やアクセス道路など周辺を含めた便益施設・環境の整備を進め、観光資源の中心としての位置づけを確立し、各種団体などとの活用を図ります。また城跡と周辺の景観、関連史跡などを含めた整備を推進します。	
施策2 文化財等の保護と活用	担当課 生涯学習課
1. 景観を含めた文化財及び埋蔵文化財の調査を行い、必要に応じて文化財指定を進め、貴重な歴史資源が失われることがないよう積極的な保存・活用を実施します。また、「まちの顔」として有効活用を図っていきます。	
2. 町の伝統的な郷土芸能について、用具・衣装などの修理・補充や後継者の育成・記録などの作成など、保存・伝承活動を積極的に推進し、後世に伝えるよう努めます。	
3. 古文書、公文書、歴史資料の収集・調査・保管に努めます。	
4. 文化財や文化資産に対する関心を高め、町民と協働で行う文化財保護活動に努めます。	
5. 墨古沢南Ⅰ遺跡出土の「環状ブロック群」の遺存部分について発掘調査を行い、その保存状況や規模・内容を把握し、国史跡指定を目指して保存整備事業を推進します。	

図1 文化・芸術の施策の体系と内容

また『酒々井町都市計画マスタープラン』では、各地域の特性を踏まえた将来像と具体的なまちづくりの方針を示し、史跡墨古沢遺跡の所在する南部地域は、その将来像を、「**新たな拠点と伝統・自然が調和した活力を生み出す交流のまち**」と定めており、本地域の主な課題解消には遺跡の保存・活用が係わる点も多く、今後は新たな歴史・文化拠点として、連携したまちづくりを目指すことが重要である。

主な地域の課題

- 酒々井インターチェンジ及び南部地区新産業団地における大規模商業施設の観光客の受け入れに向けた道路整備や景観形成
- 墨工業団地や酒々井パーキングエリアなど、周辺地域での新たな産業振興につながる土地利用
- しすい・ハーブガーデンや諸文化財、高崎川、湧水など、本町を代表する地域資源の適切な保全を図り、その活用についても検討

教育分野の施策としては、第5次酒々井町総合計画をうけて酒々井町が目指す教育の基本理念を「しなやかに すこやかに いきいきと生きる人づくり」と定める『教育振興基本計画』のほか、『酒々井町歴史文化基本構想』・『酒々井町歴史文化保存活用基本計画』の策定が行われている。

特に歴史文化基本構想・歴史文化保存活用基本計画では、文化財をまちづくりや地域の活性化などに生かしていくため「関連文化財群」を抽出し、本史跡周辺範囲を「高崎川」によって形成された谷津地形の景観に優れ、旧石器時代からの長い歴史と伝承がある集落が連なる地区（尾上区、飯積区、墨区、馬橋区）として**歴史文化保存活用促進区域（促進区域4）**のひとつとして設定している（図2）。

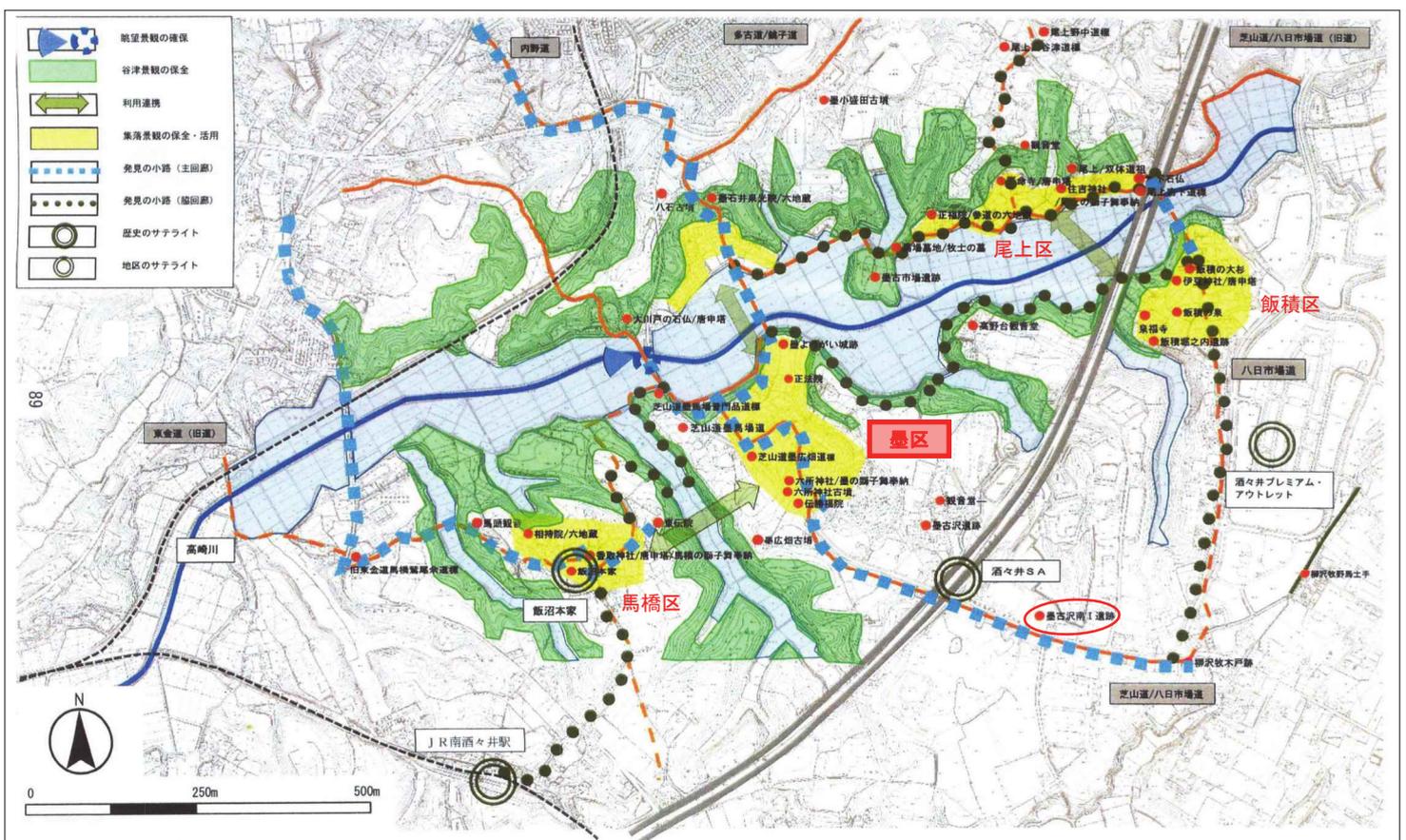


図2 高崎川沿いのムラ（仮称）基本整備対象位置図（酒々井町 2018 に一部加筆）

そして令和2年度には、史跡の本質的価値を明確にした上で、史跡を適切に保存・活用していくための基本方針やその方法、取扱基準等を定めた『史跡墨古沢遺跡保存活用計画』の策定を行った。内容については同じく令和2年10月に策定された『千葉県文化財保存活用大綱』との内容の整合を図りながら策定を行っている。

<保存活用計画の大綱>

- その価値を確実に継承していくこと
- 多様な要素（史跡、湧水、地形、景観、植生など）に関連性を持たせた活用を図ること
- 地域の絆を深め、まちづくりに寄与することにつなげていくこと
- 隣接地の計画的な実態解明とともに史跡の価値や魅力を積極的に発信すること
- 行政と地域住民、関連団体が協働した史跡の保存・管理や運営体制を構築すること

以上、本整備基本計画はこれまで述べてきた関連諸計画を視野に入れた整備計画の策定が求められる。

なお令和3年度、酒々井町では令和4年度から始まる「第6次酒々井町総合計画 前期基本計画」（2022年～2026年）の策定に取り組んでおり、その中において「史跡墨古沢遺跡の保存・整備・活用事業」の取り組みを重点施策に位置づけ、町をあげての推進を目指している。

（5）計画期間

本計画は令和4年度の整備基本計画書の完成と完成後の諸手続きを経て発効する。

整備期間は、保存活用計画で示した令和3年（2021年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日までの9ヵ年を目標とする。そして本計画は公有地化や計画・設計を中心に進める短期（4ヵ年）及び整備工事を中心に進める中期（5ヵ年）、それ以降を長期計画（第2期整備）に区分して実施する（本書P.100・101 第5章(14)事業計画参照）。ただし今後の用地の公有化や必要な発掘調査の進捗、計画・工事実施に係る必要な協議・諸手続き、社会情勢等の影響が予想されることから、必要に応じた時期に見直しを行う。

第2章 史跡墨古沢遺跡を取り巻く環境

(1) 自然環境

①立地 (図3)

酒々井町は千葉県北部に広がる北総台地のほぼ中央にあって、印旛沼の南岸に位置する。

本町域は、北部の印旛沼に面した低地と町の中央を東から西に流れる高崎川によって侵食された標高約30m～40mを測るほぼ平坦な南北の台地からなる。また、この台地は大小の谷津が樹枝状に削り込む下総台地特有の複雑な地形を呈する。

史跡は高崎川の南岸、高崎川の支流・南部川北岸の標高約35mの台地上に位置する。

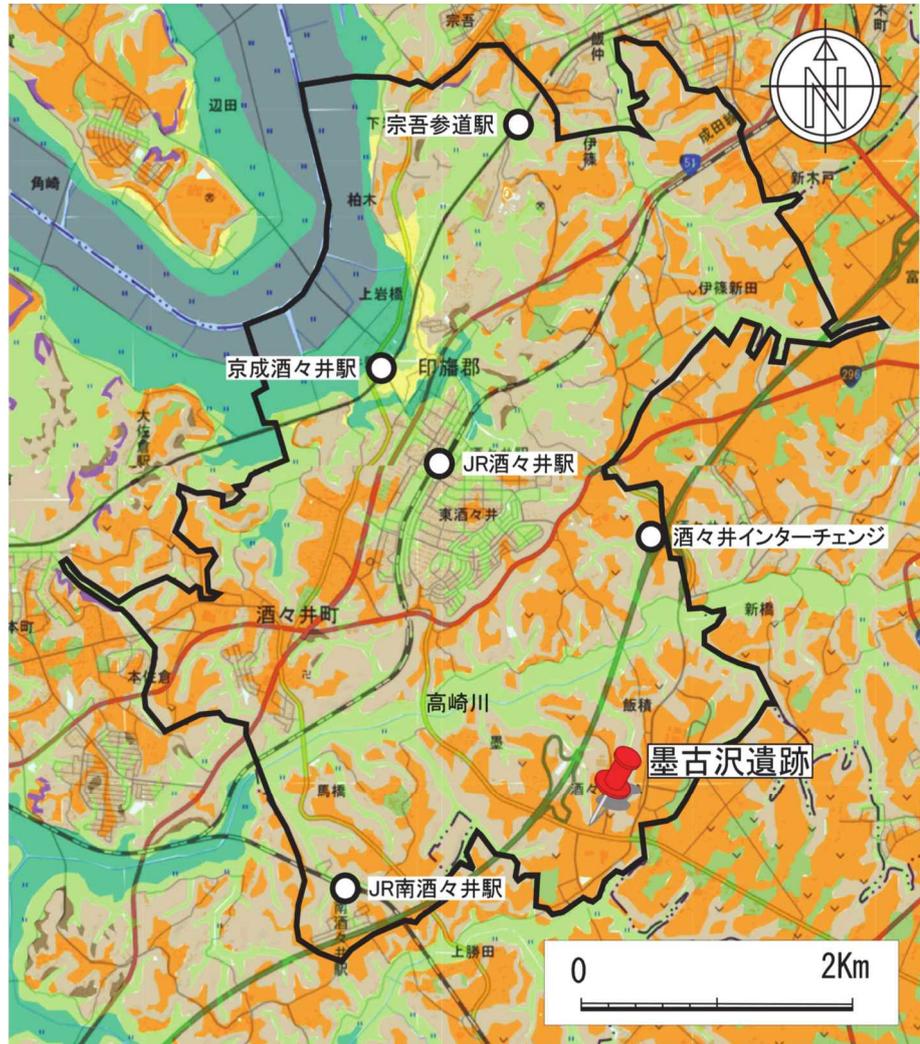


図3 地形分類図 (国土地理院 タイル 地形分類 (一部加筆))

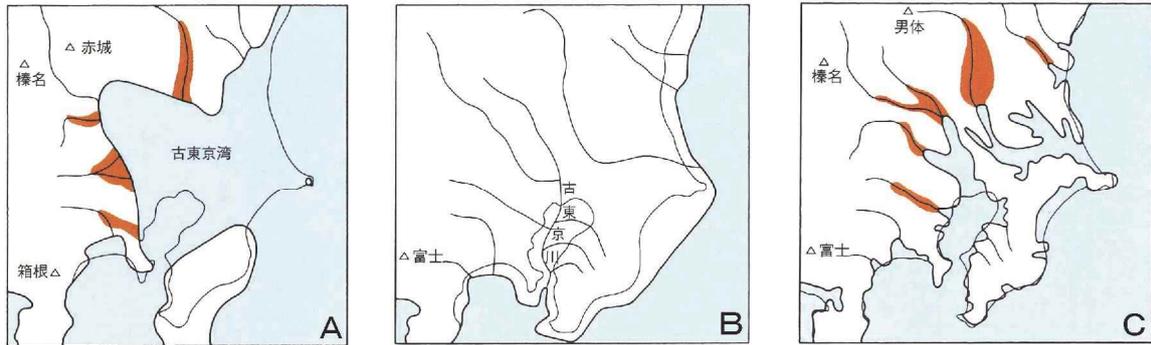
https://maps.gsi.go.jp/#14/35.735679/140.269446/&base=std&ls=std%7Cexperimental_landformclassification1&disp=11&lcd=experimental_landformclassification1&vs=c0j0h0k010u0t0z0r0s0m0f1

【参考文献:酒井・村井編 2019、酒々井町 2014・2017】

②地形と地質 (図4～7)

「人類の時代」とも呼ばれる第四紀(約258万年前～現在)は氷河時代とも呼ばれ、厳しい寒さの氷期と比較的温暖な間氷期が繰り返され訪れた時代であり、史跡墨古沢遺跡が立地する下総台地の形成にはこの氷期-間氷期変動(海進・海退)や激しい地殻変動(関東造盆地運動)、

富士・箱根を給源とする火山灰の降下によるところが大きく、複雑な変化をとげながら現在の下総台地へと移り変わっていく（図4）。



■は当時の沖積平野、△は活動した火山

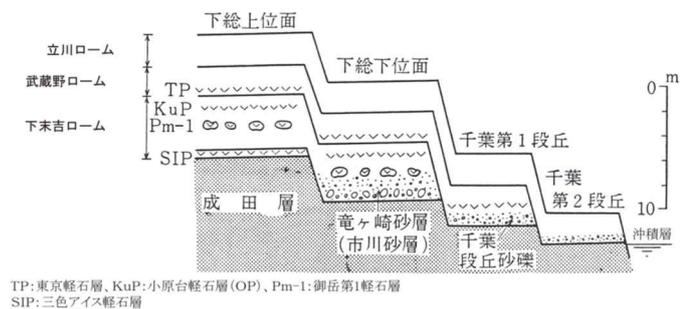
図4 地形の変遷（酒井・宇井 2004 より引用・修正）

下総台地は、今から約 45 万～11 万年前（中期更新世～後期更新世）の頃、古東京湾と呼ばれる大きな浅海の入江下に没していた時間が長く（図4-A）、この時期に堆積した貝層が酒々井町に所在する県指定天然記念物・上岩橋貝層（約 20 万年前・図5）であり、地形変遷の雄大さを物語っている。

日本で明確な人類活動の痕跡が認められ、後期旧石器時代と呼ばれる時代は立川ローム層内にあり、史跡墨古沢遺跡もこのローム層内から見つかった遺跡である（図6）。立川ローム層内には、約 3 万年前に鹿児島県の始良火山の大規模噴火による火山灰が日本全国に降り積もり（始良 Tn 火山灰=AT、町田・新井 1976、図3 1）、旧石器時代編年研究の「鍵層」として重要な役割を果たしている。そしてAT火山灰降灰後すぐ、最終氷期最寒冷期（約 2 万 8 千年～2 万 4 千年前頃）を迎え、この時期には気温が現在よりも約 7～8 度低く、海水面も約 120m も低下したものとされ（図4-B）、厳しい環境下であったといえる。



図5 上岩橋貝層



TP: 東京軽石層、KuP: 小原台軽石層(OP)、Pm-1: 御岳第1軽石層
SIP: 三色アイス軽石層

図6 下総台地の段丘地形模式図
（成田市史編さん委員会 1980 より引用・修正）

約 1 万 5 千年前頃、最終氷期末期の晩氷期に起こった気候の温暖化に伴い海水面も次第に上昇し始め、後氷期が始まる 1 万 1, 700 年前頃から温暖化による海面上昇がさらに加速する。近年の研究成果では時代は約 1 万 6 千年前に旧石器時代から縄文時代草創期へと移り替わっていることが判明しており、縄文時代草創期はまだ氷期の中にあつたといえる。約 7 千年前（縄

文時代前期)には海進の最盛期を迎え、この頃に谷津に流れ込んだ海水により形成されたのが、現在水田として利用されている低地層(沖積層)である(図4-C)。しかしこの海進も長くは続かず、おおよそ6千年前以降にまた海退が始まって谷津に浅谷が形成され、そして約2千年前頃には現在見られるような台地と谷津・低地部からなる下総台地の姿が誕生する。

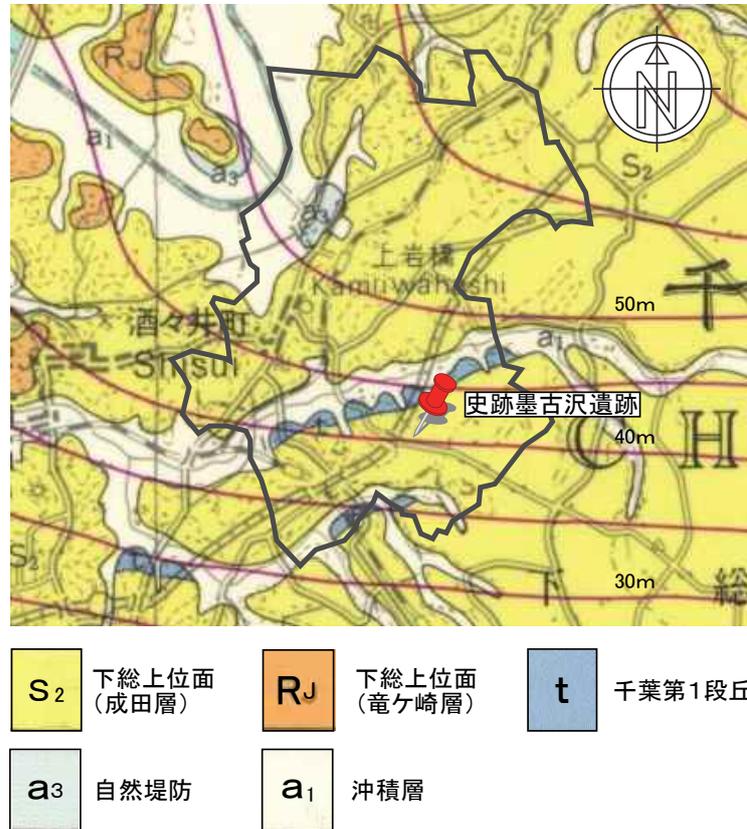


図7 地質図(地質調査総合センター 20万分の1地質図幅 千葉を一部加筆・修正)

【参考文献:近藤監修 1992、酒井・宇井 2004、佐藤 2019、県史料財団 1996・1997、成田市史編さん委員会 1980】

③植生(図8)

酒々井町の植物は、平成9年から平成11年までの調査で、羊歯植物98種、裸子植物18種、離弁花類539種、合弁花類336種、単子葉類351種の157科1342種の植物が確認されており、希少植物も含まれる(折目 1999)。

北総台地の自然植生はスタジイ、シラカシ、アカガシ、タブノキ、ケヤキ、ムクノキ、エノキ、クマシデの高木からなる二次林である。古くからの集落は、台地と沖積低地が接する斜面の下部に帯状に分布し、集落の背後の斜面の林が屋敷林として保護され、崖崩れを防ぐとともに、林内の自然が守られてきた。近年、自然植生は破壊されつつあるが、酒々井町ではスタジイを主とした樹林が各地区の南斜面や、神社内の森によく保たれ、国史跡本佐倉城跡北斜面にはウラジログシを主とした樹林が保存されている。

【参考文献:折目 1999、酒々井町 1987、町郷土研野草部 2008~2011a・b】

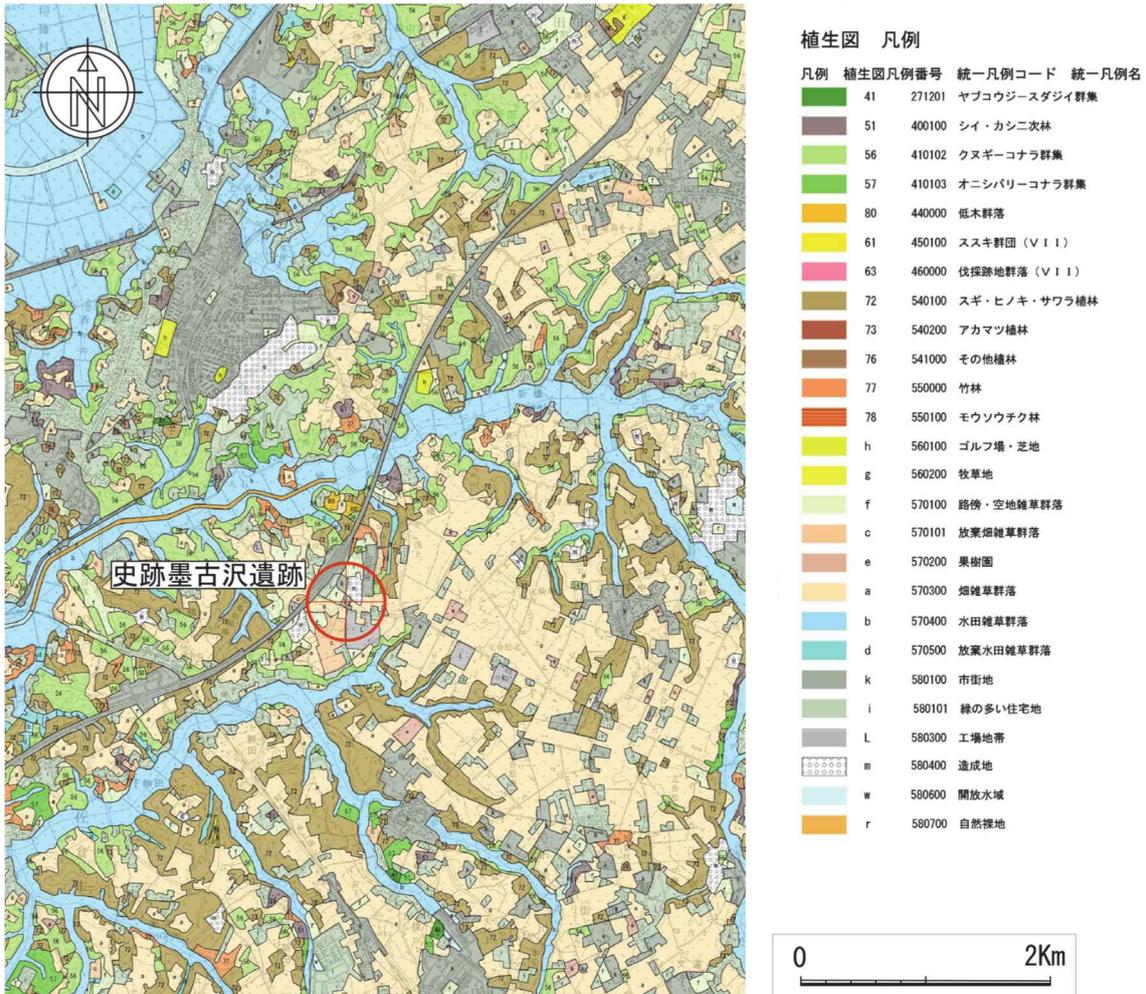


図8 植生図（環境省自然環境局 生物多様性センター 植生調査 1/2.5万酒々井に一部加筆）

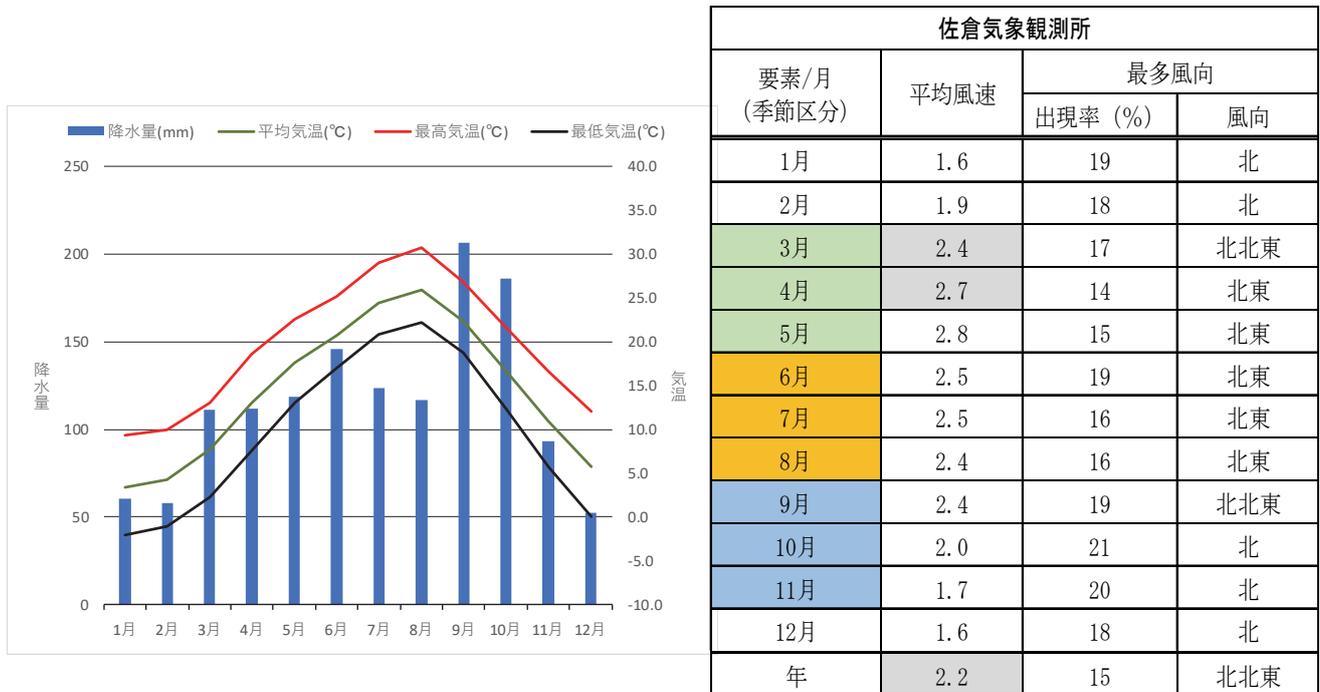


図9 気温と降水量・風向き

(統計期間：1981-2010年：気象庁HP 各種データ資料 過去の気象データ)

④気象（図9）

酒々井町の年平均気温は 14.4℃で、最高気温は8月に観測され 30.8℃である。一日の寒暖の差は約9.9℃と大きく、内陸的な気候である。風は、平均風速は2.2m/sで、通年では北東の風向きが多く、冬は「筑波下ろし」と呼ばれる北寄りの風が多い。

年平均降水量は1,409.6mmであり、最大降雨量は9月の206.8mmである。このように一年を通してみると四季の変化に富む穏やかな気候といえるが、しかしながら近年では、気候温暖化の影響からか、記録的猛暑や豪雨・大型台風による自然災害被害が急増しているようにも感じられる。

〔東京管区気象台管内銚子地方気象台 佐倉観測所 1981～2010年の平年値（年・月ごとの値）〕

⑤地形と指定地からの景観（図10）

史跡墨古沢遺跡の立地する地形は、標高35mの台地上に位置し、概ね平坦地である。遺跡形成時の微地形の調査により、環状ブロック群の形成にあたり凹地を選地していた可能性が指摘されているが、現在その凹地地形は地表上には見られない。

指定地からの景観は、北方向は酒々井リサイクル文化センター（清掃工場）の最終処分場（埋立地）や緑地帯、西側は酒々井パーキングエリアの緑地帯、その他は南東方向に宅地があるものの周囲は畑である。



図10 史跡周囲の地形区分と湧水位置(国土地理院タイル 地形分類図に加筆)

https://maps.gsi.go.jp/#15/35.708338/140.286076/&base=std&ls=std%7Cexperimental_landformclassification1%7Cexperimental_anno&disp=111&1cd=experimental_anno&vs=c0j0h0k010u0t0z0r0s0m0f0

史跡の周辺には複数の谷津地形が発達しており、この谷津には現在においても水量豊富な湧水点が多く存在している。史跡の北側、清掃工場の埋立地もかつて大きな谷津で、湧水も存在しており、この谷津と豊富な水によりもたらされる様々な自然の恩恵が、環状ブロック群立地の重要な要因のひとつと考えられるが、残念ながら現在では史跡から当時を想像できる景観を望むことはできない。

(2) 歴史的環境

千葉県の北部、北総の中心、酒々井町は印旛沼低地と北総台地が接する場所に位置し、小河川と谷津が造り上げた緑豊かで豊富な水に恵まれた大地にある。また原始・古代より水路と陸路が交差し、人と物が交流する場でもあった。

この自然と人の営みは交流を通じて酒々井町の歴史と文化を育み、風土を培ってきた。

①町の主な遺跡 (図17)

令和3年4月段階で酒々井町内の遺跡数は、旧石器時代から近世に至るまで、台地上を中心に101カ所を数える(「酒々井町埋蔵文化財包蔵地登録台帳」、千葉県HP「ちば情報マップふきの国文化財ナビゲーション」より)。

旧石器時代

酒々井町に初めて人類が痕跡を残したのは約3万8千年前から始まる後期旧石器時代である。約3万4千年前の日本最大級の「環状ブロック群(環状集落)」である史跡墨古沢遺跡は湧水の多い特徴的な地形を最初に生活に有効利用した酒々井町の住人で、国史跡に指定されている(本書)。旧石器時代の遺跡は町内には現在のところ17遺跡が確認され、町城南側の高崎川流域に多く分布している。

史跡墨古沢遺跡周辺にも多くの旧石器時代の遺跡が分布しており、飯積原山遺跡や飯積上台遺跡のように複数の文化層が重複する大規模な遺跡も見られてはいるが、多くは中・小規模なもので、他の環状ブロック群も見られていない(図11・表3)。

墨古沢遺跡から距離的に近い主な環状ブロック群としては、四街道市池花南遺跡(渡辺他1991)、四街道市小屋ノ内遺跡第1地点(古内他2005)、成田市南三里塚宮原第1遺跡(宇井他2004)、印西市瀧水寺裏遺跡(酒井他2004)、印西市角田台遺跡(古内2012)、印西市泉北側第3遺跡(山岡2011)が見られている。これらの環状ブロック群は開発に伴う緊急発掘調査で発見されたものであるため、すでに遺跡現地には残されていないが、出土遺物については、池花南遺跡は千葉県立房総のむら資料館(印旛郡栄町)、南三里塚宮原第1遺跡は下総歴史民俗資料館(成田市)、瀧水寺裏遺跡は印西市立木下交流の杜歴史資料センターで展示・保管されている。また環状ブロック群のみならず旧石器時代の概説や出土資料については、遺跡近隣では国立歴史民俗博物館(佐倉市)や千葉県立房総のむら風土記の丘資料館で見学することができる。

表3 周辺における旧石器時代遺跡一覧

番号	遺跡名	市町村	文献	遺物	備考
1	墨古沢遺跡	酒々井町	新田2005 横山他2007 酒教委2019	T,K,AxRF,Pe,Dr,Bu,RF,UF, C,MCなど	本書、大規模環状ブロック群70×60m、≧61ブロッ ク、≧4,386点 他に単独で船底形の細石刃核
2	墨木戸遺跡	酒々井町	中山1995	P	遺構外出土、2点
3	墨新山遺跡	酒々井町	小谷他1997	K,P,Bu,RF,UF,Peなど	7ブロック、500点、Ⅲ～Ⅳ下・Ⅴ層、尖頭器文化期 の第3ブロック(252点)出土多
4	飯積原山遺跡	酒々井町	糸川他2014 木原他2015	K,F	X層(第1文化層)、1ブロック、8点
				T,K,Pe,Ax,RF,UF,BI,HSなど	IX層上部(第2文化層)、8ブロック、157点
				T,K,SS,ES,Pe,Bu,RF,UF,Spなど	VII層(第3文化層)、11ブロック、461点
				K,角,SS,ES,RFなど	IV下・Ⅴ層(第4文化層)、4ブロック、143点
			MB,MC,SS,ES,Pe,RF,UF,HSなど	III層上面(第5文化層)、4ブロック、513点、野岳・ 休場型細石刃核、黒曜石主体	
5	飯積上台遺跡	酒々井町	糸川他2013 木原2015	K,BI,RF,UF,Sp,F,Cなど	VII層中部(第1文化層)1ブロック、72点、玉髓主体 の石刃製作
				K,SS,Bu,BI,RF,UF,Sp,HSなど	VI～VII層上部(第2文化層)2ブロック、134点
6	新橋遺跡	富里市	篠原他1978	P,F	遺構外出土、12点
7	梅田台遺跡	富里市	塚田2012	F	1ブロック、7点、X層、玉髓主体
8	稲荷谷津遺跡	富里市	日暮・小谷1998	K,P,Pe,Fなど	遺構外出土、33点
9	塚越遺跡	富里市	日暮・小谷1998	MB,MC,F	3ブロック、407点、野岳・休場型細石刃核、黒曜石 主体
10	新橋高松遺跡	富里市	林田1997	F	遺構外出土、1点
11	尾上平台南遺跡	酒々井町	齊藤他2012	Fなど	1ブロック、15点、III層中
12	墨総合公園内遺跡	酒々井町	高野他1980	+	詳細不明
13	本佐倉北大堀遺跡	酒々井町	横山他1996	K,Pe,RF,UF,Fなど	3ブロック(H～J)、86点、Ⅲ～Ⅳ・Ⅴ層、I・Jブロック がIV下・Ⅴ層期(82点・K,RF,UF,Fなど)
14	上本佐倉上宿遺跡	酒々井町	小倉2001	BI	遺構外出土、1点
15	北大堀遺跡	酒々井町	篠原1985	K,UF,F	1ブロック、15点、IV下・Ⅴ層、分布散漫
16	本佐倉大堀遺跡	酒々井町	印文セ1994	K,ES,SS,F	未報告、詳細不明、IV下・Ⅴ層段階、黒曜石主体 の石器群
17	本佐倉南大堀遺跡	酒々井町	横山他1996	K,SS,RF,HS,Fなど	7ブロック(A～G)、33点、IV・Ⅴ～IX層、Aブロック がIX層期(24点・RF,F,HSなど)
18	藤株Ⅱ遺跡	八街市	千葉県教委1997	P	採集

T=台形様石器、K=ナイフ形石器、P=尖頭器、角=角錐状石器、ES=搔器、SS=削器、Bu=彫器、Pe=楔形石器、Dr=石錐、Ax=局部磨製石斧(含打製石斧)、AxRF=石斧調整剥片、MC=細石刃核、MB=細石刃、BI=石刃、RF=2次加工のある剥片、UF=使用痕のある剥片、Sp=削片、C=石核、F=剥片、+=旧石器の検出は見られているが内容不明

糸川道行他2013『酒々井町飯積上台遺跡1-酒々井南部地区埋蔵文化財調査報告書1-』(公財)千葉県教育振興財団
 糸川道行他2014『酒々井町飯積原山遺跡1 旧石器時代 奈良時代～中・近世編-酒々井南部地区埋蔵文化財調査報告書2-』(公財)千葉県教育振興財団
 印旛郡市文化財センター1994『印旛郡市文化財センター年報10-平成5年度-』(財)印旛郡市文化財センター
 小倉和重2001『上本佐倉上宿遺跡(第4次)』(財)印旛郡市文化財センター
 小谷龍司他1997『墨新山遺跡-ホソヤミート調理食品工場造成地内埋蔵文化財調査-』(財)印旛郡市文化財センター
 木原高弘他2015『酒々井町飯積上台遺跡2・飯積原山遺跡3 柳沢牧墨木戸境野馬土手-酒々井南部地区埋蔵文化財調査報告書4-』(公財)千葉県教育振興財団
 齊藤 毅他2012『酒々井町尾上平台遺跡・尾上平台南遺跡(第1・2・3・4・5地点) 富里市新込野馬土手-社会資本総合交付金(住宅)委託(埋蔵文化財整理)-』(公財)印旛郡市文化財センター
 酒々井町教育委員会2019『墨古沢遺跡総括報告書-下総台地に現存する日本最大級の環状ブロック群-』酒々井町
 篠原 正1985『北大堀・猿楽場遺跡発掘調査報告書-酒々井町町道北大堀・猿楽場線埋蔵文化財調査-』(財)印旛郡市文化財センター
 篠原 正他1978『新橋遺跡発掘調査報告書』富里村史編纂委員会
 高野博光他1980『酒々井町総合公園遺跡発掘調査報告書』酒々井町教育委員会
 千葉県教育委員会1997『千葉県埋蔵文化財分布地図(1) 東葛飾・印旛地区(改訂版)』
 塚田清啓2012『梅田台遺跡-富里市立向台幼稚園改築工事に伴う埋蔵文化財調査-』(財)印旛郡市文化財センター
 中山俊之1995『墨木戸-(仮)すかいら-く酒々井工場建設予定地内埋蔵文化財調査』(財)印旛郡市文化財センター
 新田浩三2005『東関東自動車道水戸線酒々井PA埋蔵文化財調査報告書1-酒々井町墨古沢南Ⅰ遺跡-旧石器時代編』(財)千葉県文化財センター
 林田利之1997『新橋高松遺跡-福山通運株式会社荷捌場増築工事に伴う埋蔵文化財調査-』(財)印旛郡市文化財センター
 日暮冬樹・小谷龍司1998『稲荷谷津遺跡・狐谷津遺跡・木戸遺跡・郷山遺跡・塚越遺跡・谷津台遺跡-富里町富里第二工業団地土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査報告書-』(財)印旛郡市文化財センター
 横山 仁他1996『一般国道296号国道道路改良事業埋蔵文化財調査報告書1-酒々井町本佐倉大堀遺跡-』(財)千葉県文化財センター
 横山 仁他2007『東関東自動車道水戸線酒々井PA埋蔵文化財調査報告書4-酒々井町墨古沢遺跡-旧石器・縄文時代編』(財)千葉県文化財センター

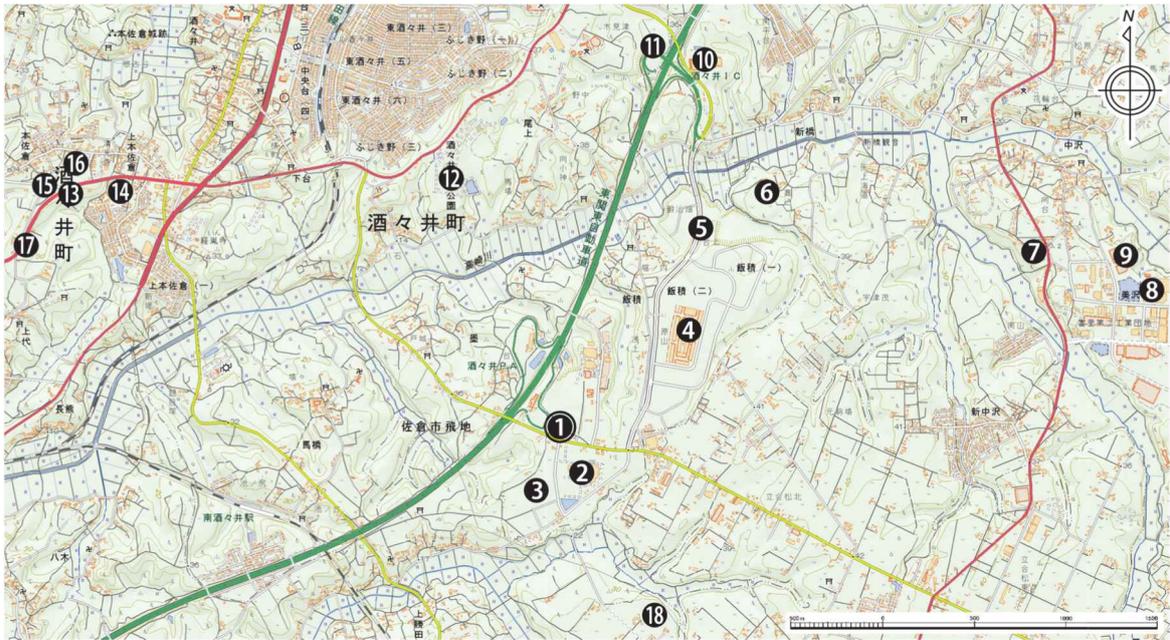


図 1 1 周辺における旧石器時代遺跡分布図（丸番号は表 3 の番号に対応）
 （地形図は国土地理院 1/20000 地形図インターネットからのダウンロード版を使用）

縄文時代～奈良・平安時代

町内での縄文時代の遺跡は早期のものから多く見られるが、早～前期の遺跡は発掘調査例が少なくその詳細はまだ不明確な部分が多い。貝塚は前期の小規模な地点貝塚が上岩橋七曲遺跡で見られるのみである。中期になると酒々井町でも伊篠台畑遺跡や墨古沢遺跡、飯積原山遺跡のような大きな集落が見られるようになる。その後、大規模な遺跡は少なくなるが後期・晩期の遺跡も確認されており、縄文時代を通して連綿と遺跡は残され続けている。

しかしながら、弥生時代になると酒々井町では集落跡が見られなくなる。南関東地方に稲作が伝わってくるのは弥生時代中期頃（紀元前 3 世紀頃）となるが、稲作の基本となる利水技術が広大な水辺と谷津地形に適合しなかったと考えられる。

古墳時代には、香取の海と呼ばれた内海（図 1 2）周辺に特徴的な「常総型」文化圏が生まれる。中期には「石枕」と呼ばれる石製品が見られ、酒々井町内でも上岩橋大鷲神社古墳から出土したものが伝わっている（図 1 3）。また後期には古墳の墳丘裾部につくば石を用いた箱式石棺を持つ特徴的な「常総型古墳」が現れ、伊篠地区・下岩橋地区で確認されている。香取の海を通じた広い文化圏・交流圏の中に酒々井町があったことがうかがえる。町内には古墳の分布は少ないが、中期のものとして上岩橋岩崎 6 号墳（23m 円墳・調査消滅）、低地古墳である上岩橋大鷲神社古墳（30m 円墳・未調査）、後期のものとして、現存する町内最大の前方後円墳であり埴輪の存在も確認されている鬼塚古墳（30m・未調査）、ヒスイ製の勾玉やガラス玉が副葬された中型の前方後円墳である狐塚古墳（49m・調査消滅）、銅椀が出土している 7 世紀後半のカンカムロ横穴墓群、終末期の長方形墳である墨小盛田古墳（30×23m・整備保存）など少数・小規模ながらも特徴的な古墳が分布する。

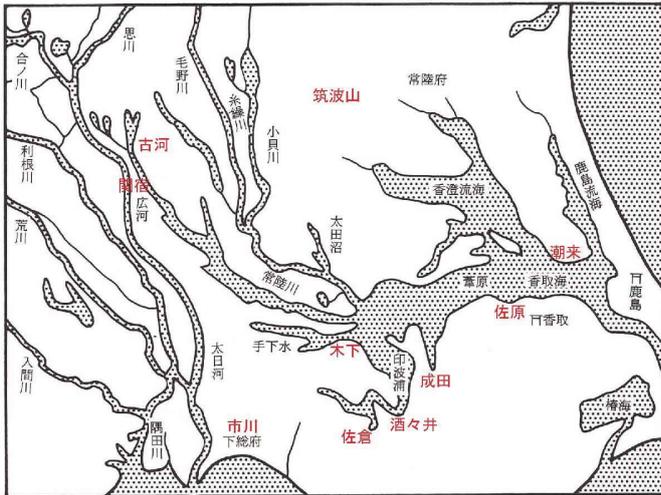


図12 香取の海（千文セ 1990 より引用・加筆）

律令に基づく統一国家が成立した七世紀後半、酒々井町にも新しい行政組織がつくられ、国家機関としての郡衙も機能していたものと考えられ、さらに長熊廃寺の建立など新しい文化の導入もうかがえるようになる。また都（奈良）と国（国府）を結ぶ道・駅路や国（国府）と地域（郡）を結ぶ伝路といった街道が整備される。酒々井町是水辺と台地の境にある水陸の要衝であり、駅路である東海道と伝路の両方が通っていたと考えられている（図15）。

平安時代に入ると酒々井町南部の高崎川沿いに尾上木見津遺跡や飯積原山遺跡といった8～9世紀にわたる特殊な集落跡が現れる。初期荘園に関係する集落と見られ、当該期の集落の開発・発展に係る重要な資料となっている。

特筆すべき遺物として尾上木見津遺跡出土の「奈良二彩椀」があげられる（図14）。平安時代の竪穴住居跡からの出土品（伝世品か）であり、完形の二彩椀が発掘されたのは全国初である。いまだ不可解な部分が多いが、酒々井町の交流の歴史を物語る一端である。



図13 伝・上岩橋大鷲神社古墳出土石枕



図14 尾上木見津遺跡 二彩椀



図15 奈良・平安時代の駅路・伝路・水路推定図（酒々井町 HP より）

中世・近世

中世における酒々井町域は印東庄に含まれ、中世の印東庄は千葉氏の支配下にあった。千葉氏は桓武平氏の流れをくむ一族で、鎌倉幕府成立時に源頼朝に協力したことから歴史の表舞台に登場する名族であった。室町時代後期から戦国時代にかけて（15世紀後半頃）、千葉輔胤は関東の戦乱・同族争いを背景にこれまでの千葉氏の本拠地であった猪鼻城（千葉市猪鼻）から、香取の海（現印旛沼）に面した水陸の交通の要衝である酒々井町に本佐倉城（図16）を築く。以後、天正十八年（1590）、小田原の役にて千葉氏が滅びるまで九代の城主、約百余年にわたり下総の首府「佐倉」と呼ばれ、政治・経済・文化の中心として栄えた。

千葉氏滅亡後、酒々井町は徳川家康の支配下となり、城下町を再編した。江戸幕府成立後、酒々井宿は佐倉藩の城下町として栄え、江戸時代前半期には幕府直轄の野馬牧「佐倉七牧」の管理の中心・馬市が行われた町として、後半期には成田山参詣の宿場町としてにぎわった。



図16 国史跡本佐倉城跡

近代・現代

明治維新の後、数百年にわたり酒々井町を支えた宿場や野馬牧の制度と生業は消滅することとなり、大きな変動期を迎えた。酒々井宿の家々である島田長右衛門家、島田政五郎家、蒔吉五郎家、相川文子家は大きな変動期を商家として生き抜いた酒々井宿の住民の活躍を物語るもので、旧酒々井宿のランドマークとして町登録文化財となっている。明治22年（1870）、町村制施行と共に酒々井宿を中心として、近隣16町村が合併して酒々井町が成立する。以来、酒々井町は合併せず130余年を経て、「日本一古い町」となっている。

酒々井町の交流の歴史は、印旛沼の水運から明治30年に総武鉄道の敷設により鉄道に変わり、その旧跡は現在でも下台トンネルとして残る。その後大正時代に入ると人と物の流れは鉄道と自動車担うようになり、交流の町・酒々井はその役割を終える。

大正時代以降、酒々井町は「農村」となり、昭和40年代からは首都圏のベッドタウンへと変遷をたどるが、近年、平成25年（2013）の東関東自動車道・酒々井ICの供用開始、大型アウトレットモールの開業により年に数百万人の人々が訪れるようになった。それをきっかけに町の長く豊かな歴史と文化が以前に増して注目されるようになり、再び歴史文化遺産を活かした交流の町づくりが進んでいる。

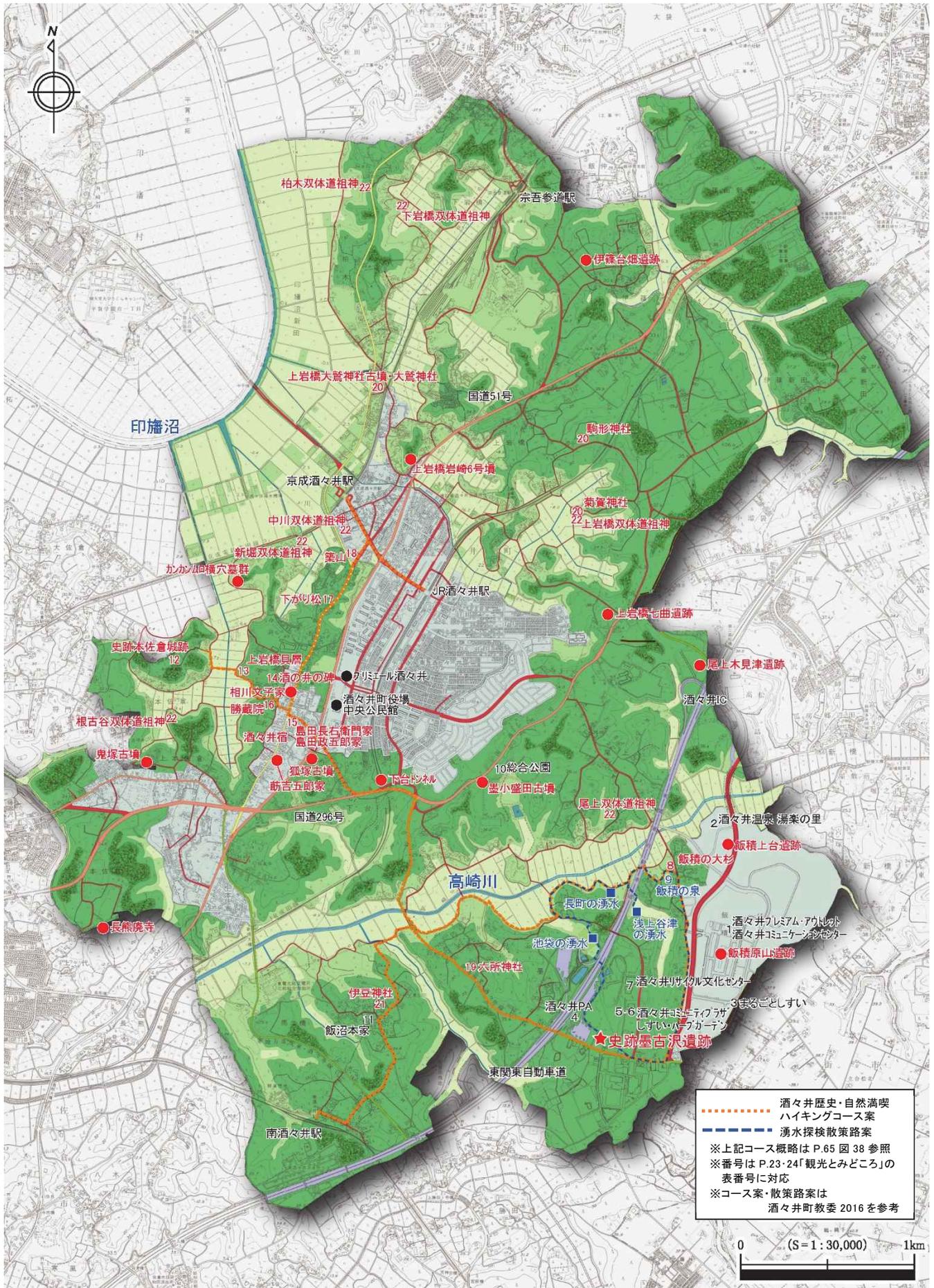


図17 酒々井町内の主要な遺跡とみどころ

②主な指定・登録文化財（表4）

酒々井町では、町の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な文化財を、指定・登録・地域文化財（町独自）の制度を用いて保存・活用を図っている。

現在のところ国指定文化財3件、県指定文化財8件、町指定文化財30件、国登録文化財6件、町登録文化財6件、地域文化財1件である。

【「(2)歴史的環境」参考文献：酒々井町1987、酒々井町2016、酒々井町2018、酒々井町HP、麻生・鈴木編1992、石井・宇野2000、大塚・三浦監修2013、後藤・熊野1984、竹内編1984、成田市史編さん委員会1980、藤尾・松木編2019】

表4 酒々井町指定・登録文化財等一覧

区分	番号	種別	名称	所在地・指定地 伝承地（番地）	所有者 指定者 伝承者	指定年月日	周 施 設 有 無
国	1	史跡	本佐倉城跡	本佐倉765-2他	酒々井町	H10. 9. 11	○
	2	重文美	銀板写真（田中光儀像）（エリファレット・ブラウン・ジュニア撮影ノ一八五四年）	東京都写真美術館	個 人	H18. 6. 9	—
	3	史跡	墨古沢遺跡	墨1381-1他	個人 （酒々井町）	R 1. 10. 16	○
県	1	有彫	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	上本佐倉206	清光寺	S56. 3. 13	○
	2	有彫	木造阿弥陀如来座像	上岩橋1664	長福寺	S62. 2. 27	○
	3	有彫	木造持国天・多聞天立像	上岩橋1664	長福寺	S62. 2. 27	○
	4	有工	鍔銅雲版（応永22年在銘）	伊篠字辻屋敷64	浄泉寺	S52. 3. 4	○
	5	有古	天正検地帳（下総・印東庄中台郷御縄打水帳）	下台	個 人	S57. 4. 6	—
	6	無民	墨の獅子舞	墨区	墨獅子講	S42. 3. 7	○
	7	天記	上岩橋貝層	酒々井字西井戸47-3他	個 人	S50. 3. 28	○
	8	無武	武術 天真正伝香取神道流	尾上	個 人	H16. 3. 30	○
町	1	有建	経嵐寺本堂	本佐倉字西屋上り21-1	経嵐寺	S52. 3. 29	○
	2	有建	勝蔵院本堂	酒々井字馬場127-	勝蔵院	S52. 3. 29	○
	3	有彫	木造十一面観音立像	本佐倉字向根古谷690-1	吉祥寺	S46. 11. 3	○
	4	有彫	銅造十一面観音座像	伊篠字辻屋敷64	浄泉寺	S46. 11. 3	○
	5	有彫	木造正観音立像	伊篠字辻屋敷64	浄泉寺	S46. 11. 3	○
	6	有彫	木造不動明王座像	酒々井字馬場127-	勝蔵院	S46. 11. 3	○
	7	有彫	木造阿弥陀如来座像	伊篠字大畑719	松雲寺	H 3. 3. 30	○
	8	有彫	木造童子立像	柏木字谷津台564	新光寺	H 3. 3. 30	○
	9	有歴	浄泉寺文書二通	伊篠字辻屋敷64	浄泉寺	S46. 11. 3	○
	10	有歴	板石塔婆（永徳三年在銘）	上岩橋	個 人	S46. 11. 3	—
	11	有歴	石造追分不動道標	上岩橋	個 人	S46. 11. 3	—
	12	有歴	島田長右衛門家文書	酒々井	個 人	S52. 3. 29	—
	13	有歴	佐倉七牧大絵図	酒々井	個 人	S52. 3. 29	—
	14	有歴	酒々井駅古松碑	酒々井字内方167-6	酒々井町	S52. 3. 29	○
	15	有歴	柏木の庚申塔（正徳二年在銘）	柏木字谷津台564	新光寺	S52. 3. 29	○
	16	有歴	本佐倉の庚申塔（享保十年）	本佐倉字南大堀38	本佐倉区	S52. 3. 29	○
	17	有歴	酒々井の庚申塔（正徳元年）	酒々井字横町1839	東光寺	S52. 3. 29	○
	18	有歴	大日如来供養塔（寛文十三年）	酒々井字横町1839	東光寺	S52. 3. 29	○
	19	有歴	飯積村道標（寛政十一年）	飯積字鍛冶畑地	個 人	S52. 3. 29	○
	20	有歴	慶長九年検地帳（小神村御縄打水帳）	尾上区	尾上地区	H 3. 3. 30	—
	21	有歴	慶長九年検地帳（馬橋郷御縄打水帳）	馬橋区	馬橋地区	H 3. 3. 30	—
	22	有歴	慶長九年検地帳（上岩橋郷御縄打水帳）	上岩橋	個 人	H 3. 3. 30	—
	23	有歴	柏木の六地藏	柏木字谷津台564	新光寺	H 3. 3. 30	—
	24	有絵	紙本着色鬼子母神図（附 紙本着色日蓮聖人図及び法華曼陀羅二幅）	酒々井字馬場127-	勝蔵院	H11. 9. 6	—
	25	有工	勝福寺鯉口	墨	個 人	S62. 12. 15	—
	26	無民	上岩橋の獅子舞	上岩橋区	上岩橋獅子舞保存会	S46. 11. 3	—
	27	無民	馬橋の獅子舞	馬橋区	馬橋獅子舞保存会	S52. 3. 29	—
	28	史跡	カンカンムロ横穴群	酒々井558-2他	個 人	S46. 11. 3	○
	29	天記	飯積の大杉	飯積字堀ノ内294	伊豆神社	S46. 11. 3	○
	30	有民	下宿麻賀多神社山車人形及び山車	酒々井字内方204-	下宿麻賀多神社	H19. 10. 5	—
国登録	1	登建	飯沼本家（主屋）	馬橋字場々106-1他	榊飯沼本家	H29. 10. 27	—
	2	登建	飯沼本家（離れ屋）	馬橋字場々106-2他	榊飯沼本家	H29. 10. 27	—
	3	登建	飯沼本家（甲子蔵）	馬橋字場々106-3他	榊飯沼本家	H29. 10. 27	—
	4	登建	飯沼本家（明治蔵）	馬橋字場々106-4他	榊飯沼本家	H29. 10. 27	—
	5	登建	飯沼本家（前蔵）	馬橋字場々106-5他	榊飯沼本家	H29. 10. 27	—
	6	登建	飯沼本家（裏門及び塀）	馬橋字場々106-6他	榊飯沼本家	H29. 10. 27	—
町登録	1	登建	島田長右衛門家（店舗兼住宅一棟）	酒々井1688-1	個 人	H24. 12. 21	○
	2	登建	島田政五郎家（店舗兼住宅一棟）	酒々井1688-2	個 人	H24. 12. 21	○
	3	登建	蒔吉五郎家（店舗兼住宅一棟、添蔵、棟門）	酒々井1636-1	酒々井町	H27. 10. 29	○
	4	登建	蒔吉五郎家（土蔵）	酒々井1636-1	酒々井町	H27. 10. 29	○
	5	登建	蒔吉五郎家（レンガ塀）	酒々井1636-1	酒々井町	H28. 3. 2	○
	6	登建	相川文字家（主屋一棟・付属屋・数寄屋門）	酒々井1715	酒々井町	H30. 8. 20	—
地域	1	地域名勝	飯積の泉	飯積字堀ノ内269他	飯積の里集落計画友の会	H25. 12. 27	—

種別凡例
 重文美：重要文化財（美術品）
 有彫：有形文化財（彫刻）
 有工：有形文化財（工芸品）
 有古：有形文化財（古文書）
 有建：有形文化財（建造物）
 有歴：有形文化財（歴史資料）
 有絵：有形文化財（絵画）
 有民：有形民俗文化財
 無民：無形民俗文化財
 無武：無形文化財（武術）
 史跡：史跡
 天記：天然記念物
 登建：登録建造物

(3) 社会的環境

①法令関係 (表5)

史跡は市街化調整区域にあり、現況は畑地であるが、地目は山林である。ここでは関連する主な法規制等を掲載した。

表5 該当する主な法規制一覧

法令名	条項	規制の対象となる主な行為
文化財保護法	第 92 条	調査のための発掘に関する届出、指示及び復命
	第 93 条	土木工事のための発掘に関する届出及び指示
	第 125 条	現状変更の制限及び現状回復の命令
	※国史跡指定地及び埋蔵文化財包蔵地範囲	
都市計画法	第 29 条第 1 項又は第 2 項	開発行為の許可
	第 43 条第 1 項	建築行為の許可
	第 40 条	公共施設の用を供する土地の帰属(相互帰属)
	※町全体が都市計画区域、墨古沢遺跡一帯は市街化調整	
農地法	第 5 条第 1 項	自己所有農地以外の転用(権利の設定・移転を伴う)の許可
農業振興地域の整備に関する法律	第 15 条の 2	農用地区域内における開発行為の制限
	第 15 条の 4	農用地区域以外の区域内における開発行為についての勧告等
	※国史跡指定地の大半及び南、東側は畑である。	
景観法	酒々井町景観条例	酒々井町全域が景観規制の対象地である。そのため各種行為の規制が生じる。
	※各種施設整備あたり、条例に基づく対応が必要である、	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第 9 条の 3	一般廃棄物処理施設の設置(市・町)の届出
	第 15 条	産業廃棄物処理施設の設置の許可
	※史跡指定地の一部が佐倉市、酒々井町清掃組合用地であるため。	
廃棄物処理施設の構造に関する基準	県条例関係 千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱の規定により廃棄物処理施設の構造に関し必要な事項を定めたもの。(囲い・保安距離等)	
		※史跡指定地の一部が佐倉市、酒々井町清掃組合用地であるため。
道路法	第 24 条	道路管理者以外の者が行う道路工事の承認
	第 32 条	道路の占用の許可
	第 91 条	道路予定区域内の工事の許可
	第 95 条の 2	県公安委員会への意見聴取及び協議
	※史跡指定地内の町道及び周辺道路への保存活用上で対応が必要である。	
災害発生時における施設の一時使用に関する協定	三者協定	災害発生時における「墨スポーツ広場」のヘリポート使用に関する酒々井町・佐倉市、酒々井町清掃組合・ネクスコ東日本との協定。(要進入道路の確保)
史跡隣接地区の土地利用にあたって		
高速自動車国道法	第 17 条	出入り、自動車以外の方法による通行の制限
高速道路利便施設の連結	実施要領	高速道路を活用した多様な事業の推進を目的に休憩所、商業施設、レクリエーション施設等と高速道路との連結を可能とし、方法・手続きを定めたもの。

史跡内の北側は清掃工場の敷地で、現在も廃棄物処理を行っている。また、同敷地内にある「墨スポーツ広場」は、災害時における施設の一時使用に関する協定が酒々井町、清掃組合、東日本高速道路株式会社とで結ばれている。

史跡の西側は酒々井パーキングエリアで東日本高速道路株式会社が所有している。このほか史跡内には町道が2路線敷設されている。

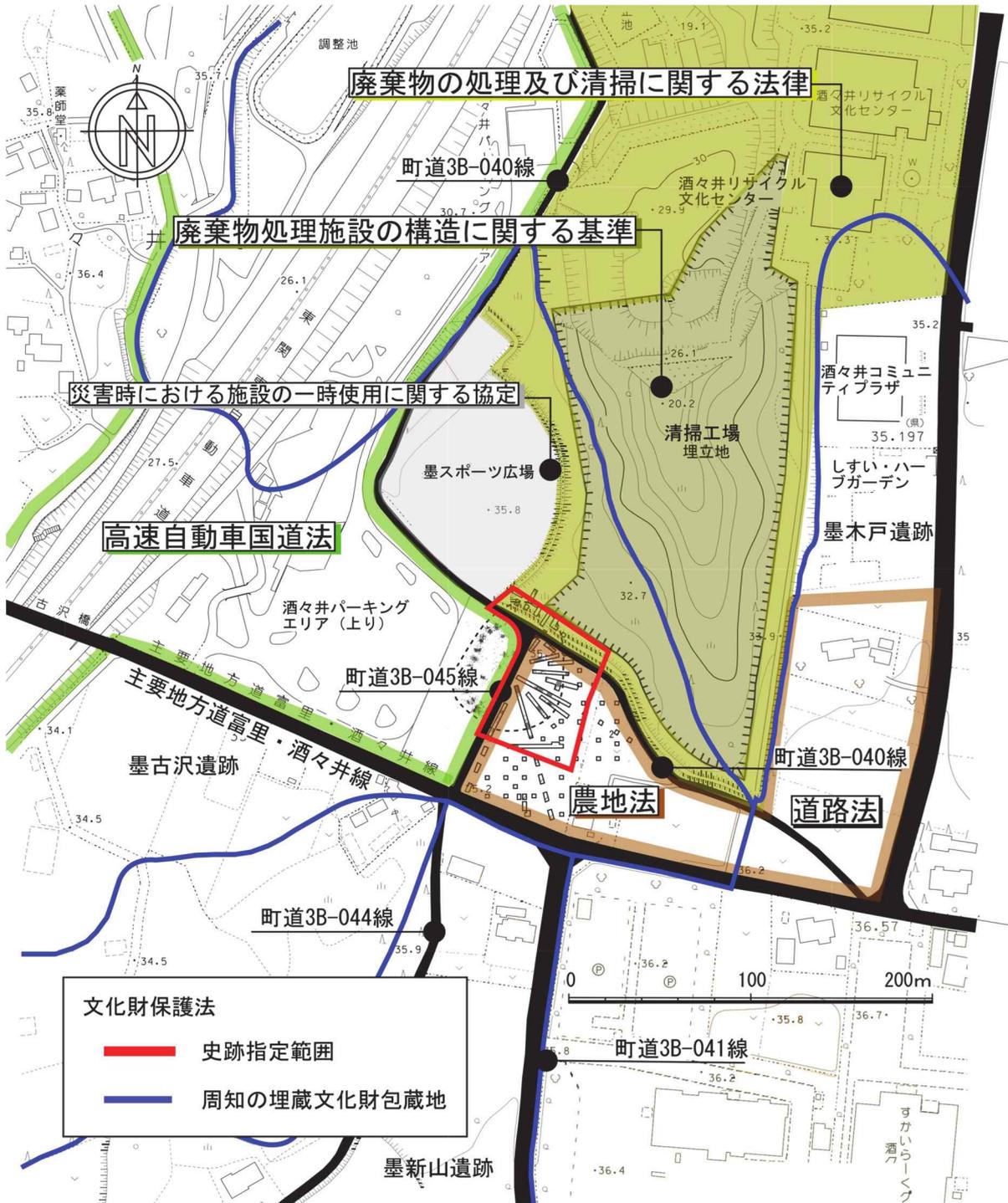


図 18 主な法規制範囲図

②土地利用（図19）

町域は全体が都市計画区域で、市街化区域は約367ha、市街化調整区域は約1,534haに区分される。このうち地目では、山林が最も多く19.5%を占め、田17.8%、宅地16.2%、畑12.9%と続く。史跡墨古沢遺跡が所在する地区は、市街化調整区域である。

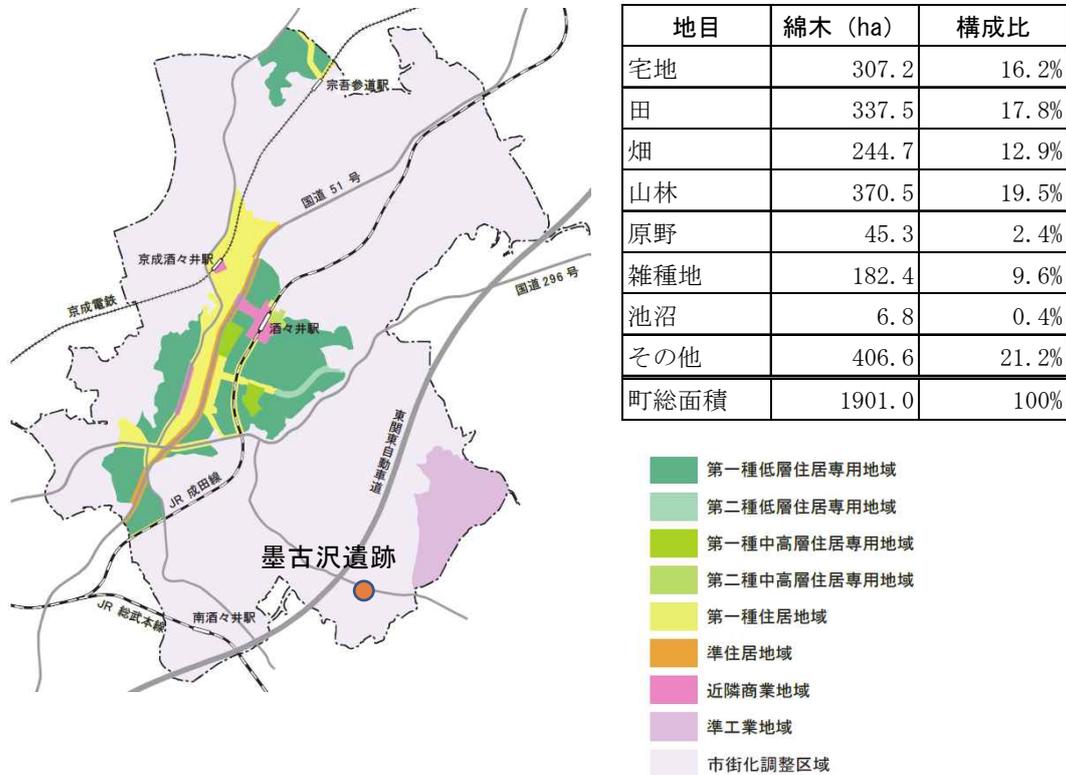


図19 用途地域指定状況（出典：都市計画マスタープラン）

③酒々井町の観光とみどころ（図17）

酒々井町内には数多くの文化財や観光施設が所在するため、近年ではこれら歴史文化資源を取り込んだ「歴史と自然の町・酒々井」にふさわしい観光施策の展開・連携を試み始めている。

史跡墨古沢遺跡周辺に位置する文化財や観光施設をエリア別・テーマ別に見ると、現段階では次のものがあげられるが、民間の観光施設などは今後もさらに増えることが予想され、町の商工・観光部局との連絡・連携を取りながら、史跡墨古沢遺跡の周知・活用を図っていくことが重要視されてくるところである（P.23・24）。

- ・新たな町の顔として発展し続けるエリア（墨古沢遺跡周辺）
- ・酒々井町発祥の地（本佐倉城跡・酒々井宿周辺）
- ・今も受け継がれる伝統と伝説

新たな町の顔として発展し続けるエリア(墨古沢遺跡周辺)

1 酒々井プレミアム・アウトレット 酒々井コミュニケーションセンター



東関東自動車道・酒々井インターチェンジから約1km、平成25年4月に開業。「アメリカン・アールデコ」を取り入れた町並みを再現した施設内で1日ショッピングが楽しめる。成田国際空港から車で約10分程度と近い位置にあるため、外国人観光客をターゲットにしたサービス展開もしている。現在213店舗を数え、今後も施設拡張・店舗増床が計画されている。(写真:酒々井プレミアムアウトレットFBより)
また、フードコート内には酒々井町の情報を案内する酒々井コミュニケーションセンターが設置されている。

◆墨古沢遺跡の北東約1.3km ◇車で約3分

2 酒々井温泉 湯楽(ゆら)の里



名水の地「酒々井(しすい)」に湧いた天然温泉。天然温泉を使用した展望露天風呂をはじめ、高濃度炭酸泉など多彩な湯を楽しめる日帰り温泉施設。エステなどのリラクゼーション施設や自家製うどんが味わえるお食事処もあり、一日を通してゆっくりとくつろぐことができる。(写真:湯楽の里HPより)

◆墨古沢遺跡の西約2.0km ◇車で約5分

3 まるごとしすい



令和元年10月に酒々井プレミアム・アウトレット隣接地にオープン。特産品の開発の推進や観光案内業務を行っている。館内には観光マップやパンフレットなどを用意してあるほか、レンタサイクルの貸出もあり、また町の特産品や地元の新鮮野菜、ハンドメイド・クラフトなどを販売している。土日祝日には「楽市」も開催。

◆墨古沢遺跡の北東約1.2km ◇車で約3分

4 酒々井パーキングエリア



東関東自動車道のPAの中では最大規模。SA並みの施設を有するPAであり、ファーストフードチェーンの店舗の他、スナックコーナーが充実している。酒々井PAのオリジナルグルメも楽しめ、成田空港に近接するPAとして利用者が多くみられる。令和元年にはフードコート及びテイクアウトコーナーに加え、新たにショッピングコーナーを拡張・リニューアルする。(写真:ネクスコ東日本HPより)

◆墨古沢遺跡の西約200m ◇徒歩で約4分

5 しすい・ハーブガーデン



1800平方メートルの敷地に、150種類以上の世界各地のハーブを植栽したハーブガーデン。春から秋の花盛りの季節にはたくさんの愛らしい花々が爽やかな香りと共に咲き乱れ、またガーデン内には苗や加工品が販売されるショップやハーブティーなどが楽しめるカフェがある。(ガーデンハウスとショップは冬季(12月1日～3月31日)休業)

◆墨古沢遺跡の北東約520m ◇徒歩で約9分

6 酒々井コミュニティプラザ



酒々井リサイクル文化センターと併設されたコミュニティプラザは「憩いの場」として利用されている。大広間(舞台付70畳、収容人数130名)や小和室、会議室、浴場、バスケットやバレーボールのできる多目的ホールなどもあり、広場ではキャンプやバーベキューなどもできる。

◆墨古沢遺跡の北東約520m ◇徒歩で約9分

7 酒々井リサイクル文化センター(清掃工場)



佐倉市と酒々井町から出るごみを処理している清掃工場。環境の保全を最優先にした最新のごみ処理施設を備えている。リサイクルセンターでは家庭で使われなくなったもので使用可能な自転車・家具などを修理、再生して一般に販売している。また希望者には申し込み予約制により施設見学ができる。

◆墨古沢遺跡の北東約730m ◇徒歩で約13分

8 飯積の大杉(酒々井町指定天然記念物)



大杉は伊豆神社境内にあり、目通り周囲4.3メートル、推定樹齢400年の巨幹を誇っている。神社の建設年代・由緒などは不明であるが、創建当時の植樹であろうと推定される。

◆墨古沢遺跡の北約1.6km ◇車で約4分

9 飯積の泉(酒々井町地域文化財)



飯積(いづみ)の地名の由来となる「飯積の泉」(湧水池)について、地元の方々で組織される「泉の里整備計画友の会」により、故郷の原風景を残し、気持ち良く多くの方が立ち寄れるコミュニケーションづくりの場としての公園整備が行われている。

◆墨古沢遺跡の北約1.6km ◇車で約4分

10 総合公園



広い芝生広場とアスレチック、テニスコート、野球場、球技場、墨小盛田古墳など緑豊かなオープンスペース。4月には桜が咲き乱れる名所であり、家族連れでの花見に絶好のポイント。

◆墨古沢遺跡の北西約2.7km ◇車で約7分

11 飯沼本家



馬橋地区にある飯沼本家は江戸元禄年間(1688年～1703年)より約300年間続く日本酒の蔵元であり、豊富な水源と閑静な森に囲まれた、酒造りに適した自然環境の中にあります。新潟県より移築した古民家「酒々井まがり家」では代表銘柄「甲子正宗」や食事を味わえる他、2階のギャラリーでは県内の作家を中心とした数多くの作品が展示されている。毎年11月に開催される新酒祭りには県内外から多くの人が集まり、また敷地内に残される多くの建造物は国の登録有形文化財でもある。(写真:飯沼本家HPより)

◆墨古沢遺跡の西約2.2km ◇車で約6分

酒々井町発祥の地(本佐倉城跡・酒々井宿周辺)

12 本佐倉城跡 (国指定史跡)	
	本佐倉城は下総守護・千葉氏が文明年間(1469~86)に築城し、天正18年(1590)の小田原の役で豊臣秀吉に滅ぼされるまで、100余年も下総国の政治・経済・文化の中心であった。城の規模は35万㎡にもおよび、内郭・外郭・城下町を含む3重の同心円状の総構えの構造を取る。現在でも土塁や空堀などがほぼ完全な姿で残されており、戦国時代の「土の城」の構造をよく示す貴重な遺跡として、平成10年9月11日に国の史跡に指定された。 ◆墨古沢遺跡の北西約4.0km ◇車で約10分
13 上岩橋貝層 (千葉県指定天然記念物)	
	この貝層は約20万年前、この付近が古東京湾であったころ堆積してできたもので、下総台地の基盤となる成田層の下部にある。浅海成~淡水成の地層で、寒流系の貝類を主体として120種以上の貝化石が確認されており、町内での他の地点では鯨の化石なども見つかった。古東京湾の形成過程などを解明する上で学術的に貴重な資料である。(写真:千葉県HPより) ◆墨古沢遺跡の北西約3.5km ◇車で約9分
14 酒の井の碑	
	ある孝行息子が見つけた井戸から酒が出てきたことが、酒々井の地名の起源になったと伝えられる酒の井の碑が旧酒々井宿内・下宿の円福院境内にある。この碑は歴史的にみると碑面に梵字(キリク)が刻まれる下総式板碑と称される鎌倉時代から室町時代に盛行した供養碑であるが、いつからか町名由来の碑として人々に親しまれ、現在は地元住民有志により誰もが憩い安らげる花の絶えない公園として整備されている。 ◆墨古沢遺跡の北西約3.2km ◇車で約7分
15 島田長右衛門家・島田政五郎家(酒々井町登録有形文化財)	
	島田家は慶長4年(1599年)から江戸幕府の野馬牧を管理する牧士頭の家柄で、現在でも千葉県で唯一、野馬会所で馬を囲っていた「野馬込」跡が残る。明治7年(1874年)に野馬牧関連の仕事を終えると商人となり、本家の島田長右衛門家は絹織物を分家の島田政五郎家は油製造を営む。この建物は明治8年頃に建てられた店舗兼住宅であり、現在でも旧状を保っている貴重な建築物である。 ◆墨古沢遺跡の北西約3.1km ◇車で約6分
16 勝蔵院本堂(酒々井町指定文化財)・不動明王像(酒々井町指定文化財)	
	勝蔵院はもと東台不動山(現・中央3丁目)にあった不動堂を元禄12年(1699年)に佐倉藩主・戸田能登守忠真が現在の地に移転建立する。通称、酒々井の不動様。境内にはかつて本堂、仁王門、鐘楼、庫裏などが備わっていたが、現在では宝形造りの三間堂である本堂と仁王門だけが残る。本堂に安置される本尊は不動明王であるが、この不動明王の頭は武田信玄の像と取り違えられたとの逸話や成田不動の姉不動との逸話が伝わる。 ◆墨古沢遺跡の北西約3.2km ◇車で約7分
17 「下がり松」印旛沼眺望地	
	「下がり松」は江戸時代宿場町として栄えた酒々井宿の北のはずれに位置し、印旛沼に向かって視界が開けた眺めの良い場所である。当時は印旛沼に浮かぶ高瀬舟や漁師の小舟、遠方には筑波山まで眺めることができ、酒々井の景勝地として浮世絵や紀行文などにも描かれた。この景色は今でも眺めることができ、酒々井町のビューポイントとして整備されている。 ◆墨古沢遺跡の北西約3.8km ◇車で約8分
18 築山	
	酒々井と中川の境にある「築山」(通称:桜山)からの眺望は、印旛沼と順天堂大学キャンパスが見え、晴れた日には筑波山が遠望できる酒々井町のビュースポットのひとつ。この地は資産家であった旧家の邸内であり、眺めが良いことから明治天皇が三里塚種畜場へ行幸の折に4度、御小休所として立ち寄られたことから記念碑が建てられている。 ◆墨古沢遺跡の北西約4.1km ◇車で約9分

今も受け継がれる伝統と伝説

19 墨の獅子舞 (千葉県指定無形民俗文化財)【六所神社】	
	墨の獅子舞は享保19年(1734年)、墨区の鎮守・六所神社を新築した時に出羽国羽黒山から師を招いて伝承を受けたのが始まりとされる3匹獅子舞である。足揃え・芝獅子・猿獅子・剣の舞の演目が伝承され、現在では毎年7月の第3日曜日に五穀豊穡・雨乞いの祈願をかけて六所神社境内で奉納されている。
20 上岩橋の獅子舞(酒々井町指定無形民俗文化財)【駒形神社・菊賀神社・大鷲神社】	
	上岩橋の獅子舞の発祥・由来については不明であるが、江戸中期頃より村の行事として伝承される3匹獅子舞で、大正年中に一時中断していたこともあったが、昭和10年に復活して以後は現在まで守り続けられている。演舞はおし・白刃・弓くぐり・れいどろ・一匹舞の五種に分かれ、五穀豊穡を祈願するこの行事を春祈禱、または豊楽と称して、現在では毎年4月の第1日曜日に村の鎮守である駒形神社・菊賀神社・大鷲神社の三社に奉納される。
21 馬橋の獅子舞(酒々井町指定無形民俗文化財)【伊豆神社】	
	馬橋の獅子舞も発祥・由来については不明であるが、やはり江戸時代より伝承される3匹獅子舞で、一時中断されていたが、昭和43年に再興されてからは五穀豊穡・家内安全・悪疫退散等の願いをかけて継続され、現在では毎年7月の第3土曜日に馬橋区の鎮守・香取神社の境内で幻想的な雰囲気の中、奉納が行われている。舞の目には芝獅子・へいそく・猿獅子・剣の舞などが伝承される。
22 双体道祖神	
	双体道祖神は長野・山梨・群馬・静岡・神奈川の5県を中心に見られ、他にはあまり類例が見られないというのが定説であるが、この酒々井町内にはなぜか双体道祖神が7か所(根古谷・新堀・中川・柏木・下岩橋・上岩橋・尾上)9組が見られている。どうして当町にこのように多く見られるのか、その信仰経路等については不明で、いまだ謎につつまれている。町ではこれら双体道祖神を宝探しのようにめぐる散策ルートの紹介を行っている。(写真:下岩橋の双体道祖神)

④酒々井町へのアクセス

酒々井町は、千葉県北部に位置し、県庁所在地である千葉市から約 20 km、都心から 50 km の圏内にある。

町域には、JR 線 2 線、京成電鉄 1 線の 3 線 4 駅が、道路では東関道自動車道（酒々井インターチェンジ・酒々井パーキングエリア）、国道 2 線、県道 3 線が通り、これら交通網は東京都心や県東部、千葉市、成田国際空

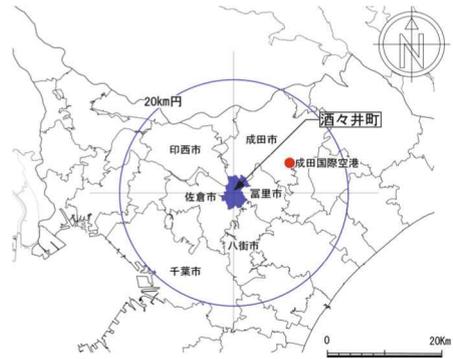


図 20 酒々井町の位置

港と結ばれており、酒々井町はこれら交通網が交差する要衝に位置するといえる。

史跡およびその周辺へは駅からの距離もあるため自動車でのアクセスが中心となっており、土休日は酒々井プレミアム・アウトレット来訪者の渋滞が主要交差点で見られているが、酒々井インターチェンジから約 5 分（約 2.2 km）、国道や県道を利用してのつながりも良く、アクセス性は高い。

公共交通機関は、京成酒々井駅から JR 酒々井駅を経由して酒々井プレミアム・アウトレットに至るシャトルバスが史跡の南側を通る県道富里・酒々井線を走り、比較的多くの運行が見られるが※、現在の史跡に最も近いバス停（墨停車場・史跡から



図 21 主なアクセス図

西へ約 600m) には平日しか停車せず、また史跡からもやや離れ、史跡に向かう県道沿いには途中、歩道が整備されていない危険箇所もいくつか見られることから、利便性は決して高いとは言えない。南酒々井駅も無人駅でバス路線等は経由していない。

※平日は 1 日 (8:00~19:00) 18 本、平均 1~2 本/h、土休日は 1 日 (同前) 28 本、平均 2~3 本/h

【参考文献:酒々井町 2014・2017】

第3章 史跡墨古沢遺跡の概要と課題

(1) 史跡等指定の状況

①指定の状況 (図2-2～2-4)

遺跡は、文部科学省官報号外第139号により、令和元年(2019)10月16日に「墨古沢遺跡」として、国史跡に指定された。

また、酒々井町は、文部科学省官報第198号により、令和2年(2020)2月27日に国指定史跡墨古沢遺跡を管理すべき地方公共団体に指定された。

- ・ 史跡指定 令和元年10月16日 文部科学省告示第七十七号
- ・ 管理団体指定 令和2年2月27日 文化庁告示第六号
- ・ 指定面積 3,988.47 m²
- ・ 指定基準 特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準(昭和二十六年文化財保護委員会告示第二号) 史跡の一部による
- ・ 指定説明文

墨古沢遺跡は下総台地のほぼ中央、印旛沼南岸の酒々井町に所在する後期旧石器時代の集落遺跡である。町域は北部の印旛沼に面した低地と、町の中央を東から西に流れる高崎川によって侵食された標高約30から40メートルのほぼ平坦な台地からなる。この台地は、大小の谷津が樹枝状に侵食する下総台地特有の複雑な地形を呈している。墨古沢遺跡は高崎川の南岸、高崎川の支流である南部川北岸の台地上に位置し、標高はおよそ35メートルである。遺跡周辺の谷津には現在においても水量の豊富な湧水が多数存在している。

本遺跡は、東関東自動車道酒々井パーキングエリアの拡張工事に伴って平成11年度から12年度に行われた、財団法人千葉県文化財センターによる発掘調査で発見された。この発掘調査では、後期旧石器時代前半期の環状ブロック群の一部が検出されており、その範囲が発掘調査区外に大きく広がると考えられたため、平成27年度から29年度にかけて酒々井町教育委員会が、範囲と内容を確認するための発掘調査を実施した。なお、酒々井町教育委員会による発掘調査では、出土した石器は取り上げず、ブロックを検出したのち位置・標高・器種・石材等を記録して埋戻し、現状保存を図っている。

環状ブロック群は、石器製作址であるブロックが多数あつまり、大きく円を描いて分布することを定義とする日本列島の後期旧石器時代前半期に特有の大型集落形態で、ブロック周囲には焚き火などの跡とみられる炭化物集中部も多数分布している。こうした環状ブロック群は全国で118遺跡146基発見されており、このうち約半数が下総台地に分布している。特に、墨古沢遺跡の存在する印旛沼周辺は全国的に見ても環状ブロック群が集中する地域である。墨古沢遺跡の環状ブロック群の規模は、およそ南北70メートル、東西60メートルの範囲におよび、日本列島で発見されている環状ブロック群のなかでも最大級の規模である。出土した炭化材31点の放射性炭素年代測定により、本遺跡は約3万4千年前に営まれた集落であることが確定した。

ハンドオーガーパーリング等による台地の基盤土層調査と旧地形分析によると、環状ブロック群は凹地を囲むように形成されている。石器組成は台形様石器、ナイフ形石器、削器、彫刻刀形石器、楔形石器、石錐、局部磨製石斧(調整剥片)、敲石、石核、剥片などからなり、狩猟具を含む石器製作等の作業、削器、彫刻刀形石器、局部磨製石斧を用いた加工作業が行われたことを示す。

蛍光X線分析や剥片プレパラートの顕微鏡観察によって、黒曜石には東京都神津島産、栃木県高原山産、長野県和田・諏訪産のものが認められ、出土石材の約7割を占めるガラス質黒

色安山岩は群馬県武尊山産である可能性が強まった。他にも、玉髓やトロトロ石、流紋岩などの石材が認められるが、多くが北関東からもたらされたと考えられている。これにより墨古沢遺跡を営んだのは、北関東を含む広域を移動し、さらに遠方の集団との交流をも行っていた人々であったことも分かっている。

ローム層中のプラント・オパール分析や出土炭化材樹種同定の結果を、周辺の花粉分析事例と総合したところでは、当時、墨古沢遺跡周辺には針広混交林が広がっていた。森林景観の中の開けた凹地を選んで、付近の豊富な湧水に集まる動物資源を目的に、広域を移動しながら生活を送る複数の集団が集まって営んだ集落と推定できる。

このように、墨古沢遺跡は、地質学的・年代学的な検討を通じてその編年的位置づけが明らかになり、また、石材の分析等により旧石器時代の人々の移動や交流、生業活動や集団関係について豊富な情報を提供する遺跡である。我が国の後期旧石器時代はじめの人類社会の在り方を知る上で極めて重要である環状ブロック群の中でも、その具体的な内容が明らかになるとともに、良好な状態で保存を図ることができた初めての例である。よって、史跡に指定し、保護を図ろうとするものである。

出典：文化庁文化財第二課 2019「新指定の文化財―記念物―」『月刊文化財』第 672 号（令和元年 9 月号） 第一法規株式会社



図 22
平成 27 年度調査・環状ブロック群調査区全景
(東から)

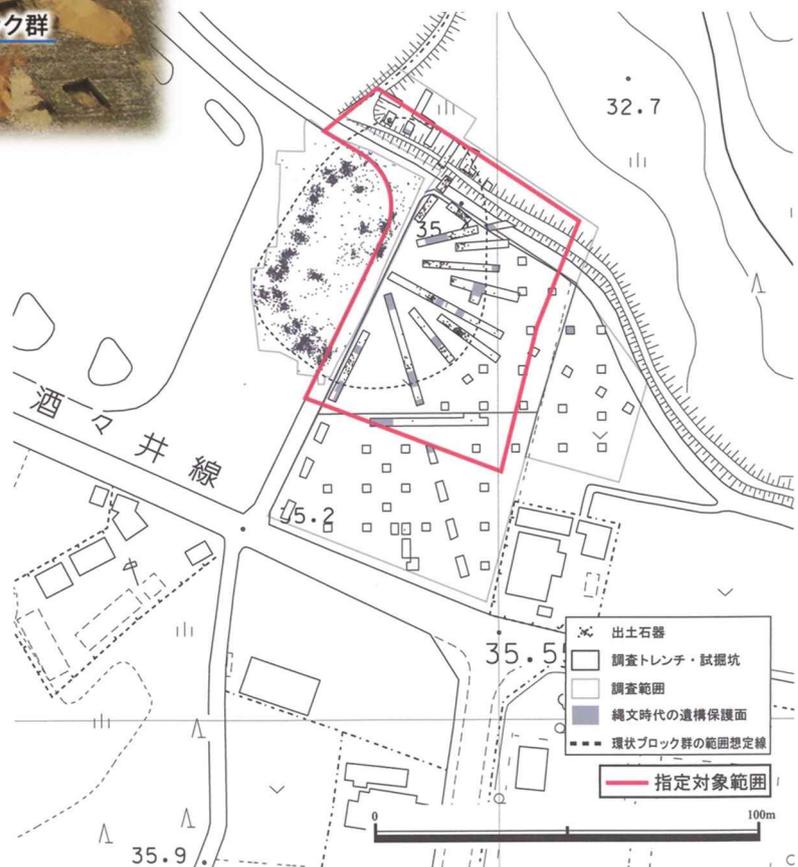


図 23 史跡墨古沢遺跡周辺図



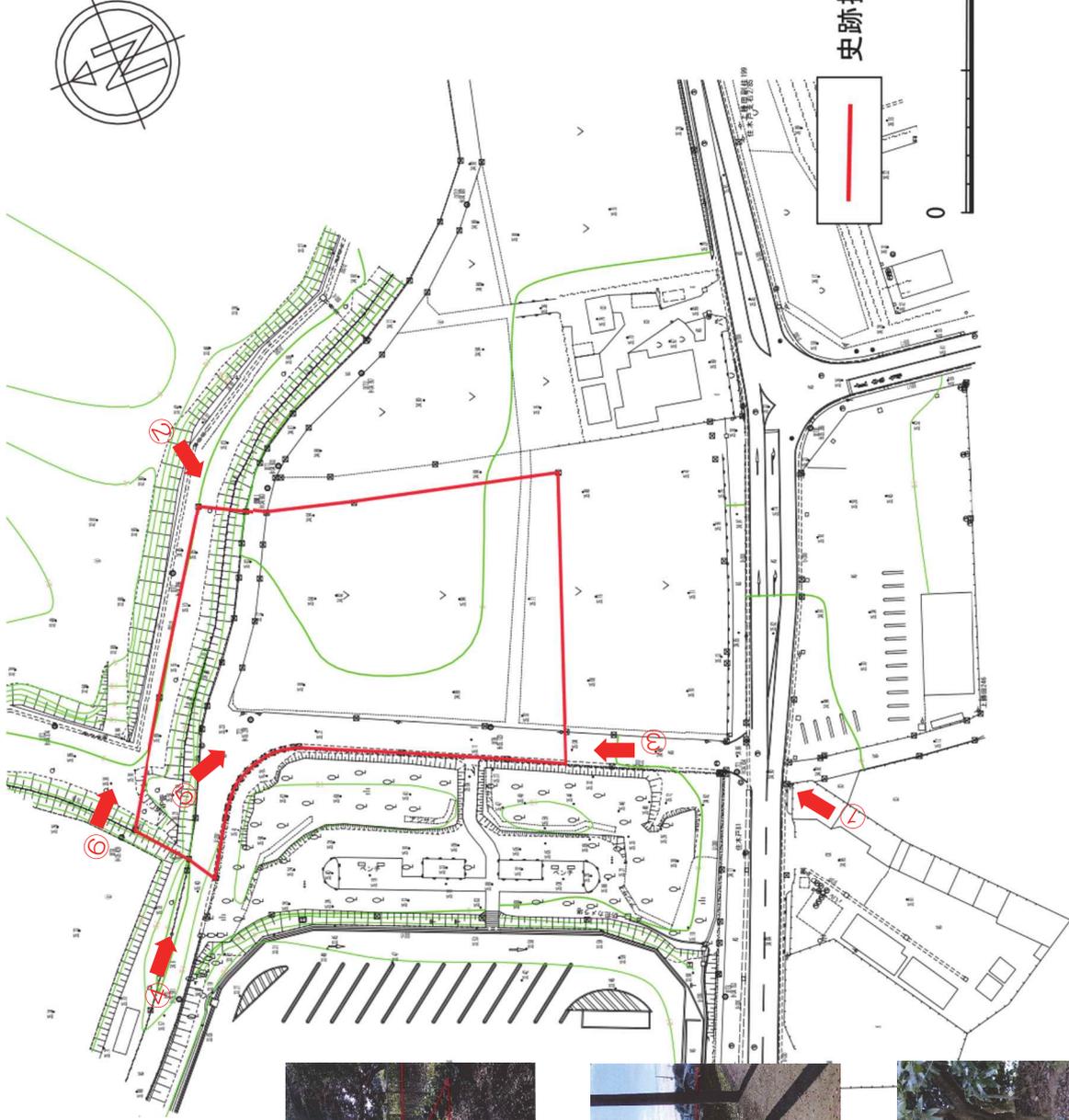
①南西からの遠景



②北東から見る遠景



③町道 3B-045 線



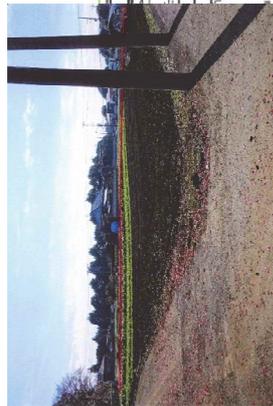
史跡指定範囲

50m

0



④町道 3B-040 線



⑤北西から見る遠景



⑥酒々井リサイクル文化センターの緑地

図24 史跡指定範囲図

②遺跡の概要 (図25・26)

墨古沢遺跡は酒々井町墨字小谷津他に所在する面積約 27 万 7000 m²を測る旧石器時代、縄文時代、古墳時代、中世～近世初頭の複合遺跡である。

元は「墨古沢遺跡」、「墨古沢南Ⅰ遺跡」、「墨古沢南Ⅱ遺跡」の 3 遺跡に分かれていたが、時代別遺構分布や旧地形を検討した結果、もともとは同じ台地上に広がる一つの大きな遺跡であることが確認されたため、平成 30 年 3 月 30 日に 3 遺跡を統合し、「墨古沢遺跡」とした。

後期旧石器時代の環状ブロック群は遺跡東端に位置し、全体は南北 70m×東西 60m、ブロック数は 70 ヶ所以上、石器の総点数も 1 万点をこえるものとなり、非常に大規模かつ日本最大級を誇るものであることが判明した。

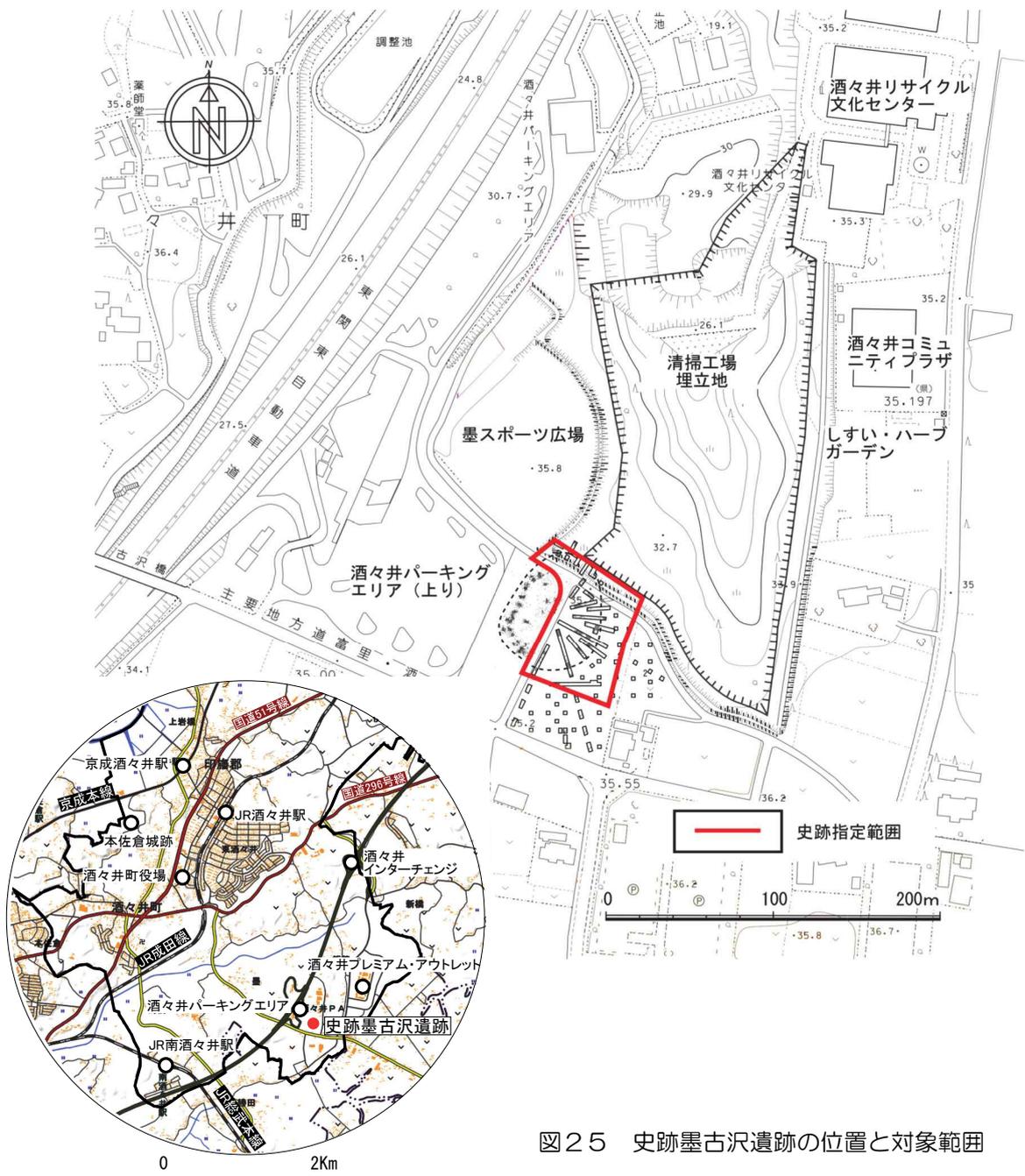


図25 史跡墨古沢遺跡の位置と対象範囲

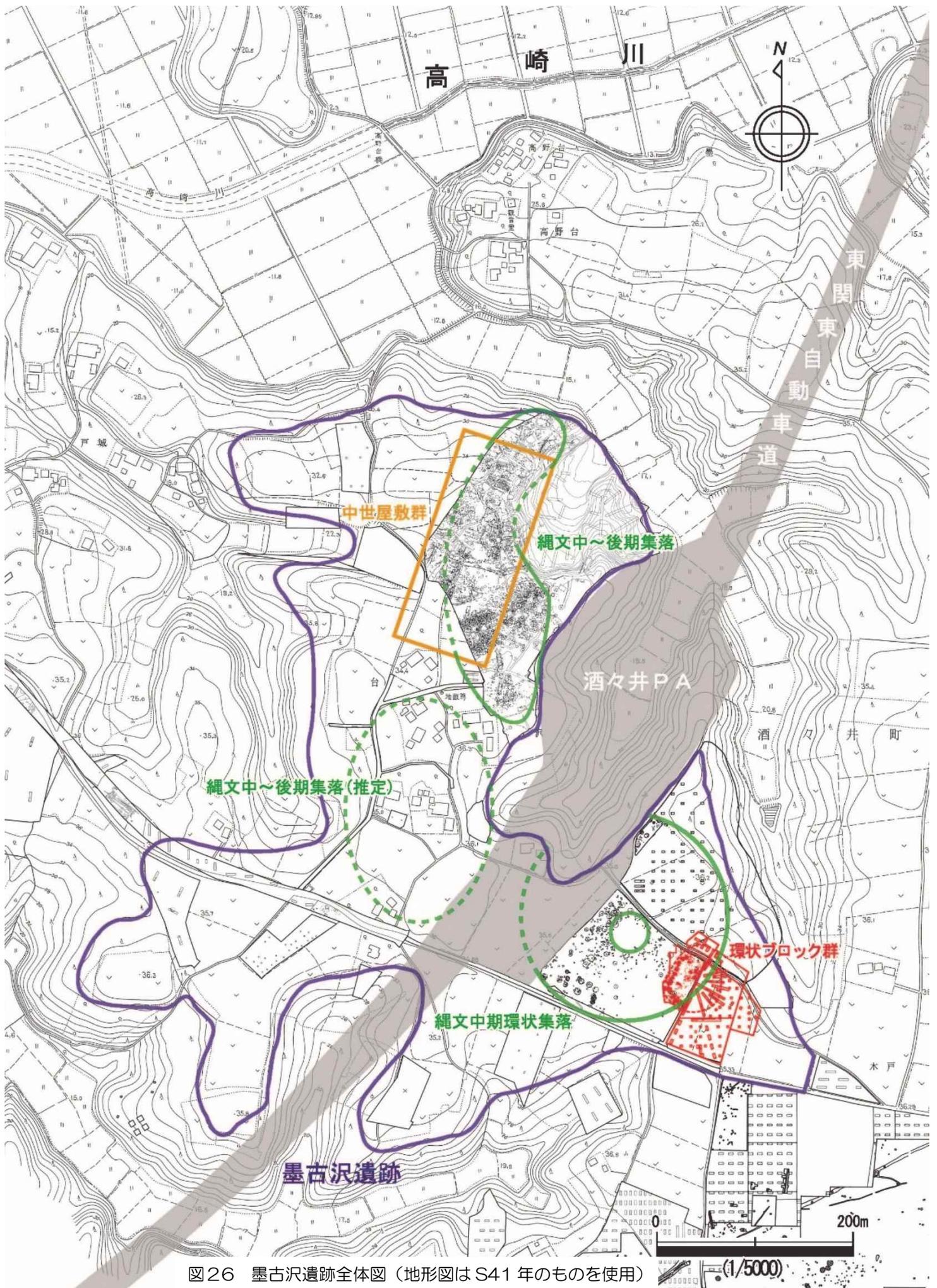


図26 墨古沢遺跡全体図（地形図はS41年のものを使用）

(2) 史跡等の概要

①位置と範囲 (図24・25・27～29、表6)

史跡墨古沢遺跡は、酒々井町南部地区にあり、史跡に隣接する北側は清掃工場、北西側は墨スポーツ広場、西側は酒々井パーキングエリア（上り）、東と南は畑地と一部家屋がある。また、史跡の北東約1kmの位置には、「酒々井プレミアム・アウトレット」が位置している。

遺跡の現況は、畑地を中心に北側は清掃工場埋立地緑地帯、北側と西側に幅員約5mの町道が敷設されている。この町道は周辺地域住民や酒々井パーキングエリア勤務者の生活・利用道路としての需要が高く、畑地の南側の県道（主要地方道富里・酒々井線）に接続している。



酒々井リサイクル文化センター（清掃工場）

佐倉市と酒々井町のごみを処理するため、昭和62年4月、焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場を備えた、一般廃棄物総合処理施設として誕生。事業主体は佐倉市、酒々井町清掃組合であり、本史跡の一部が、最終処分場（2期）の南側、緑地帯に位置する。



墨スポーツ広場

町内在住・在勤者の運動広場で、面積15,250㎡、バックネット・外野ネット・簡易トイレ等を備えている。敷地は佐倉市、酒々井町清掃組合所有であり、また、首都圏直下地震などの災害発生時において臨時ヘリポート等の防災拠点として一時使用することを東日本高速道路株式会社千葉管理事務所と協定を締結している。



東関東自動車道 酒々井パーキングエリア（上り線）

東日本高速道路株式会社が管理運営を行う東関東自動車道酒々井パーキングエリア（上り）である。史跡の重要な要素である環状ブロック群（跡）西半は、PAの緑地帯地中に存在している。



東・南側の畑地

民有地であり、現在でも耕作が行われている。

図27 史跡隣接地区の現況

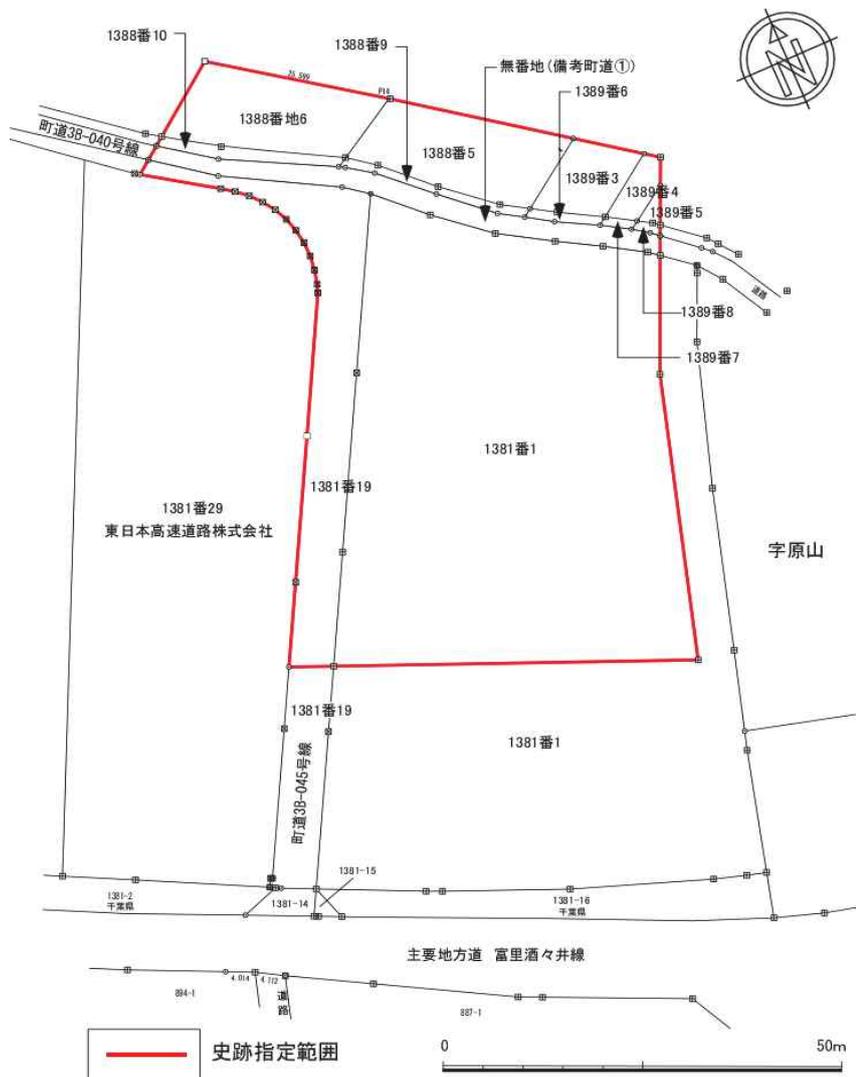


図28 地番図（史跡対象範囲）

表6 地番表（史跡対象範囲）

地番	面積	所有者	公簿上	現況地目	備考
印旛郡酒々井町墨 字小谷津 1381番1	2566.79	民有地	山林	畑	4414㎡のうち実測2566.79㎡
印旛郡酒々井町墨 字小谷津 1381番19	483.11	酒々井町 酒々井町長 小坂泰久	公衆用道路	公衆用道路	700㎡のうち実測483.11㎡
印旛郡酒々井町墨 字小谷津 1388番5	261.61	佐倉市、酒々井町清掃組合 管理者 西田三十五	畑	緑地帯	1857㎡のうち実測261.61㎡
印旛郡酒々井町墨 字小谷津 1388番6	257.14		畑	緑地帯	3120㎡のうち実測257.14㎡
印旛郡酒々井町墨 字小谷津 1388番9	32.00	酒々井町 酒々井町長 小坂泰久	畑	公衆用道路	
印旛郡酒々井町墨 字小谷津 1388番10	38.15		畑	公衆用道路	62㎡のうち実測38.15㎡
印旛郡酒々井町墨 字小谷津 1389番3	99.30	佐倉市、酒々井町清掃組合 管理者 西田三十五	山林	緑地帯	350㎡のうち実測99.30㎡
印旛郡酒々井町墨 字小谷津 1389番4	36.20		山林	緑地帯	274㎡のうち実測36.20㎡
印旛郡酒々井町墨 字小谷津 1389番5	8.32		山林	緑地帯	1170㎡のうち実測8.32㎡
印旛郡酒々井町墨 字小谷津 1389番6	12.00	酒々井町 酒々井町長 小坂泰久	山林	公衆用道路	
印旛郡酒々井町墨 字小谷津 1389番7	5.29		山林	公衆用道路	
印旛郡酒々井町墨 字小谷津 1389番8	4.79		山林	公衆用道路	14㎡のうち実測4.79㎡
印旛郡酒々井町墨字小谷津1381番19と 1388番10に挟まれ、同字小谷津の1381 番1と1389番8に挟まれるまでの道路敷の うちの一部	183.77		公衆用道路	公衆用道路	町道① 町道3B-040号線 実測183.77㎡
	3,988.47				



広域垂直航空写真（平成30年撮影・上方北） 写真：京葉測量株式会社



垂直航空写真（令和元年撮影・上方北） 写真：アジア航測株式会社

図29 現況写真

②発掘調査の成果（図30～33、表7）

平成11年度・12年度、平成27年度から平成29年度の発掘調査等により次のような成果が得られている。

・墨古沢遺跡の環状ブロック群の発見と保存

墨古沢遺跡（発掘調査時は墨古沢南Ⅰ遺跡として調査）の環状ブロック群は平成11・12年度において東関東自動車道酒々井パーキングエリア拡張工事に伴う緊急発掘調査により第Ⅸ層上部の地層（図31）から環状ブロック群1ヵ所が発見され、西側の約1/3について発掘調査が行われた（図30）。扇状に並ぶ29ヵ所のブロックとそれらに伴う20ヵ所の付随ブロックから計3,946点の石器が出土しており、石器組成は台形様石器、ナイフ形石器、削器、彫刻刀形石器、楔形石器、石錐、2次加工のある剥片、使用痕のある剥片、局部磨製石斧調整剥片、敲石、石核、剥片など多種類にわたっている。使用石材はガラス質黒色安山岩が7割以上を占め、そのほかに黒曜石、玉髓、トロトロ石、流紋岩など多種多様なものが見られているが、そのほとんどが県外からの搬入品であるといえる。その内容・成果については平成16年度に刊行された調査報告書（新田2005）により詳述されており、日本国内でも最大級の環状ブロック群であることが推察された。このような直径50mを超える大型の環状ブロック群は日本国内でも数例しか認められておらず、特に貴重な発見であるといえる。

以上のような価値をもつ日本最大級の環状ブロック群について、酒々井町では後期旧石器時代のムラの様相を表す貴重な資料として注目し、しかも環状ブロック群の東側については現在手つかずのまま残されている可能性が予想されることから、この貴重な文化遺産を後世に保存し、かつその周知・活用を図るため、まずは環状ブロック群の残りの部分がどのような状況であるか、その規模や遺存状態を確認し、学術的な価値づけを行うため、平成27年度より内容把握のための範囲確認調査を実施する運びとなった。

・範囲確認調査の方法と経過

範囲確認調査は平成27年度から平成29年度の3ヵ年にわたり、環状ブロック群のうち東側の残存部分について、円形（環状）をとらえることを意識して環状ブロック群の中心から放射状にトレンチを入れて実施し、規模・範囲・形態・遺存状態等を確定すること、また周辺部においても同一文化層の遺構がないかを確認することを主目的に行われた（図30）。

調査では保存目的のため出土した石器は取り上げず、位置・標高・器種・石材等を記録して埋戻し、現状保存を行った。また縄文時代以降の上層遺構についても避けて旧石器時代の調査を進めた。炭化材については石器の検出を優先し、位置・高さを記録して掘削したが、大きいもの（5mm角を目安）は自然科学分析用としてサンプリングを行った。さらに環状ブロック群立地の微地形を確認するため、ハンドオーガーによる土層確認ボーリングを調査区内4ヵ所で

実施し、併せてIX層上面の埋没等高線作成（図4-4）のための土層の標高記録作成に努めた。

・墨古沢遺跡の成果

- ①調査の結果、環状ブロック群の6割強が良好な状態で残っていることがわかり、その規模は南北70m×東西60mの日本最大級であることが判明。
- ②旧石器時代の調査では難しいとされた遺構（石器ブロック）を取り上げずに現地に残したままの保存を前提とした範囲確認調査の実践。
- ③出土炭化材の放射性炭素年代測定（AMS法・31点）結果により、約3万4千年前であることが判明し、全国でも初めて環状ブロック群の明確な年代が得られる例となった。
- ④出土炭化材の樹種の分析結果（76点）、ローム層内のプラント・オパール分析、また周辺当該期の花粉分析事例の検討から当時の古環境を推定。その結果、環状ブロック群形成期の遺跡周辺には針広混交林が広がっていたことが判明。
- ⑤ローム層の火山灰・鉱物分析により、環状ブロック群が検出された層がIX層中部～上部段階であることが確定。また放射性炭素年代測定（AMS法）結果と合わせ、IX層の年代値を示す一例となった。
- ⑥使用石材の原産地推定により黒曜石は伊豆諸島神津島産、栃木県高原山産、信州産のものが認められ、出土石材の約7割を占めるガラス質黒色安山岩は群馬県武尊山産である可能性が強まり、当時の人々の行動範囲や移動ルートを推定。
- ⑦遺跡形成時の微地形調査の結果、環状ブロック群の中央部が凹んでいる様相が見られ、環状ブロック群形成にあたり凹地を選んでいた可能性があることが判明。

・旧石器時代研究に欠かせない遺跡 -国史跡指定、そしてその価値を全国に-

範囲確認調査の結果、環状ブロック群の残り東半についての残存状況もよく、石器の広がりや分布形態を明らかにすることができた。また環状ブロック群は当初の予想分布範囲からさらに北側への広がりをみせた。本遺跡は緊急発掘調査による環状ブロック群の約4割の発見・成果を基に、平成27年度から始まる範囲確認調査では部分的な調査ではありながら、その内容を再確認・補強し、自然科学分析等を加えた新しい事実も含めて石器群の全体像に迫る詳細な成果が得られた。史跡墨古沢遺跡は後期旧石器時代の人々の移動や交流、生業活動や集団関係について知ることができ、後期旧石器時代はじめの人類社会の在り方を知る上で重要な遺跡であるといえ、この成果を受けて令和元年10月16日に国史跡に指定された。

これまでの調査により判明した優れた成果は、日本の後期旧石器時代を解明するうえで、また日本列島の歴史を語るうえで欠かすことのできない存在である。我々はこの史跡墨古沢遺跡を末永く後世に保存していくことは言うまでもなく、遺跡のもつ価値・特性を十分に理解・整

理することにより、今後の周知・活用に活かしていくことが必要であると考え。

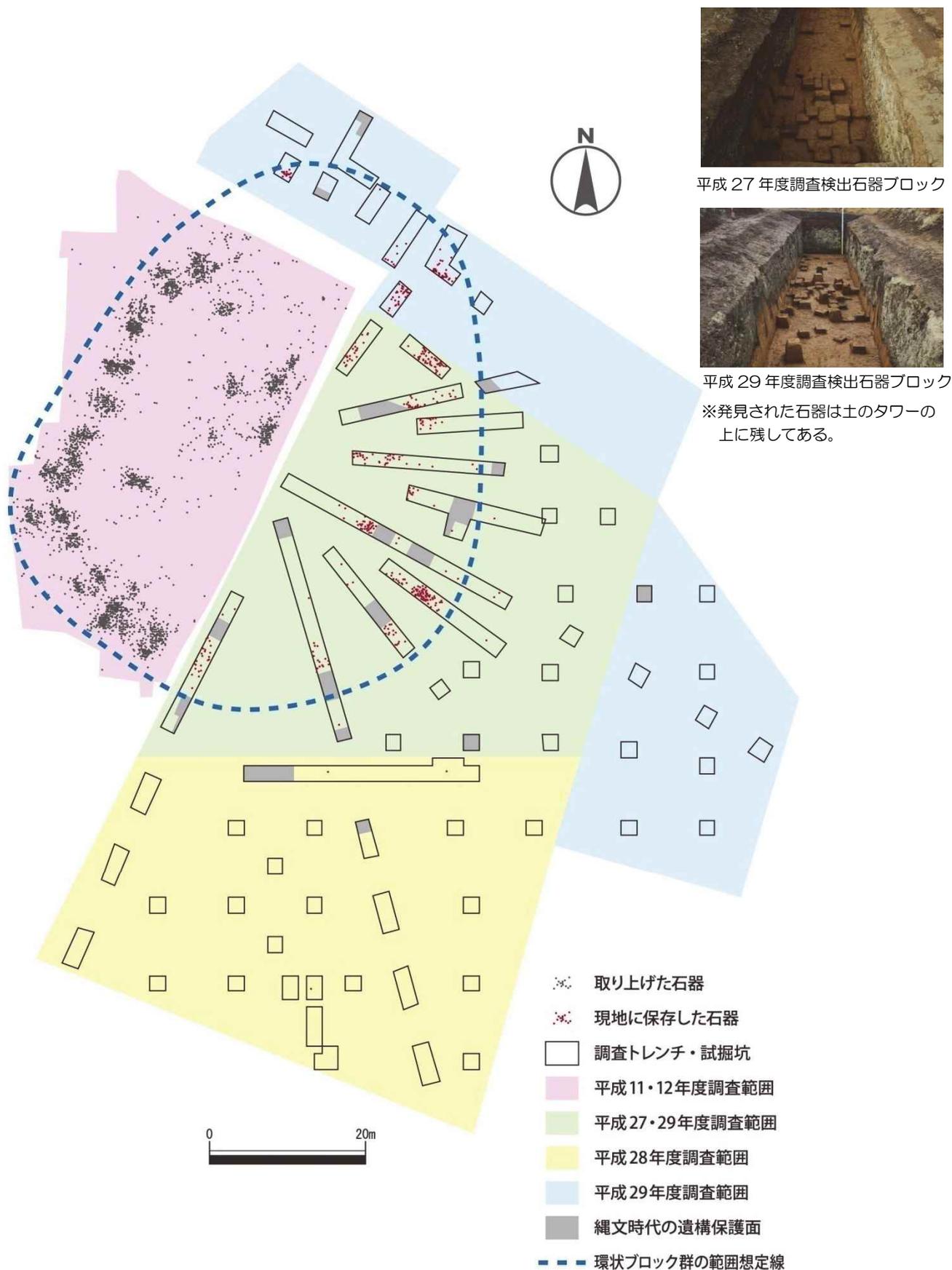


図 30 環状ブロック群検出状況 (酒井・村井編 2019)

表7 石器組成表 (H11・12 調査分及び H27～29 調査分を統合)

器種 石材	台形様石器	ナイフ形石器	彫刻刀形石器	削器	石錐	斧形石器調整剥片	二次加工ある剥片	微細剥離痕ある剥片	楔形石器	折断剥片	剥片	砕片	バルブ・スカー片	石核	敲石	礫	礫片	総計
ガラス質黒色安山岩	45 1.03%	2 0.05%	1 0.02%	1 0.02%			52 1.19%	11 0.25%	11 0.25%	414 9.44%	2191 49.95%	416 9.48%		129 2.94%		1 0.02%	1 0.02%	3275 74.67%
安山岩											4 0.09%						1 0.02%	5 0.11%
玉髓(メノウ含む)	20 0.46%		1 0.02%	1 0.02%	1 0.02%		10 0.23%	28 0.64%	8 0.18%	39 0.89%	242 5.52%	23 0.52%	22 0.50%			2 0.05%	3 0.07%	400 9.12%
トトロ石	2 0.05%						1 0.02%	1 0.02%		12 0.27%	207 4.72%	20 0.46%	8 0.18%					251 5.72%
流紋岩	1 0.02%						5 0.11%	1 0.02%	2 0.05%	25 0.57%	123 2.80%	39 0.89%	4 0.09%				4 0.09%	204 4.65%
珪質頁岩							1 0.02%	4 0.09%		9 0.21%	75 1.71%	5 0.11%	1 0.02%	1 0.02%				96 2.19%
硬質頁岩							2 0.05%	1 0.02%		8 0.18%	36 0.82%	4 0.09%	1 0.02%					52 1.19%
頁岩							1 0.02%	1 0.02%	2 0.05%	1 0.02%	12 0.27%	7 0.16%				1 0.02%	2 0.05%	27 0.62%
黒曜石	1 0.02%				1 0.02%		2 0.05%	3 0.07%	3 0.07%	1 0.02%	12 0.27%	2 0.05%						25 0.57%
砂岩	1 0.02%										10 0.23%	1 0.02%			2 0.05%	1 0.02%	1 0.02%	16 0.36%
粘板岩						3 0.07%	1 0.02%	1 0.02%		2 0.05%	13 0.30%	1 0.02%						21 0.48%
チャート	1 0.02%								1 0.02%		3 0.07%						1 0.02%	7 0.16%
緑泥片岩						1 0.02%					1 0.02%							2 0.05%
ホルンフェルス							1 0.02%				1 0.02%						1 0.02%	3 0.07%
石英											1 0.02%							1 0.02%
総計	71 1.62%	2 0.05%	2 0.05%	2 0.05%	2 0.05%	4 0.09%	76 1.73%	51 1.16%	27 0.62%	511 11.65%	2932 66.85%	518 11.81%	1 0.02%	165 3.76%	2 0.05%	6 0.14%	14 0.32%	4386 100.00%

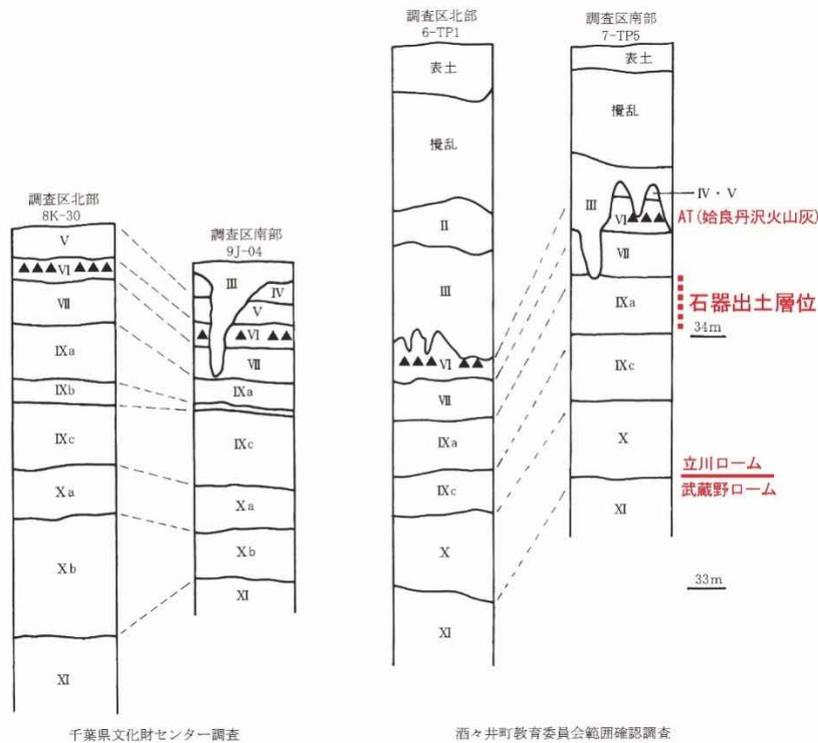


図3-1 基本土層及び石器出土層位 (S=1/30 酒井・村井編 2019)



図32 平成 11・12 年度調査・環状ブロック群出土主要石器 (S=1/2、酒井・村井編 2019)



図33 平成 11・12 年度調査・環状ブロック群出土主要接合資料 (S=1/3、酒井・村井編 2019)

[番号は報告書(新田 2005)掲載挿図番号を表す]

(3) 史跡の価値と構成要素

①史跡の価値

令和2年度に策定した「史跡墨古沢遺跡保存活用計画」において、本史跡の価値を以下のよう
に整理した（『保存活用計画書』P.72～75）。

・本質的価値

◆環状ブロック群の特殊性：墨古沢遺跡の環状ブロック群が持つ比類なき個性

＜日本独特＞日本固有の後期旧石器文化である環状ブロック群

＜日本の中心＞環状ブロック群は下総台地に多く分布

＜日本最大級＞巨大な環状集落が地中に眠る

◆科学の目で調べる：墨古沢遺跡の環状ブロック群解明にむけた研究及び研究資料

＜古さ＞出土炭化材の年代測定により、約3万4千年前の遺跡であることが判明

＜環境＞自然科学分析により当時の古環境が判明

＜遺跡立地＞環状ブロック群形成にあたり凹地を選んでいた可能性

＜石材産地＞石器石材の原産地を推定することにより人の移動（行動）範囲を推定

＜地層＞ローム層の分析により石器出土層の確実性を証明

◆新たな方法の開拓：後期旧石器時代遺跡の調査・研究の発展に寄与

＜新発想の調査＞難しいとされた後期旧石器時代の保存を前提とした確認調査の考案・実践

・副次的価値

◆継続する人類活動の痕跡：後期旧石器時代以降の歴史

＜住み良さ＞縄文時代の遺構

◆郷土愛醸成の器：郷土・文化を育む地域の人々の活動とつながり

＜地域活性＞地域住民の積極的な活動

◆観光拠点の器：周辺諸施設とつながる立地環境の良さと地域の交流拠点

＜つながり＞活用に適した周辺環境

②史跡の構成要素（表8）

史跡を構成する要素については、令和2年度に策定した「史跡墨古沢遺跡保存活用計画」に
おいて、

「Ⅰ 本質的価値を構成する要素」

「Ⅱ 史跡の保存活用に関する要素」（本質的価値と密接な関係を持ちながら補完・補足し
てその価値を高めるプラス的な要素）

「Ⅲ その他要素」（改善・中止・除去すべき要素など）

「Ⅳ 史跡指定地の周辺環境を構成する要素」（史跡指定地外）

に分けて整理を行った（『保存活用計画書』P.75）。

表8 史跡の構成要素

史跡を構成する要素		具体的な要素
I 本質的価値を構成する要素		
普遍的価値	◆環状ブロック群の特殊性:墨古沢遺跡の環状ブロック群が持つ比類なき個性 日本独特・日本の中心・日本最大級	環状ブロック群 史跡地内の遺構・遺物 出土遺物・調査資料 包含層・地層
	◆科学の目で調べる:墨古沢遺跡の環状ブロック群解明にむけた研究及び研究資料 古さ・環境・遺跡立地・石材産地・地層	
	◆新たな方法の開拓:後期旧石器時代遺跡の調査・研究の発展に寄与 新発想の調査	
副次的価値	◆継続する人類活動の痕跡:後期旧石器時代以降の歴史 縄文時代の遺構	史跡地内の遺構・遺物 出土遺物・調査資料
	◆郷土愛醸成の器:郷土・文化を育む地域の人々の活動とつながり 地域住民の積極的な活動	墨ウェルカムロード実行委員会
	◆観光拠点の器:周辺諸施設とつながる立地環境の良さと地域の交流拠点 活用に適した周辺環境	酒々井PA 酒々井リサイクル文化センター しすい・ハーブガーデン 酒々井コミュニティプラザ
史跡を構成する要素		具体的な要素
II 史跡の保存活用に関する要素		
史跡の保存保護に必要な工作物や設備		史跡境界杭
史跡の公開活用に必要な施設や設備		
史跡の維持管理業務に必要な施設や設備		
史跡を構成する要素		具体的な要素
III その他の要素		
本質的価値と関連がない工作物や施設等		畑、町道、電柱・電線、水道管、境界柵、植栽樹木、カーブミラー
史跡と関連する要素		具体的な要素
IV 史跡指定地の周辺環境を構成する要素		
本質的価値と同等な価値を有する要素		コミュニティプラザの展示 解説看板 酒々井PAの緑地帯
本質的価値と密接に関わる要素		町道・県道 酒々井PA、酒々井IC、 観光施設(商業施設・文化財)、 周辺の後期旧石器時代の遺跡・発掘資料、 湧水、谷津地形、 周辺の博物館・資料館
その他の要素		畑、境界柵、道路、植栽樹木、 民家、電柱・電線、水道管

(4) 史跡等の公開活用のための現状と課題

「史跡墨古沢遺跡保存活用計画」では、保存管理、活用、整備、運営体制に区分し、現状と課題を整理した（『保存活用計画書』P.78～）。ここでは保存活用計画策定後に進捗がみられた部分も踏まえ、再度現状を把握・整理し、更に主体的・具体的に取り組むべき課題を以下に取りまとめた。

①現 状

史跡墨古沢遺跡は令和元年10月16日に史跡指定を受け、保存活用事業についても始めたばかりであるため、令和2年度の保存活用計画策定以後も史跡は指定を受けた状況のままであり（図24・29）、今後によるところが大きい。現在の保存活用事業は「史跡墨古沢遺跡整備活用委員会」の助言を受けながら検討する各種計画の策定、史跡地等の公有化、調査研究事業（環状ブロック群にかかわる資料・情報収集、古環境復元のための自然科学分析等）、普及・啓発活動が中心である。

1) 保存管理

令和3年度に公有化を行った史跡指定地内の民有地（畑）は耕作を中止したが現況は変わらず、今後は管理団体である酒々井町が草刈等の維持管理を行っていく。その他、町道及び清掃組合用地は酒々井町管理の下、維持管理範囲での樹木剪定・草刈りや施設補修等を保存活用計画に準じながら所有者等に行ってもらっている。将来的にここでは史跡地内に所在する町道や既存施設等の取扱いについても今後の整備計画に合わせた協議・調整が必要となってくる。整備・活用に向けた史跡周辺用地の公有化も順次段階的に進めていく計画であるが、企業用地・民有地であり、所有者等との調整を進めている。公有化後は酒々井町が管理を行う予定である。

出土遺物・調査資料については一部が近接する酒々井コミュニティプラザのロビーで展示されているものが唯一であり（図34左、図36）、十分な活用が行われているとは言えない。環状ブロック群の調査・研究の推進と併せ、今後の体制の整備は必須である。

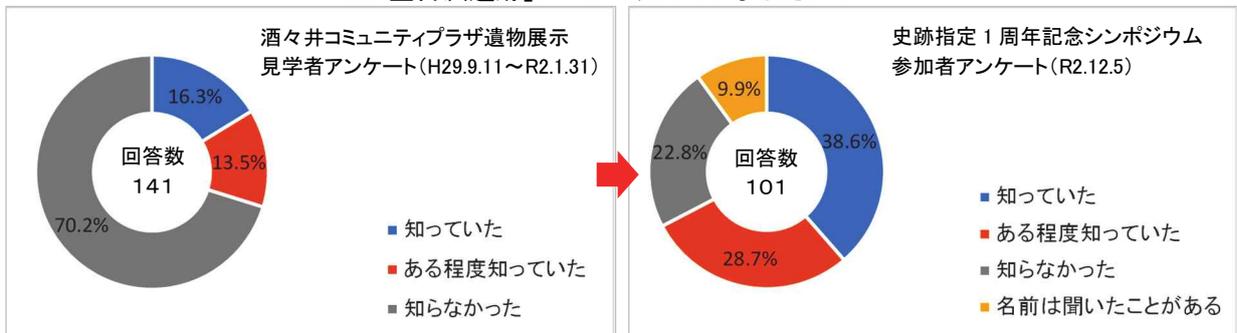
2) 活用

近年では普及・啓発活動（講演会・シンポジウム等）の成果もあり（表10）、墨古沢遺跡の周知度は上がってきているものの、墨古沢遺跡・旧石器時代・環状ブロック群に関する理解度は内容が難解なこともありまだ十分とは言える状態ではない（図35）。今後も普及・啓発活動ではこれまでと同様にパンフレットの作製・配布、町HPによる周知（表10）、酒々井コミュニティプラザでの展示（図34左、図36）を継続し、まだ十分に行えているとは言い難い学校活動との連携（表9）や生涯学習活動との連携（表10）を通し、郷土を学び地域の宝を守り継承していく郷土愛の醸成を図っていききたい。それには幅広い年齢層の一般の方々への遺跡・時代の理解を目的とした講演会、講座、シンポジウムなどの開催を史跡関係者等と協力して継続していくことが必要であり、より参加者が理解しやすく、印象を深めるものとして映像を用いたり、体験型の講座なども今後必要であると思われる。



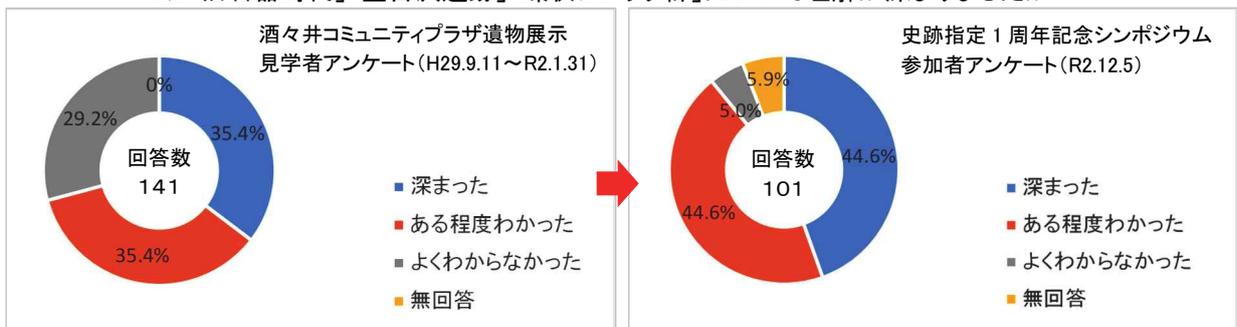
図34 史跡の展示・解説施設

Q:「墨古沢遺跡」について知っていましたか？



※遺物展示見学者アンケートでは「知っていた」「ある程度知っていた」が 29.8%であったが、シンポジウム開催時には 67.3%の倍以上になっている。

Q:「旧石器時代」「墨古沢遺跡」「環状ブロック群」について理解が深まりましたか？



※史跡に対する理解度については、「深まった」「ある程度わかった」の率が共に伸びてはいるが、しかし両者の率は同数であり、理解の深まり方としては決して十分とはいえない。

図35 アンケート集計結果比較

また民有地で手つかずとなっているところが多い史跡周辺の湧水や谷地形も史跡を理解するうえでどのように整備・活用を行っていくのか、史跡を中心として地域活性を目指す周辺施設との一体的な活用をどのように目指すのかを土地の所有者・管理者のみならず周辺企業との理解・連携のための協議を進めなければならない。

表9 学校活動との連携事例

年度	区分	日付	内容・説明	場所	成果・数量・備考	実施主体
平成28	出張授業	H28.5.10	大室台小学校6年生出張授業「地域学習 酒々井のむかし」	大室台小学校	参加者:約100名	大室台小学校
平成29	体験発掘	H29.11.27	小学生(6年生)体験発掘	墨古沢遺跡	参加者:11名	酒々井町教育委員会
令和元 (平成31)	講義	R元.9.15	青少年おもてなしカレッジ講義※1 「墨古沢遺跡」ってどんな遺跡？」酒井弘志	酒々井町中央公民館	参加者:11名	酒々井町教育委員会
	児童協力	R元.11.16	青少年おもてなしカレッジによる国史跡指定記念講演会開催協力 受付・ハーブティー配布・歓迎挨拶	酒々井町中央公民館	参加者:8名	酒々井町教育委員会
令和2	出張授業	R2.7.21	酒々井小学校6年生酒々井学プログラム学習※2 「地域学習 酒々井のむかし」	本佐倉城跡調査事務所	参加者:約30名	酒々井町教育委員会
令和3	出張授業	R3.6.16	酒々井小学校6年生酒々井学プログラム学習※2 「地域学習 酒々井のむかし」	本佐倉城跡調査事務所	参加者:約30名	酒々井町教育委員会
	図書刊行	R4.3.31	小学3・4年生副読本「わたしたちの酒々井町 新訂」 墨古沢遺跡紹介の追加	—	600部	酒々井町教育委員会

※1 青少年おもてなしカレッジ:日本のおもてなしの心や酒々井町の歴史・観光・自然などについての学習や体験活動を通して、酒々井町の良さを学び、その素晴らしさをおもてなしの精神で町内外へ伝えていける青少年を育成する。

※2 酒々井学:酒々井町の地域素材を使って、教科等の学習内容と関連づけて作成した学習プログラムを通して実践するふるさと学習(地域学習・地域活動)。



大室台小学校出張授業



小学生体験発掘



青少年おもてなしカレッジ
(R元.11.16 指定記念講演会歓迎挨拶)

3) 整備

現在、史跡現地も見た目が「畑」の風景であるため、解説板(図3 4右、図3 6)を設置してはいるものの、現地に訪れる人や酒々井コミュニティプラザの展示見学につながる人も多いとは言えない。公共交通機関でのアクセスの便も悪く、自動車でのアクセスが中心ではあるが(本書P.25 第2章(3)④酒々井町へのアクセス)、誘導看板等の案内・整備は現状では全く行われてはいない。

前項の2)活用の項でもふれたが、墨古沢遺跡・旧石器時代・環状ブロック群は一般の方にはなじみがなく、内容も難解であるため史跡本体の整備には独自の工夫が必要と考えられる。史跡の価値を体感的に見せるため、環状集落の景観の復元、当時の環境復元、既存植生の整理、地形の利用など史跡と周囲とを一体として見せる工夫、見学者が体験するだけではない考える要素を盛り込んだ工夫、史跡現地と現地では表現することが難しい部分をガイダンスや様々な技術で補完する工夫が必要と思われる。併せて、現状では整備が行われていない見学者のための誘導・便益施設の設置や史跡管理のための施設の適正配置も忘れてはならず、今後の整備に盛り込んでいかなければならない。

表10 生涯学習活動との連携事例

年度	区分	日付	内容・説明	場所	成果・数量・備考	実施主体
平成19 ～ 平成29	展示	H19.6.1～	「墨古沢南 I 遺跡」出土遺物展示開始 町民に向け、遺跡のある墨地区に所在する酒々井コミュニティプラザにおいて、貴重な旧石器時代の環状ブロック群・出土資料を紹介。	酒々井コミュニティプラザ	墨古沢遺跡の普及事業開始	酒々井町教育委員会
平成27	展示	H27.8.3～	ミニ企画展「酒々井には人類最古のムラがある-旧石器時代の酒々井町-」 範囲確認調査開始に先駆け、墨古沢遺跡と酒々井町の旧石器時代を紹介する展示会。	酒々井町中央公民館	—	酒々井町教育委員会
	講座	H27.8.23	郷土史講座(郷土研究会)「墨古沢南 I 遺跡の環状ブロック群を考える」酒井弘志	酒々井町中央公民館	参加者:48名	酒々井町郷土研究会
	体験発掘	H27.11.27	体験発掘(郷土研究会)	墨古沢南 I 遺跡	参加者:4名	酒々井町郷土研究会
	現地説明会	H27.12.12	発掘調査現地説明会	墨古沢遺跡	参加者:59名	酒々井町教育委員会
	講座	H27.7.13	しすいカレッジクラブ講座(公民館講座) 「墨古沢南 I 遺跡保存整備事業-日本最大級・旧石器時代環状ブロック群の保存と活用-」酒井弘志	酒々井町中央公民館	参加者:20名	しすいカレッジクラブ
	展示	H28.3.15～	平成27年度発掘調査成果速報展	酒々井町中央公民館	—	酒々井町教育委員会
平成28	展示	H29.3.13～	平成28年度発掘調査成果速報展	酒々井町中央公民館	—	酒々井町教育委員会
平成29	講座	H29.8.20	郷土史講座(郷土研究会)「日本最大級環状ブロック群・墨古沢南 I 遺跡を考える」村井大海	酒々井町中央公民館	参加者:63名	酒々井町郷土研究会
	展示図34	H29.9.11～ 現在も継続	墨古沢南 I 遺跡展示替え・常設展開始	酒々井コミュニティプラザ	—	酒々井町教育委員会
	現地説明会	H29.12.16	発掘調査現地説明会	墨古沢遺跡	参加者:58名	酒々井町教育委員会
	パンフレット	H30.3.15	墨古沢南 I 遺跡パンフレット作成1,000部	—	1,000部 補助事業	酒々井町教育委員会
平成30	ホームページ	H30.6.20～ 現在も継続	町ホームページに墨古沢遺跡特設ページを開設 https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2018032200037/	酒々井町HP	—	酒々井町教育委員会
	パンフレット	H31.3.20	墨古沢遺跡パンフレット改訂・増刷	—	10,000部	酒々井町教育委員会
	図書刊行	H31.3.25	『墨古沢遺跡総括報告書』刊行	—	300部	酒々井町教育委員会 酒井・村井編2019
令和元 (平成31)	図書刊行	R元.9.15	『墨古沢遺跡総括報告書』増刷・販売開始	—	100部	酒々井町教育委員会
	PR	R元.11.13～ 現在も継続	国史跡指定記念横断幕の設置(3か所) (横5.4m×縦0.9m)	酒々井町中央公民館 JR酒々井駅 京成酒々井駅	各1枚	酒々井町教育委員会
	講演会	R元.11.16	国史跡指定記念講演会「墨古沢遺跡の環状集落を語る」佐藤宏之(東京大学)	酒々井町中央公民館	参加者:197名	酒々井町教育委員会
	PR	R2.3.27	クリアファイルの作成	—	2,000部 無償配布	酒々井町教育委員会
令和2	シンポジウム	R2.12.5	国史跡指定1周年記念シンポジウム 「34000年前、墨古沢は日本の中心であった」 ◆基調報告 「列島の環状ブロック群の分布とその特徴」 村井大海(長野県埋蔵文化財センター) 「下総台地の環状ブロック群:最新の研究成果から」 新田浩三(千葉県教育振興財団文化財センター) 「墨古沢遺跡の年代と自然環境」 工藤雄一郎(学習院女子大学) ◆基調講演 「34000年前、墨古沢は日本の中心であった」 佐藤宏之(東京大学) ◆討論・質疑応答	プリミエール酒々井	参加者:132名 一部補助事業	酒々井町教育委員会 酒々井町教育委員会 2020
	講座	R2.12.17	しすい青樹堂合同講座(公民館講座) 「墨古沢遺跡の調査報告-環状ブロック群の国史跡にむけての取り組みと成果-」酒井弘志	酒々井町中央公民館	参加者:25名	酒々井町教育委員会
	解説板図34	R3.3.9	現地解説看板の設置 (横900×縦600×高1800)	墨古沢遺跡	1基 補助事業	酒々井町教育委員会
令和3	講演会	R3.10.23	第1回ミニ講演会「国内最古の建物跡!？」-国指定史跡田名向原遺跡の景観と暮らし-中川真人(相模原市教育委員会)	酒々井町中央公民館	参加者:38名	酒々井町教育委員会
	講演会	R3.12.19	第2回ミニ講演会「見えないものをどう見せるか-墨古沢遺跡の活用を考える-」八馬 智(千葉工業大学)	酒々井町中央公民館	参加者:44名	酒々井町教育委員会



墨古沢遺跡パンフレット



国史跡指定記念講演会
(R元.11.16)



指定1周年記念シンポジウム
(R2.12.5)

4) 運営・体制

史跡の管理団体は酒々井町であり（本書 P. 26 第3章（1）史跡等の指定の状況）、現在の史跡の保存・管理・整備・活用も酒々井町教育委員会生涯学習課が中心となって進めている。現在のところ、史跡の活用・維持管理体制については確立されておらず、今後は地元や地域住民と連携して既存団体とのノウハウを学び・継承しながら、体制づくりから始めなければならない。それには行政からのバックアップ体制の整備が必要であり、整備事業の位置づけを確かなものとし、事業継続を図っていくための行政体制の整備も行わなければならない。

このような現状を踏まえながら、今後の保存・整備・活用に向けた取り組みは「保存活用計画」「整備基本計画」の策定内容を基本とし、町の主要事業として位置付けて本格的に進めていく方針である。

②課題

1) 保存管理

保存管理方針の明確化

・地区区分による取扱方針の明確化

史跡指定地を含めて、4つの区分による保存管理の方針を明確にした（図36・表11、『保存活用計画書』P. 87～89）。今後の課題として、より読みやすい簡易な整備基本計画書の作成を進め、土地所有者の理解と協力を図ることが必要である。

また、北側の佐倉市、酒々井町清掃組合所有地の恒久的な史跡保存のための協定書等の取り交わし等も早期に必要な課題である。B1地区（環状ブロック群西半が所在したPA緑地帯及び史跡東側の畑地等）の保存活用に向けた取り組みと関わる点では、用地の公有化や史跡内に敷設された町道の2路線に対する付替え等の必要性の協議・検討が必要である。

・公有化の推進

4つの区分のうち、早期に公有化を進めるとした史跡指定範囲（A地区）や史跡周辺の活用範囲（B・C地区）の年次計画を定め、整備工事工程を見据えて計画を進める。

・B1地区（酒々井パーキングエリア緑地帯）の保存活用に向けた取り組みの推進

本緑地帯の土地利用は、環状ブロック群の一体的・視覚的な明示や活用はもとより、パーキングエリアからの積極的な誘客を図ること、現在の史跡西側の位置する町道の付替え等が課題である。

今後の史跡の価値を十分に活かした整備案の実現を目指すには、「**高速道路利便施設の連結制度**」の活用は必須であり、スムーズで安全かつ機能的な連結・連絡を行うため、東日本高速道路株式会社との段階的な条件折衝が重要である。

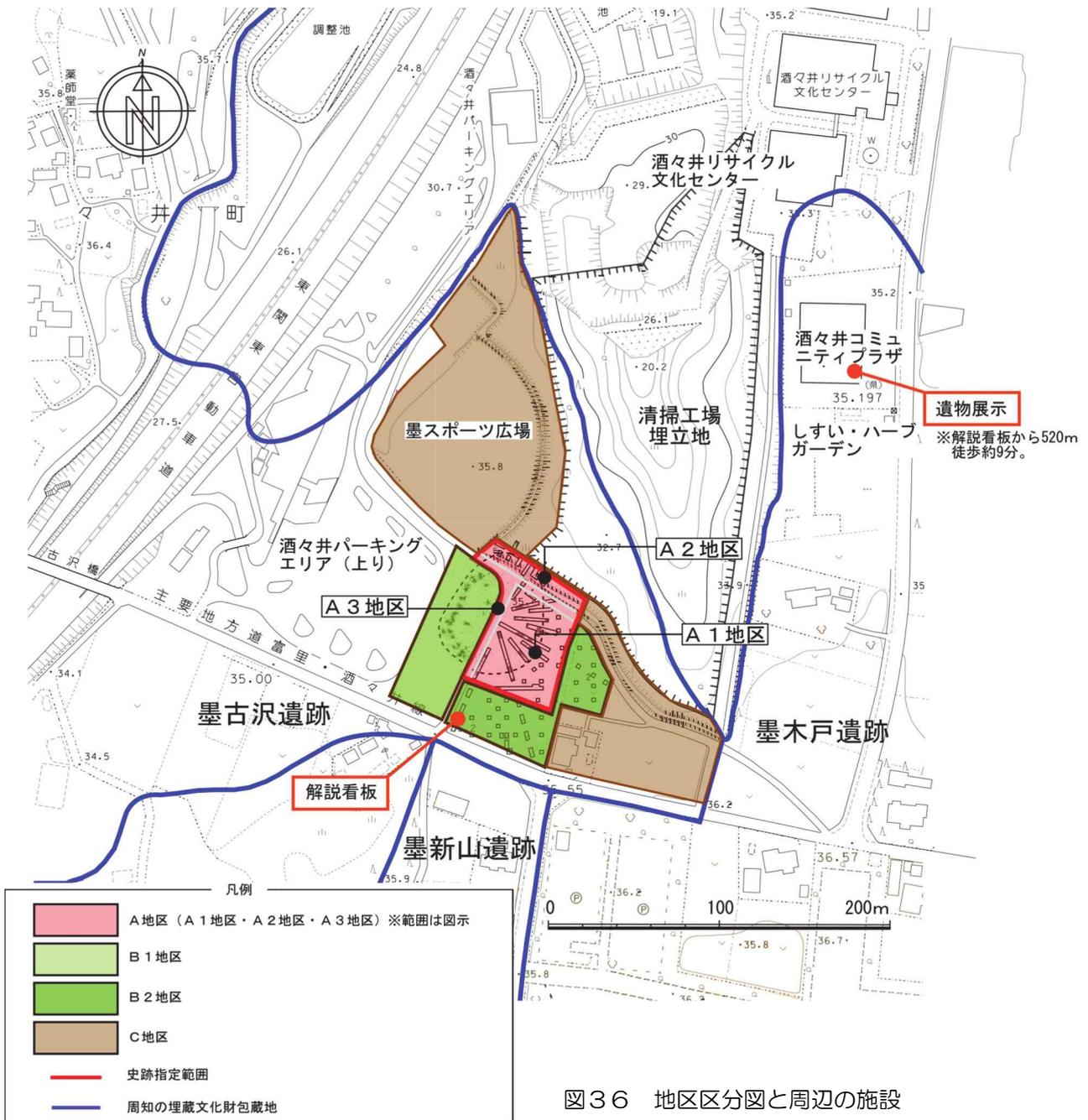


図36 地区区分図と周辺の施設

表11 地区区分の説明

地区名	説明	管理の状況
A1地区	史跡指定地東側 畑地	管理：酒々井町 草刈等経常管理
A2地区	史跡指定地北側 清掃工場埋立地緑地帯	管理：佐倉市、酒々井町清掃組合 草刈・剪定等経常管理、施設補修
A3地区	史跡指定地北・西側 町道	管理：酒々井町 草刈等経常管理、施設補修
B1地区	史跡指定地西側 酒々井PA緑地帯 活用を推進する範囲	管理：東日本高速道路株式会社 草刈・剪定等経常管理、施設補修
B2地区	史跡指定地東・南側 畑地 活用を推進する範囲 民有地	管理：民有地 耕作、草刈等経常管理
C地区	確認調査推進範囲 墨スポーツ広場 清掃工場埋立地緑地帯 民家・畑地 (耕作)	埋蔵文化財取扱い範囲 管理：酒々井町 佐倉市、酒々井町清掃組合 民有地

管理団体：酒々井町 (史跡内における行為は要協議)

既存施設の調整

・保存活用を遵守した維持管理の進展

史跡指定地内は、樹木を含め多様な管理施設類が存在している（表12、『保存活用計画書』P.91）。これらの諸施設は前述した保存管理の取扱方針の中で具体的な内容を定めることが必要である。また、町道内の水道施設や電柱類等は影響する範囲が大きくなる場合もあることから遺跡の保護や景観形成（例えば無電柱化）を含めて関係機関との十分な協議が必要である。

これらについては、地区の具体的な取扱いが明確になるまでは、保存活用計画を遵守した維持管理を図ることとなる。

表12 地区区分ごとの構成要素

地区区分	普遍的な価値を構成する要素	副次的価値を構成する要素	その他の要素
A地区：史跡指定範囲			
A1地区	・環状ブロック群 ・石器等の遺物 ・包含層 ・遺跡が立地する地形	・旧石器時代以外の遺構	・耕作地（畑） ・史跡境界杭
A2地区	同上	同上	・植栽（樹木） ・境界柵 ・史跡境界杭
A3地区	同上	同上	・道路（町道 3B-040 号線、 町道 3B-045 号線） ・水道管 ・史跡境界杭 ・道路以外の工作物 （電柱・電線、カーブミ ラー）
B地区：史跡指定地外（周知の埋蔵文化財包蔵地のうち活用を推進する範囲・墨古沢遺跡）			
B1地区	・環状ブロック群のかつて の広がり	—	（酒々井パーキングエリア内 緑地帯） ・園路 ・樹木 ・境界柵
B2地区	・埋蔵遺構・遺物 ・遺跡が立地する地形	・旧石器時代以外の遺構	・耕作地（畑） ・解説板
C地区：史跡指定地外（周知の埋蔵文化財包蔵地のうち確認調査を推進する範囲・墨古沢遺跡）			
C地区	・埋蔵遺構・遺物 ・遺跡が立地する地形	・旧石器時代以外の遺構	・墨スポーツ広場 ・住宅（進入路や塀・門等 を含む） ・耕作地（畑） ・埋立地緑地帯の植栽（樹 木）・境界柵 ・道路（町道 3B-040 号線） ・道路以外の工作物 （電柱・電線、フェンス）

出土遺物・調査資料の保存

- ・ 保存管理体制の必要性

墨古沢遺跡の発掘調査では後期旧石器時代の石器を中心とした多くの出土遺物が得られているが、「①現状」(本書 P. 41) の項でも記した通り、現在一部が酒々井コミュニティプラザで展示されているのみで、その他は町の収蔵庫に保管されたままである。また調査時に得られた図面・写真・自然科学分析で得られた試料・データについても同様である。これらは墨古沢遺跡の価値を構成する大切な資産であり、失われたり、内容がわからなくなってしまうようにしなければならない。また展示等による活用や新たな調査・分析技術の進展により、新知見に基づく新たな価値づけや修正が行われることも十分考えられるので、これら出土遺物・調査資料をあわせて保存活用していくために、保存・管理・研究機能を持たせた体制の検討を課題とする。

環状ブロック群の調査・研究の推進

- ・ 環状ブロック群に関する情報収集の充実

巻末の附編で記しているように(本書 P. 102 附編)環状ブロック群は日本独特の後期旧石器時代固有の文化(日本旧石器文化の三大特徴のひとつ)であり、後期旧石器時代を理解する上で、また当時の人々の生活や行動を考える上で欠かせない遺構である。その中において日本で唯一環状ブロック群として国史跡に指定されている墨古沢遺跡が環状ブロック群研究において果たさなければならない役割は大きい。調査・研究の推進と並行し、日本全国の環状ブロック群の情報を収集し、自治体や調査・研究機関間で共有することができる体制が必要である。

- ・ 出土遺物・調査資料の再検証

情報の充実と共に、新たな分析検証方法等を用いた出土遺物・調査資料を再検証できる体制・運営が必要である。

- ・ 活用拠点施設の必要性

保存活用計画であげたガイダンス施設に、上記で述べた調査・研究体制を推進し、関係自治体や調査・研究機関間で情報を共有することができる活用拠点施設機能を持たせていくことが必要である。

2) 活用

「後期旧石器時代」「史跡墨古沢遺跡」周知のための普及活動

- ・ 視覚化と体験による普及活動

「①現状」(本書 P. 41) の項でも示した通り、旧石器時代や環状ブロック群については、内容が専門的かつ難解であるため十分な理解を一般の方々に求めていくことは困難な部

分が多い。工夫を凝らした内容や情報提供の方法が求められるところであり、その中で動画を利用（YouTube 等）した親しみやすく興味が持てる内容は幅広い世代に本史跡を理解するうえで一助になると思われる。様々な内容をシリーズ化し、広く町民や興味がある人々に対して、配信していく普及活動の方法を検討することが課題である。

また、史跡では子供も含めた幅広い年齢層が楽しめ、記憶と身体に印象付ける取り組みとして石器づくりをはじめとする多様なテーマの体験プログラムを準備し、普及活動と連携して進めていくことが重要である。

・学校活動との連携（表 9）

学校教育との連携は、まだ回数も少なく、十分に行えているとは言い難い。しかし子供たちへの史跡の説明が最も難しく、今後の大きな課題であるが、学校の授業では学ぶ機会の少ない旧石器時代の理解・普及のためにはまたとない機会となる。先の動画（YouTube や DVD 等）に応じた小・中学生向けの学習プリントや副読本の準備や体験を取り入れたプログラム等、教職員と連携した学習計画づくりが必要である。

・生涯学習活動との連携（表 10）

生涯学習活動との連携では、各種講座やイベント、先の動画その他に興味をもった内容をより詳しく理解することができるように、図書・学習機能を充実させることも課題である。同時に屋内外を活かした講座等により、人と人との交流を促進させるとともにボランティアガイド・体験学習ナビゲーター等の養成へつなげていくことも重要な課題である。

周辺景観資源の活用

・周辺の湧水点や谷地形を活かした活用

史跡周辺には、現状においては旧石器時代当時を彷彿とさせるものはないが、史跡がこの地に営まれた手掛かりを想像しうる周辺の湧水点や谷地形を素材にできることは貴重である。

この地点を巡るばかりでなく、湧水点や谷地形から 3 万 4 千年前の風景を想像することができる情報をどのように提供していくことができるか、また民有地として管理されている湧水場をどのように管理・整備を行っていくかが課題である。

周辺施設との一体的な活用

・酒々井パーキングエリアの活用

現在の酒々井パーキングエリア（上り）緑地帯地中に所在していた環状ブロック群（跡）西半を活かし、東関東自動車道の利用者に対し、日本最大級の環状ブロック群の遺跡を整備することにより、相互利用による相乗効果を生じさせることが課題である。

- ・酒々井プレミアム・アウトレットとの活用

酒々井町内で最大の誘客数を誇る本施設は、史跡の南約 1 km に位置し、かつ史跡南の主要地方道富里・酒々井線は、自動車等による酒々井プレミアム・アウトレットへの主要なアクセスのひとつである。

これらを活かし、来訪者を立ち寄り客にするため、酒々井プレミアム・アウトレット内の「酒々井コミュニケーションセンター」やアウトレットに隣接する観光案内施設「まるごとしすい」での町内の観光施設・文化財の紹介、自動車での誘導案内等が課題である。

3) 整備

環状集落の景観の復元

- ・環状ブロック群全体の表現と手法

現在の酒々井パーキングエリア（上り）緑地帯地中に所在した環状ブロック群（跡）西半を活かし、日本最大級の環状ブロック群全体を表現することが重要であり、整備のかなめとなりえる。そのためには酒々井パーキングエリアと連結・連携しての緑地帯の利用は整備の大前提であり、所有者である東日本高速道路株式会社との継続的な協議を進め、活用に結び付けることが重要である。

- ・環状ブロック群の表現手法

環状ブロック全体を表現し、かつ石器が散らばるブロック群のわかりやすい表現、住居等の居住空間表現の必要性の有無、ブロック群に取り囲まれた凹地地形の表現方法等が整備の課題である。

- ・環状ブロック群全景をとらえる

環状ブロック群全体の規模は南北 70m、東西 60m に及び、環状集落全体を整備・表現しても、地上からの目線では環状集落の全体を把握し、全体の大きさや広がり、形状を実感することは難しい。そこで展望デッキやガイダンス施設を利用した高視点場を検討し、環状集落全景を遠望するポイントの整備が望まれる。ただし、史跡内・外からの景観に調和させる在り方についても考慮の上、整備を検討する。

環状集落周辺の景観の復元

- ・当時の生活環境を示す植生の復元

環状ブロック群が形成された時期の遺跡周辺は、様々な分析調査により針広混交林が広がっていた可能性が想定されている。これらを復元するために、現状の気候下でも生育・維持できる導入種の検討や維持管理の方法が課題である。

- ・最終処分場埋立地の緩衝緑地帯の植生

既存の緩衝緑地帯の植生は、シラカシ、サクラ、ヤブツバキ類であり、そのうち樹高の

あるシラカシはブナ科コナラ属（アカガシ亜属）の常緑広葉樹であり、分析されたコナラ亜属の属性ではない。所有者である佐倉市、酒々井町清掃組合からは内部が見えない措置の要望もあるが、現埋立地となっている谷地地形の変遷を含んだ景観を利用する整備のあり様が課題である。

・酒々井パーキングエリア緑地帯の植生

既存の酒々井パーキングエリア緑地帯の植生は、常緑広葉樹の植木が主であり、生育環境もよいためか背も高く繁茂している樹木が多い。しかしこの緑地帯は環状ブロック群が広がる部分であり、またこれら樹木は旧石器時代当時の景観にそぐわないものであるため、整備においては伐採を考慮した大規模な整理が必要である。

環状ブロック群を学び・理解する施設の設置

・ガイド施設（活用拠点施設）の設置

保存活用計画では整備の課題として一般の人々にあまりなじみのない、墨古沢遺跡・旧石器時代・環状ブロック群を十分に理解してもらうため、史跡現地の表示をよりわかりやすく補完するためガイド施設の必要性をあげた。また保存管理及び活用の観点から、展示・保管・研究・調査・発信機能を合わせ持つ施設が必要である。しかし、本町に総合的な博物館や資料館の設置がないなかで、今後の町施設としての運営や維持管理、経済的な点を含めた総合的な検討が必要である。

見学者のための便益施設の設置

・史跡への誘導方法の検討

史跡への来訪は自動車が主要な手段と想定されるが、現段階では「①現状」（本書 P. 43）の項でも記したが、史跡へ誘導する標識・看板等はないため、設置個所を含めた検討を行わなければならない。また、電車を利用しての来訪者に対する史跡へのアクセスの方法も、県道富里・酒々井線を通り酒々井プレミアム・アウトレットに向かうシャトルバスのより史跡に近い位置へのバス停の新設及び土休日の停車など、比較的運行数の多い公共交通機関活用の協議や酒々井町の魅力を十分に堪能してもらうため町内の歴史・自然を巡りながら墨古沢遺跡へ向かうハイキングコースなどを検討する。

・駐車場の設置

先でもふれたが、本史跡は駅からも遠く公共交通機関の便は良いとは言えない（本書 P. 25 第2章（3）④酒々井町へのアクセス）。しかし史跡の南側を通る県道富里・酒々井線は酒々井プレミアム・アウトレットを訪れる年間約 600 万人の主要導線でもあり、また東関東自動車道酒々井 IC も近いことから、来訪の主要な手段となる自動車のための駐

車場は、整備の必至の条件となろう。

しかし、これまで課題としてあげた町道の付替えや酒々井パーキングエリアからの導入、主要地方道富里・酒々井線からの導入、ガイダンス施設の位置等を総合的に検討した位置決めや入場者数や使用方法を想定した規模検討が重要である。

- ・その他便益施設

来訪者の快適で安全な活用のため、必要な休憩施設・導入施設・管理施設の適正な規模・配置を検討することが重要である。

4) 運営・体制

活用・維持管理体制の整備

- ・地域住民と一体となった体制の構築

体制の構築では、史跡の魅力を語り、史跡の価値を後世に引き継ぐことができる人づくりが重要である。そのためにも現在はまだ存在しないが、ボランティアガイド・体験学習を指導するナビゲーターの養成が必須である。養成講座等を通じて地域住民参加による人づくりを進めることが課題である。

また史跡の維持管理体制の構築・継続も忘れてはならない。現在、墨地区には地元の方々と組織する花植え・清掃等を行う地域づくり団体である「墨ウェルカムロード実行委員会」も存在しており、町からの委託により史跡の維持・植生管理等を担い、史跡への愛着を育て、継続を図れる体制作りが必要である。

それには「①現状」（本書 P. 45）の項でも記したが、行政からのバックアップ体制のもと、既存団体のノウハウを学び・継承しながら進めていかなければならない（図 3 7）。

行政体制の整備

- ・墨古沢遺跡保存整備事業の行政的な位置づけの明確化

上位計画となる酒々井町総合計画上で本計画を主要事業のひとつに位置づけ、明確に整備の進展を掲げるほか、関連計画の都市計画マスタープランや景観計画等に「史跡墨古沢遺跡の整備・活用」を掲げていくことが重要である。

◇墨ウェルカムロード実行委員会

大型アウトレットモールの開業に伴い町内外からの来訪者増加を受け、町を訪れる人々に爽やかな楽しい気持ちになっていただくと同時に、地域・町のクオリティー向上を目指した活動を行う。

墨地区の老人クラブを中心に活動を行い、町や県、地元企業との連携により、県道富里酒々井線沿いで荒れたままになっている畑、耕作していない畑を無償で借り受け、掃除をして花を植えるなどの景観維持を行い、ウェルカムロードとして県道を通る来訪者の目を楽しませる。

自分たちでできることから始め、やがては協働のまちづくりへと発展させることを目標とした活動を実践する。



◇本佐倉城跡管理組合

国史跡本佐倉城跡の元地権者や周辺住民が組織し、町からの委託を受けて草刈り、倒木除去、樹木剪定、植栽管理、トイレ掃除、案内所運営等を実施。平成元年度より「根古谷を明るくする会」から始まり、平成12年度に現在の管理組合の組織になり現在も続く。現組合員数27名。

この組織の前身として「本佐倉城址保存会」がボランティア組織としてあったが、手弁当の活動に限界があり、約8年で休止。その教訓もあり管理組合へは町からの委託事業「史跡本佐倉城跡保全事業」として実施してもらう。地元民であるため城跡への愛着度も高まっている。



◇酒々井ふるさとガイドの会

公民館で開講した「ふる里ガイド養成講座」の講師及び生徒により、平成20年に設立。以後、積極的に郷土の歴史・史跡・自然をガイドしている。

これまで町内の国史跡本佐倉城跡や酒々井宿を中心に随時無料でガイドを行い、また毎月第4土曜日に本佐倉城跡定例見学会の実施、毎年3月に佐倉市のボランティア団体と共同で本佐倉城跡を案内するなど、町民の文化財と史跡の再発見、町外から来られた方への周知に寄与している。

本会は交流人口の多い酒々井町において、住民及び観光客に同町の歴史・郷土・自然について理解を深める機会を提供し、歴史的文化活動の中心的存在としての役割を果たしている。



◇酒々井町郷土研究会

昭和52年1月23日に発足。郷土文化の向上と文化財愛護の趣旨に則り、酒々井町を中心とした千葉県内の歴史、自然を研究テーマとし、年4回の会報発行のほか、町内に点在する石仏や道標の調査、国史跡である本佐倉城の研究、外部講師を迎えた歴史講座、県内外の史跡見学、野草の観察、七草粥を食べる会等の活動を行っている。活動が、県内全域に及ぶなど、地域研究及び文化振興の推進に寄与する功績は大きい。

また、現在120名以上の会員を有し、町の歴史・文化・自然の調査研究を通じて新旧の住民の交流の場となっており、町づくりにも貢献している。



図37 町内の地域づくり団体・ボランティア団体例

(5) 利用者数の推計

年間利用者数の推計は 14,879 人と算出される（下記合計）。今後は地域住民の積極的な活用はもとより、周辺施設であり、しすい・ハーブガーデン、酒々井コミュニケーションセンター等との連携、酒々井プレミアム・アウトレット利用者層の立寄率の向上を目標とし、年間約 18,000 人の利用者数を目指す。

一般見学者

7,000 人 …①

見学者の推計は、町内文化施設や関連施設の入込数を参考に次のように推計する。

- ・本佐倉城跡（平成 30 年及び令和 2 年度の平均） 3,688 人
- ・しすい・ハーブガーデン（上記同様） 5,000 人
- ・酒々井コミュニケーションセンター（上記同様） 15,265 人
- ・まるごとしすい（令和元年度から令和 2 年度の平均） 5,755 人

以上の平均として 7,427 人であるが、ここでは約 7,000 人を見込む

酒々井パーキングエリアからの誘客

5,760 人 …②

利用者数の推計は、駐車場の検討（本書 P.87 の規模の検討）から次のように推計する。

算定式

駐車場規模（駐車桝数） a×1 台当たりの平均乗車人数 b×年間稼働日 c

- ・駐車桝数 a 8 台（イベントを考慮しない数）
- ・1 台当たりの乗車人数推定 b 2.0 人（1～3 人平均）
- ・年間稼働日 c 360 日

学校利用者

249 人 …③

見学者の推計は、市内の小・中学生徒数を対象に次のように推計する。

- ・小学 4 年生（地域の歴史） 対象人数 142 人
- ・小学 6 年生（通史） 対象人数 170 人
- ・中学 2 年生 対象人数 187 人

以上の生徒数約 500 人のうち、小学 4 年生は 100%

他は 30%に利用を見込む

イベント開催による参加者

145 人 …④

以下の主なイベントへの参加者を推計する。

- ・史跡見学会 30 人×年 2 回
- ・青空フォーラム 50 人×年 1 回
- ・家をつくろう 5 人×3 組×年 1 回
- ・石器づくり体験 10 人×年 2 回

地元住民の利用 50人 …⑤

花壇等のおもてなしのコミュニティ活動

10人×年5回

散策の場としての地元住民の利用 1,675人 …⑥

・墨地区の人口(335人)×(利用率想定 2%)×年間利用日(365-110)

①～⑥合計 14,879人

(6) 広域関連整備計画

墨古沢遺跡は酒々井町歴史文化基本構想の関連文化財群において、「歴史の始まりと森のめぐみ」(旧石器時代 縄文時代)に位置付けられている。また歴史文化保存活用基本計画では、「保存促進区域4 高崎川沿いのムラ(仮称)」に設定されており、高崎川流域に連続して里山風景が保たれている地域で、原始古代においては共通性を持つ歴史を有し、遺跡の規模と内容は特筆すべき事象が多く見られる地域である。また、個々の集落が神社を中心とした祭礼や獅子舞、伝承が現在に伝わる地域である。

日本最大級の環状ブロック群である墨古沢遺跡は単独で位置しているが、旧石器時代の風景ともつながりえる高崎川沿いの里山・谷津田・湧水、地域づくりとも関わる各地区の祭礼、獅子舞の伝承や生業などの無形文化財、寺社に伴う鎮守の森、古木・珍木などの天然記念物などは酒々井町を代表する風景であり、これらを景観形成と合わせて文化財群として構成し、紹介・活用を行いながら、さらに後世へ確実に継承する取り組みが課題とされている。

第4章 基本方針

(1) 保存活用の基本的な理念

史跡の保存活用計画では、保存活用の大綱を以下のように定めている。(『保存活用計画書』P. 84・85)

大 綱

その価値を確実に継承していくこと

史跡墨古沢遺跡は、下総台地のほぼ中央、酒々井町に所在する後期旧石器時代の集落遺跡である。史跡墨古沢遺跡で確認された環状ブロック群の規模は、おおよそ南北 70m、東西 60m の範囲におよび、確認されている環状ブロック群の中でも最大級の規模である。また、確認された石器や出土炭化材などから、往時の人々の生活の様子や移動の範囲、古環境等が明らかになっている。

本史跡は、後期旧石器時代はじめの人類社会のあり方を知る上で重要であり、良好な状態で保存を図ることができた遺跡として、その価値を確実に継承していくことを目指す。

多様な要素（史跡、湧水、地形、景観、植生など）に関連性を持たせた活用を図ること

史跡墨古沢遺跡は高崎川によって浸食された標高約 35～40m の台地上に位置し、史跡周辺の谷津には現在でも豊富な湧水が多数存在している。高崎川周辺には、飯積原山遺跡、飯積上台遺跡のような文化層が重複する大規模な遺跡を中心に、墨新山遺跡、墨木戸遺跡、尾上平台南遺跡などで後期旧石器時代を通じてその痕跡を確認することができる（図 1 1・表 3）。

このように後期旧石器時代全般に渡って、この台地や高崎川沿いに遺跡が存在していることから、史跡周辺をひとつのエリアと認識し、そのなかで多様な要素（史跡、湧水、地形、景観、植生など）に関連性を持たせた活用を図り、歴史的景観の向上やまちづくりに資する遺産としての活用を目指す。

地域の絆を深め、まちづくりに寄与することにつなげていくこと

史跡墨古沢遺跡の活用は、発掘調査などによる調査と十分な検証により、史跡の価値を顕在化させるとともに、土地と地域住民の係わりを活かして憩いの場としての活用を図り、また遺跡の多様な価値を高めることにより、地域の絆を深め、まちづくりに寄与することにつなげていく。

隣接地の計画的な実態解明とともに史跡の価値や魅力を積極的に発信すること

緊急調査により記録保存された環状ブロック群の西側は、現在は酒々井パーキングエリア内の緑地帯となっており、本史跡の最大の特徴である環状ブロック群全体の顕在化には土地所有者の理解と協力が不可欠である。また、史跡の隣接地での下層確認調査は部分的なものであり、史跡の価値を高める上では、そうした史跡隣接地の実態解明や適切な保存策も課題となっている。

さらに、史跡の現況はそのほとんどが畑で、遺構は地中に埋蔵されていることから、現状のままでは後期旧石器時代の史跡墨古沢遺跡の様相を体感しがたいという課題もあり、隣接地の計画的な実態解明とともに史跡の価値や魅力を積極的に発信することが求められる。

行政と地域住民、関連団体が協働した史跡の保存・管理や運営体制を構築すること

保存活用計画では、上記の点を踏まえて墨古沢遺跡を確実に保存し、未来へと継承していくための保存管理のあり方を検討するとともに、史跡の価値を顕在化させ、地域住民や来訪者が史跡の価値を十分に理解し、愛着を持てるようにするために下のようなキャッチフレーズを示しつつ活用・整備の方針を提示する。そして、それらを推進していくため、行政と地域住民、関連団体が協働した史跡の保存・管理や運営の体制を構築していく方針を示す。

きゅうせつき きゅうせつきん
旧石器に急接近！
国史跡・墨古沢遺跡で時空を超える！！

また、大綱を踏まえ、史跡墨古沢遺跡の保存活用の基本方針を保存管理、活用、整備、運営・体制に区分して次のように定めている。（『保存活用計画書』P. 85・86）

保存管理の基本方針

- ・ 史跡及びその周辺域に内包された様々な特性・条件を抽出し、諸要素に応じた確実な保存を行う。
- ・ 史跡を総合的に把握・解明するため周辺の計画的な調査を推進し、遺跡保護の充実を図る。
- ・ 史跡指定地の適切な維持管理を行うとともに、現状変更の取扱いの徹底を図り、公有化による史跡の保存を推進する。

活用の基本方針

- ・ 史跡及び周辺の魅力を各種メディアを活用した多様な手法を用いて様々な世代に向けて情報発信を行う。
- ・ 環状ブロック群や後期旧石器時代の調査・保存・研究推進の中心としての役割を担う場として活用する。
- ・ 史跡の周辺遺跡や文化財、諸施設と連携したまちづくりの場とし、町の観光振興・交流人口の増加を図る。

整備の基本方針

- ・ 伝えるべき要素を抽出・整理する。
- ・ 史跡最大の特徴である大規模環状ブロック群（環状集落）を顕在化し、誰もが理解しやすくなる視覚的・体感的な整備を行う。

- ・ 史跡と周辺の自然・諸施設・人々との生業が融和する地域の景観形成を図る。
- ・ 史跡の活用や調査研究の拠点となり、管理・運営活動を発展させる施設の充実を図る。
- ・ 史跡周辺に所在する観光施設や地域の歴史・文化などの魅力を発信する場や機能を整備する。

運営・体制の基本方針

- ・ 住民参画の保存管理や運営体制を確立し、史跡への愛着度を高めるとともに、持続的な活動に発展させる。
- ・ 史跡の円滑な保存活用を実施するため、庁内体制の確立や町諸計画内での位置付けを明確にし、事業の継続を図る。

(2) 整備基本計画における基本目標

保存活用計画における基本方針を踏まえ、整備基本計画によって実現しようとする基本目標を次のように定める。

- ◆ 史跡の普遍的価値である環状ブロック群を確実に保存する。
- ◆ 史跡の普遍的価値である環状ブロック群を顕在化させ、地域の旧石器時代の歴史を学び体験できるようにする。
- ◆ 環状ブロック群の調査・研究を進め、旧石器文化を情報発信できる場とする。
- ◆ 史跡と周辺環境を調和させ、ともに活用・防災の連携を図りながら未来に継承できるようにする。
- ◆ 文化的な観光の拠点として、町内外からの来訪者の交流を促進する場とする。
- ◆ 史跡を地域の誇りとし、これを守り伝える地域活動を促進継承する。

(3) 活用すべき史跡の価値

前項に掲げた基本目標を実現し、史跡墨古沢遺跡の本質的価値（普遍的価値・副次的価値）の保存と整備・活用を実現していくためには、史跡の環境を整えることが重要となる。ここでは整備に活かすべき史跡の普遍的な価値、副次的な価値を保存活用計画で整理した項目ごとに示し（『保存活用計画書』P. 72～75）、その価値を表現するために必要となる現地の整備や展示解説・情報の発信方法などについて整理する（表13・14）。

①史跡の普遍的価値

- ◆ 墨古沢遺跡の環状ブロック群が持つ比類なき個性
 - ・ 日本にしか見られない日本固有の遺跡である。

- ・後期旧石器時代の人々が移動するルート（下野―北総回廊）上に位置する、ヒト・モノ・情報が交流する大規模環状集落である。
- ・南北 70m×東西 60m、ブロック数 70 以上、石器点数 1 万を超える日本最大級の規模を持つ遺跡である。
- ・環状ブロック群は全国で 118 遺跡で確認されながらも現存しているものはない。本遺跡は約 6 割強ながらも確実に遺存している稀有な例。

◆墨古沢遺跡の環状ブロック群解明に向けた研究及び研究資料

- ・全国で初めて出土炭化材の放射線炭素年代測定により、約 3 万 4 千年前の環状ブロック群であると判明した。
- ・ローム層中のプラント・オパール分析や出土炭化材樹種同定、周辺の旧石器時代の花粉分析事例の検討から、環状ブロック形成期の遺跡周辺の古環境が判明した。
- ・基盤土層調査、土層レベリング等により、環状ブロック群中央が凹んでいることが判明し、この凹地地形を選んで形成された可能性が判明した。
- ・蛍光 X 線分析等の自然科学分析により、石器石材の原産地が判明したことにより、本遺跡を中心とする人々の移動の行動範囲や移動ルートが推定された。
- ・遺跡中の立川ローム層中のテフラ・含有物の分析、県内外の他遺跡との比較検討から、立川ローム IX 層中部～上部段階が石器出土層であることとその年代値等の指標を示すことができた。

◆後期旧石器時代の調査・研究の発展に寄与

- ・放射線状のトレンチ設定、出土した石器の現地保存、各種記録等により現状保存を前提とした旧石器時代の範囲確認調査の方法を考案・実践した。

② 史跡の副次的価値

◆後期旧石器時代以降の歴史

- ・墨古沢遺跡では、後期旧石器時代より後も遺構・遺物において人々の痕跡が見られ、特に縄文時代中期（約 4,500 年前）には大きな集落が営まれていた。史跡地はこの縄文集落の端部にあたり、これら遺構は縄文時代以降から現代へと連綿とつながる人々の生活を示す貴重な痕跡として価値を示すものである。

◆郷土・文化を育む地域の人々の活動とのつながり

- ・墨古沢遺跡が所在する墨地区は、江戸時代から続く獅子舞（墨獅子舞・千葉県指定無形民俗文化財）が今でも地域住民に伝承され、演舞（毎年 7 月第 3 日曜日）が行われている。また、大型商業施設（酒々井プレミアム・アウトレット）等への来訪者の方たちをもてなす活動（沿道の花植え、ゴミ拾い活動など）をボランティアで実践する団体（墨ウェルカムロード実行委員会）が存在するなど、地域住民の積極的な活動がみられる地域である。

◆周辺諸施設とつながる立地環境の良さと地域の交流拠点

- ・ 史跡墨古沢遺跡は県道（主要地方道富里・酒々井線）沿いに位置するばかりではなく、大型商業施設（酒々井プレミアム・アウトレット）等の主導線沿いでもある。また隣接して酒々井パーキングエリア（上り）が所在し、さらに町の観光施設であるしすい・ハーブガーデンや墨古沢遺跡の出土石器を展示している酒々井コミュニティプラザ、施設見学（予約制）ができる酒々井リサイクル文化センター（遺跡より約 520m・徒歩約 9 分）が近接するという好条件を示している（図 2 1・2 5）。

③ 史跡の周辺構成資産

史跡周辺を構成する主な資産は、史跡を利活用するために一体となった利用促進が考えられるもので、ここでは次の 5 点を重要なものとして挙げる。

歴史的な資産として

- ・ 環状ブロックの一部が広がっていた酒々井パーキングエリアの緑地帯（隣接）
- ・ 後期旧石器時代の活動の場をイメージさせる湧水・谷津等の地形（近隣）
- ・ 周辺の関連後期旧石器時代の遺跡（広域）

活用に関する資産として

- ・ 酒々井コミュニティプラザで展示されている史跡の解説・出土遺物（近隣）
- ・ 後期旧石器時代を学べる博物館・資料館（広域）

④ 整備の基本的な考え方と整備に必要な要素の抽出

上記①～③の活用すべき史跡の価値を検討し、環状ブロック群を知り、体験し考えるための今後の整備・活用に向けたコンセプトを定め、本史跡において整備に必要な要素を下記の表のとおり抽出・整理を行った（表 1 3・1 4）。

表 1 3 整備の基本的な考え方

整備の大綱におけるキャッチフレーズ
旧石器に急接近！ 国史跡・墨古沢遺跡で時空を超える！！
整備に向けてのコンセプト
環状ブロック群を知る、体験する、考える ◇史跡の本質的価値（普遍的価値・副次的価値）を伝える整備 ◇調査・研究成果に基づく整備 ◇見学者が当時を自由に思い描き、さまざまな手法で補完させながら、想像・体験できる整備 ◇史跡で遊べる整備

表14 整備に必要な要素の抽出

普遍的価値の整備		
整備すべきテーマ	具体的項目	整備区分
墨古沢遺跡の環状ブロック群が持つ比類なき個性		
環状集落の景観復元	<ul style="list-style-type: none"> ・環状ブロック群（環状集落）の大きさ ・石器が散らばるブロック群 ・居住空間の表現 ・人々の暮らし ・凹地地形 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒集落範囲の園地表示 ⇒高視点からの遠望 ⇒点在位置や範囲表示 ⇒復元(的)住居 ⇒人体模型で石器作りの様子や狩りの様子 ⇒園地での造成表現
環状集落周辺の景観復元	<ul style="list-style-type: none"> ・当時の生活環境を示す植生の復元 ・環状集落からの景観 ・周辺の湧水点や谷地地形を活かす 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒園地での植生復元 ⇒旧谷津（埋立地）を望む ⇒公民館授業として行う湧水整備と協力 ⇒周辺散策コース設定
墨古沢遺跡の環状ブロック群解明に向けた研究及び研究資料 後期旧石器時代遺跡の調査・研究の発展に寄与		
出土遺物・調査資料の保存	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の保存・管理及び研究・分析の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒保存、管理、研究機能を持つ体制の整備
環状ブロック群の調査・研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環状ブロック群に関する情報収集 ・出土遺物、調査資料の再検証 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒作業室や図書室機能を持つ施設の設置
環状ブロック群を学び・理解する施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス機能を持つ施設の必要性 ・旧石器時代遺跡の新しい調査・研究手法の紹介・普及 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒環状ブロック群の特殊性・独自性、旧石器の調査や出土状況とその意味等の展示、周辺の旧石器遺跡からの出土遺物を展示・解説するガイダンス機能を持つ施設の設置 ⇒園地でのトレンチ表現
副次的価値の整備		
整備すべきテーマ	具体的項目	整備区分
後期旧石器時代以降の歴史		
縄文時代遺構の検出状況	<ul style="list-style-type: none"> ・後期旧石器時代以降の遺跡の歴史 ・縄文時代の環状集落 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒園地での遺構表示 ⇒遺物の展示 ⇒比較・位置図の明示
郷土・文化を育む地域の人々の活動とつながり		
地域の人々との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統行事（墨獅子舞ほか） ・ボランティア活動 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒公開機会の提供 ⇒周辺環境整備 ⇒ガイド・体験学習 ⇒園地内環境整備
学校教育・生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> ・校外学習・史跡見学・体験講座 ・出張授業・出張講座 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒受け入れ体制の整備 ⇒教材・副読本の作成
周辺諸施設とつながる立地環境の良さと地域の交流拠点		
周辺諸施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・酒々井P A ・酒々井リサイクル文化センター（清掃工場） ・墨スポーツ広場 ・観光施設・文化財（近隣） ・本佐倉城跡・旧酒々井宿（広域） ・歴史施設・歴史博物館（広域） 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒史跡整備への協力体制の構築 ⇒活用連携体制の構築 ⇒防災連携体制の構築 ⇒町道の整備 ⇒周遊ルート設定 ⇒アクセス方法の整備 ⇒案内表示の整備 ⇒園地内の便益施設の整備

第5章 整備基本計画

(1) 全体計画

①整備対象範囲 (図38)

第1章で述べたとおり今後9年間で実施する本計画の対象範囲は、公有化した史跡指定地のほか、環状ブロック群全体の表現に不可欠な史跡西側の酒々井PA緑地帯、来訪の拠点となる駐車場や町道の付け替え、ガイダンス施設等の史跡の隣接地に確保される用地である。

また、前述の第4章で述べた保存活用の大綱及び基本方針、基本目標等を実現するため、史跡の中心である環状ブロック群のみならず、史跡と関わりのある周辺の湧水点・谷津景観の体験・回遊、史跡周辺の遺跡・文化財や諸施設との連携、史跡へのアクセス方法の明示、案内表示等の整備などを順次進めていく必要がある。

②全体整備配置計画

これまで述べてきたように、墨古沢遺跡の史跡の本質的価値を活かした整備の実現（特に環状集落の全体の表現と手法・本書P.44・P.50）を目指すには、遺構本体の整備についてはもちろん、下記3項目を加味した全体整備配置計画の精査が必要とされる。

1. 環状集落範囲の中央に敷設されている町道の付け替え
2. 隣接する酒々井パーキングエリア（東日本高速道路株式会社）との連結・協力
3. 酒々井パーキングエリアと墨スポーツ広場との防災支援連携（詳細は本書P.66）

これらを実現させていくためには、本整備においては「高速道路利便施設の連結制度」を活用して進めていくことが必須となる。同制度では連結施設との交通の混乱を避けるため、酒々井パーキングエリアの駐車場とは別に、史跡の利用者に対しての専用駐車場（以下、PA利用者駐車場）を設置することが基本となっている（参考資料1）。

環状集落本体とこれらPA利用者駐車場、町道の付け替えレイアウトは次の2案を考案する。
A：環状集落の西側へ町道を付け替え、まっすぐ県道に接続させ、PA利用者駐車場とは町道の下をトンネルにして接続する案（トンネル案）、B：町道は環状集落の西側に付け替え、西南側で屈曲させて環状集落の南側を通り、既存の県道交差点へ十字路としてつなげるルートとし、PA利用者駐車場とはスロープで接続する案（スロープ案）とした。（史跡北側の清掃工場側に切り回す案は、埋立地内の法規制等が厳しく、現段階では実行不可能であった。）

このA・B両案の実現性を比較・検討したが、A案はトンネル高が現在の酒々井パーキングエリア駐車場と史跡整備面との差（約1.5m）を大きく超えるため、道路設計からも実現が難しく、3. 防災支援連携における緊急大型車両の通行も課題となる。またコスト高も予想されることから、Bスロープ案（現平面計画図・図40）で進める方針を定めた。B案では、3. 防災支援連携を行うため、PA利用者駐車場に災害時緊急ゲートを設け、緊急大型車両が通行できる

通路や展開できる駐車場を隣接して配置した。当初県道からの視認性を考慮して、県道側にガイダンスを配置するレイアウトを検討したが、この防災支援連携及び敷地面積の不足、ガイダンスから環状集落への動線が付け替え町道を横断する等の安全性が懸念され、ガイダンスを事業地東側に配置することとなった（現平面計画図・図40）。

また、B案の町道ルートは「高速道路利便施設の連結制度」上での課題が指摘された。PA利用者駐車場（＝酒々井パーキングエリア）と史跡本体整備地（環状集落・ガイダンス等）とが町道で分断された形となり、当初予定していた横断歩道では平面的な接続となるため連結にはあたらないという法令上の問題である（参考資料2）。そこで、酒々井パーキングエリアと史跡本体整備地へのスムーズで安全かつ機能的な連結・連絡を行い、かつ法令的にも条件を充たす必要な施設として、歩道橋による立体交差での接続を東日本高速道路株式会社と協議・検討した。連結・連絡場所は、史跡範囲内に橋脚基礎がかからない南東側の場所を候補地とした（検討過程では、歩道橋の建設との費用バランスや今後の維持管理費等も課題とされた）。

この歩道橋は先の連結制度によるほか、この場が環状集落が円形に展開する姿の全景を長軸方向から、かつ高視点で見渡せる（本書P.50第3章（4）②課題3）整備）最適地であり、環状集落の北側に存在する谷津地形を背景とした当時の景観を想像でき、周辺景観資源の活用（本書P.49第3章（4）②課題2）活用）をも行える場所でもあることに重点を置き、歩道橋に展望機能を合わせ持たせた。

そしてこの展望機能を持つ歩道橋を見学動線の主ルートとして位置付け（本書P.69第5章（2）②動線計画）、また当時の植生を背景にした復元的住居など、より具体的な個別の居住空間の表現（本書P.50・77）を遠望することに最適なガイダンス屋上施設とも接続させる構造として、両視点場を史跡の課題及び見学者の動機づけ・動線・利便性に資する導入のための施設として位置付ける。（ただし身障者等の対応として、町道に横断歩道の設置は行わないものとするが、見学動線主ルートへの誘導は案内板等を用い明確にさせる。またガイダンスに展望デッキへの利便施設としてエレベーター等の設置も検討。本書P.70・95）。

このレイアウトをベースにその他の整備・施設配置・景観を検討し、全体整備配置計画を確定するに至った（現平面計画図・図40）。

（参考資料1）

高速道路を活用した多様な事業の推進を目的に、民間事業者等が設置する休憩所、給油所、商業施設、レクリエーション施設等（利便施設）と高速道路とを直接結ぶことを可能とした制度。形態としては利便施設からスマートICなどを介して一般道路への車両の出入りが可能な①「開放型」と、一般道路へ直接車両が出られない②「閉鎖型」があり、②の事例はあるが、①は条件が厳しいこともあり事例なし。墨古沢遺跡でも②「閉鎖型」で検討を進める。

『高速道路利便施設の連結 実施要領』平成25年12月 国土交通省 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
3.審査基準-第1 技術的基準等について-(2)通路等の構造に関する基準-②通路等の構造基準-11)駐車場の構造等から抜粋

(a) 駐車場の確保

高速道路の安全かつ円滑な交通に支障を及ぼすことのないよう、駐車需要に見合った規模の駐車場を確保しなくてはなりません。

(参考資料 2)

道路法 第 48 条の 4 第 1 項 (自動車専用道路との連結の制限) から抜粋

次に掲げる施設以外の施設は、第 48 条の 2 第 1 項又は第 2 項の規定による指定を受けた道路又は道路の部分(以下「自動車専用道路」という。)と連結させてはならない。

2 当該自動車専用道路の通行者の利便に供するための休憩所、給油所その他の施設又は利用者のうち相当数の者が当該自動車専用道路を通行すると見込まれる商業施設、レクリエーション施設(註:墨古沢遺跡はこれに該当)その他の施設。

道路法令研究会編著 2017『改訂 5 版 道路法解説』大成出版社 第 48 条の 4 第 1 項解説(P.481)から抜粋

2 「連結」とは、自動車専用道路が、物理的に、直接に、特定の施設と結びついていることをいう。物理的に連結しているとは、自動車専用道路が、自動車専用道路と施設とが物理的に結びついていることにより、車両又は人が通行して行き来することが通常可能である状態をいう。したがって、壁などによって恒常的に塞がれているものは「連結」に含まれず、また、異なった二つの交通の流れを保つことを前提として交わせる「平面交差」と「連結」は、意味が異なる。直接に結びついているとは、自動車専用道路と施設とが直接に接していることをいい、他の施設(註:墨古沢遺跡整備事業では町道が相当する)を介して結びついていても連結には当たらない。

[下線及び註は執筆者が追記]

③整備の概要

前章に示した基本目標、それを踏まえて検討した整備に必要な要素や活用の方針に沿って、整備の概要を整理する。

◆遺構の保存

史跡範囲の後期旧石器時代の遺構や各種の遺物を確実に保存して、未来につなげていくため、遺構保存や整備活用に伴う必要な盛土等による保護対策を行う。

◆遺構の表現

保存活用計画で定めた本質的価値を基に、第 4 章で定めた「旧石器に急接近！ 国史跡墨古沢遺跡で時空を超える！！」のキャッチフレーズを推進するため、第 4 章第 3 項で抽出・整理を行った整備に必要な要素(表 1 4)を具現化するための遺構の表現を行う。

遺構の表現は、発掘調査での実際の出土状況・遺構配置の表現を基本に、地形復元や模型等を用いた情報の補完、また現在みられる学術上の諸説・各説を紹介しながら、見学者が「知る、体験する、考える」ための遺構の整備を行う。

◆史跡内の遺構解説

屋外での解説方法として、環状ブロック群に対する個々の解説板、パンフレットのほか、ボランティアガイドを育成のうえ、来訪者の現地案内・解説に対応する。

また、情報通信技術(VR・AR)を用いた多様な手法を導入する。

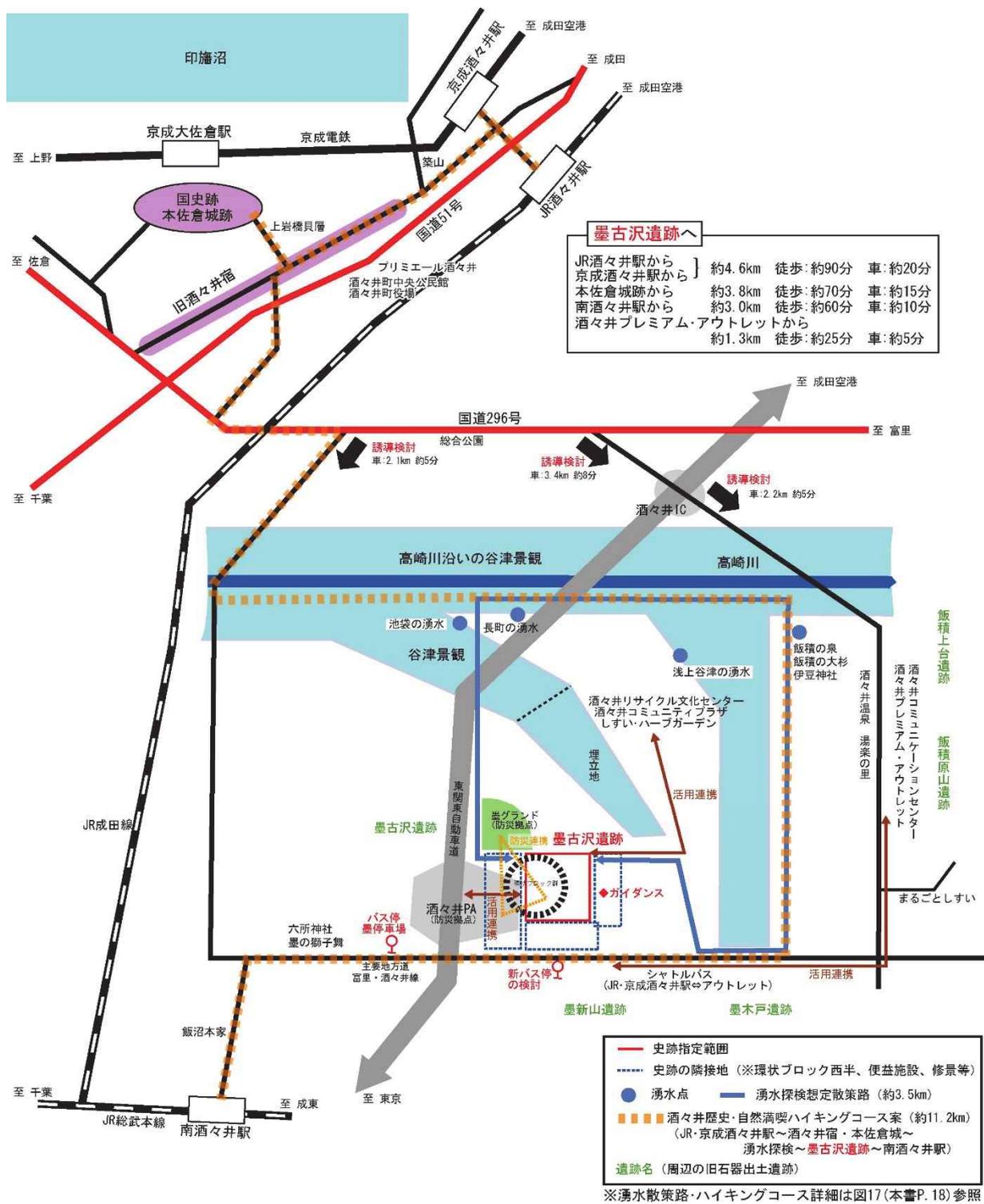


図38 整備対象範囲の概念図

◆修景整備

・憩いの広場

環状ブロック群以外の史跡範囲は、地形復元を図りつつ、来訪者や地域住民が憩える広場とする。

- 旧石器の森広場

分析等で判明した旧石器時代の植生を活かして、環状ブロック群の北東側を中心に旧石器の森を育成し、景観整備とともに交流を進める場とする。

最終処分場埋立地の緩衝緑地帯は、この森の背景として一体的な景観となる環境整備・管理を行う。

- ◆ 動線の整備

- 誘導

自動車での来訪者に対し、主要道路の要所に誘導用標識・看板の設置を行う。また京成・JR 酒々井駅からのアウトレット行きシャトルバスの新たなバス停の設置や酒々井の歴史と自然を巡りながら墨古沢遺跡に向かうハイキングコースの設定を行う。

- 導入動線

史跡へは主要地方道富里・酒々井線からの導入を主とし、あわせて酒々井パーキングエリアとの進入動線を踏まえた町道の付替えを行う。

また、史跡範囲へは南東側を主要な出入口と捉える。

- 駐車場

駐車場整備は、酒々井パーキングエリアとの接続要件から専用の駐車場が必要となっている。また県道利用者の誘導を図るため、これとは異なる位置に一般来場者用の駐車場を設ける。

- 防災連携

酒々井パーキングエリアは首都災害有事の際の防災支援拠点パーキングエリアに位置付けられ、東日本高速道路株式会社とは墨スポーツ広場をパーキングエリア併設防災支援広場として利用する協定が締結されており、有事の際に利用できる道路・駐車場・緊急ゲート等を設け、協力・連携できるようにする。

- 史跡内動線

史跡内は展望デッキやガイダンス施設を起点とし、環状ブロック群をより理解できる動線とする。また、見学者園路は環状ブロック群の景観に影響を与えないようにする。

- ◆ ガイダンス施設（活用拠点施設）の整備

「後期旧石器時代」「環状ブロック群」「墨古沢遺跡」について見学者が学び、史跡の価値を理解し、資料見学・各種体験、調査研究、情報発信を行うための活用拠点施設を整備する。また見学者への利便性・安全性を考慮し、史跡隣接地・環状ブロック群隣接地での整備が最も有効と考える。

(2) ゾーン構成と動線計画

①ゾーン構成 (図39)

計画範囲は大きく、環状ブロック群を主体とする史跡範囲と公開活用のために史跡の外に設置する各種便益施設からなる2種類の区域に分けられる。

ゾーン構成では先に検討した整備の大要を次のように配置した。

国史跡範囲及び酒々井パーキングエリア緑地帯

- ・ 史跡を体験、学ぶことができる環状ブロック群の表現 **I**
- ・ 判明した植生を活かした旧石器の森と来訪者や地域住民が散策できる交流広場 **II・III**

史跡外の東側、南側、西側

- ・ 判明した植生を活かした旧石器の森 **III**
- ・ (仮) ガイダンス施設等 **IV**
- ・ 導入動線と一般来訪者・臨時駐車場 **V**
- ・ 酒々井パーキングエリアからの専用駐車場 **VI**

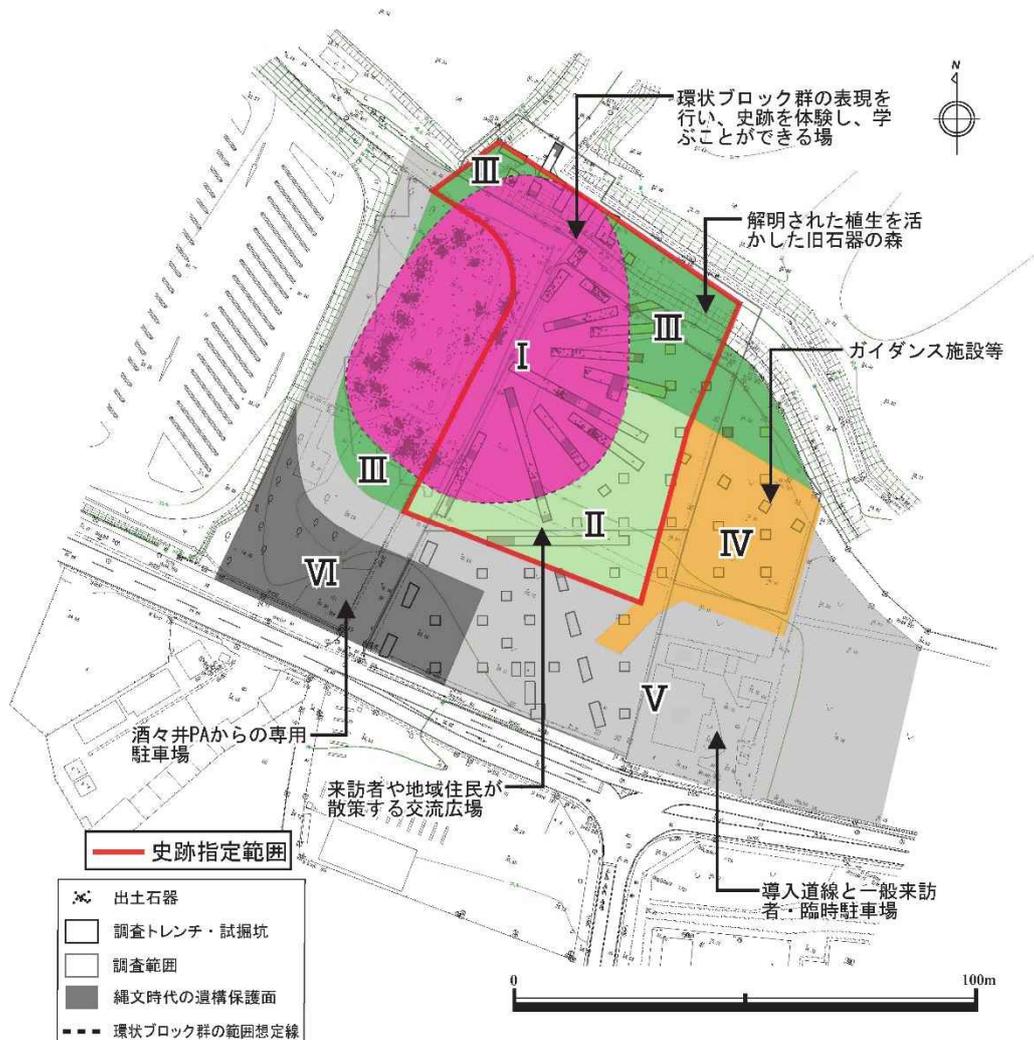


図39 ゾーン構成概念図

また、全体整備配置計画の考え方と区分したゾーンの整備方針に基づき、整備平面計画を次のように設定する。

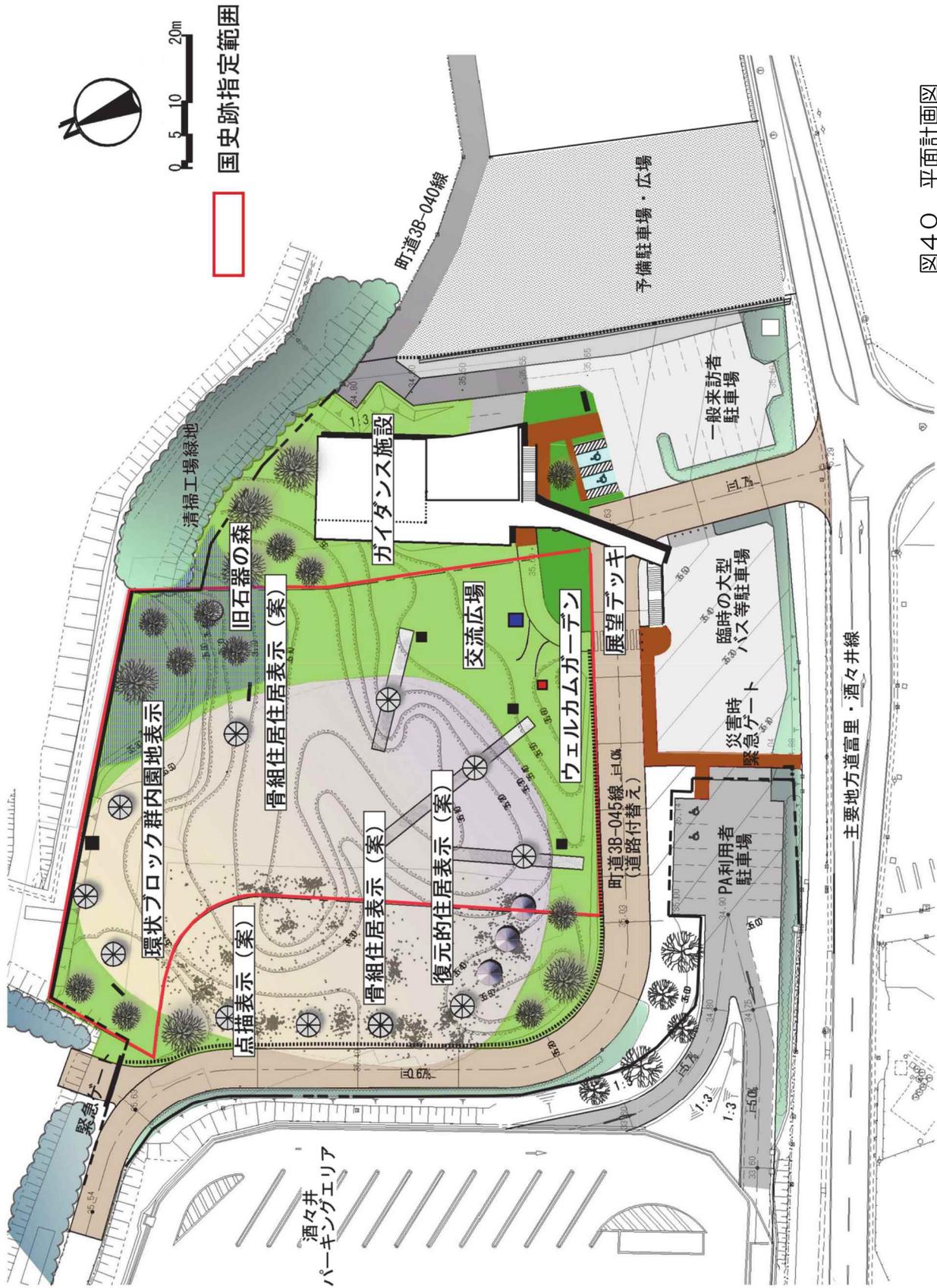


図40 平面計画図

②動線計画（図4 1・4 2）

導入動線（図4 2上）

史跡整備範囲への主たるアクセスは、主要地方道富里・酒々井線が南側に接すること、あわせて西側の酒々井パーキングエリアとの接続性から、史跡南東側を主要な導入方向と捉える。

これを踏まえた史跡内町道の付替え案を次のように設定する。

- ・主要地方道富里・酒々井線から史跡への利便性を高めるため、新たに交差点を設け、同線の上下線からの導入動線を確保する。
- ・既存の3B-045線は、計画対象範囲西側から史跡南側を接するように付替えし、主要地方道に接続させる。
- ・酒々井パーキングエリアからのアクセスは、比高約1.5mの緑地帯を切土し、スロープにてパーキングエリア利用者専用駐車場に至るものとする。

また、現状では史跡へ誘導する道路標識等がないため、酒々井 IC や国道・県道の要所への整備（図6 4）を行っていく。電車・バスを利用したアクセスでは、京成酒々井駅・JR 酒々井駅からアウトレット行きのシャトルバス（民間バス会社）のバス停設置やハイキングコースの設定を検討・協議していく。

主動線とその他動線（図4 1・4 2）

史跡の主動線は整備に向けてのコンセプト（表1 3）「環状ブロック群を知る、体験する、考える」に準じたストーリーにより設定する。導入動線は起点となる駐車場から2系統とし、一般駐車場からガイダンス屋上施設を経て歩道橋（展望デッキ）に向かう動線及び酒々井パーキングエリア利用者駐車場から歩道橋（展望デッキ）へ直接向かう動線とする。この2つの動線を主動線1と位置づける（図4 1・4 2）。主動線1では歩道橋（展望デッキ）の高視点から環状ブロック群が円形に広がる全体の俯瞰やガイダンス屋上施設から復元的住居など居住空間の表現全体を遠望して興味を持たせた後（知る）、ガイダンス施設内へ誘導し、各種旧石器時代の情報や墨古沢遺跡・環状ブ

ロック群の情報の習得を図る（考える）。その後広場に出て、南東から史跡へ進入する主動線2へと至る。主動線2では環状ブロック群内の表現（P.74 第5章（4）遺構の表現に関する計画 ②環状ブロック群の表現）を旧石器の森と合わせ、環状集落景観復元の具体的体感物（体験する）として連携させる。

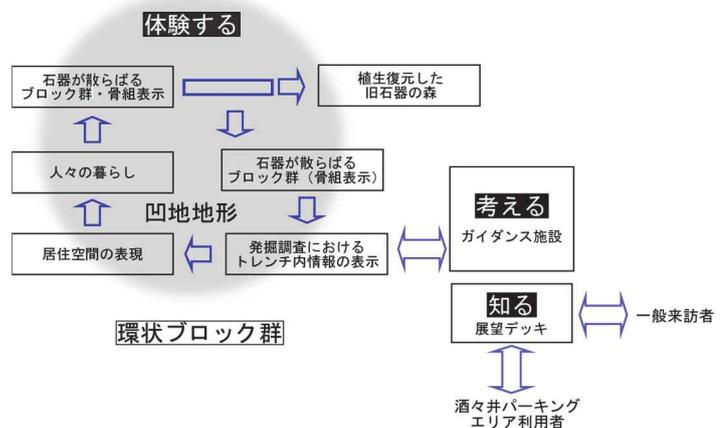


図4 1 史跡内動線概念図

このことから、環状ブロック群への理解をより高めることができるように、主動線2は右回りの動線とする。また展望デッキやガイダンス施設を経由せず主動線2へと至るケースや身障者への対応としてガイダンス施設内へのエレベーター設置・利用のケースも検討する。

その他動線として、管理用動線は、北東の町道 3B-040 線が本整備対象範囲と接続する場を出入口とし、主に管理者やスタッフ用の動線とする。史跡見学者の酒々井パーキングエリア内の施設利用動線は、主要地方道富里・酒々井線の歩道を利用し、酒々井パーキングエリア南側の管理車両通用口（図4 2下）から利用する（現在一部歩道が未整備であり、将来的な動線とする）。

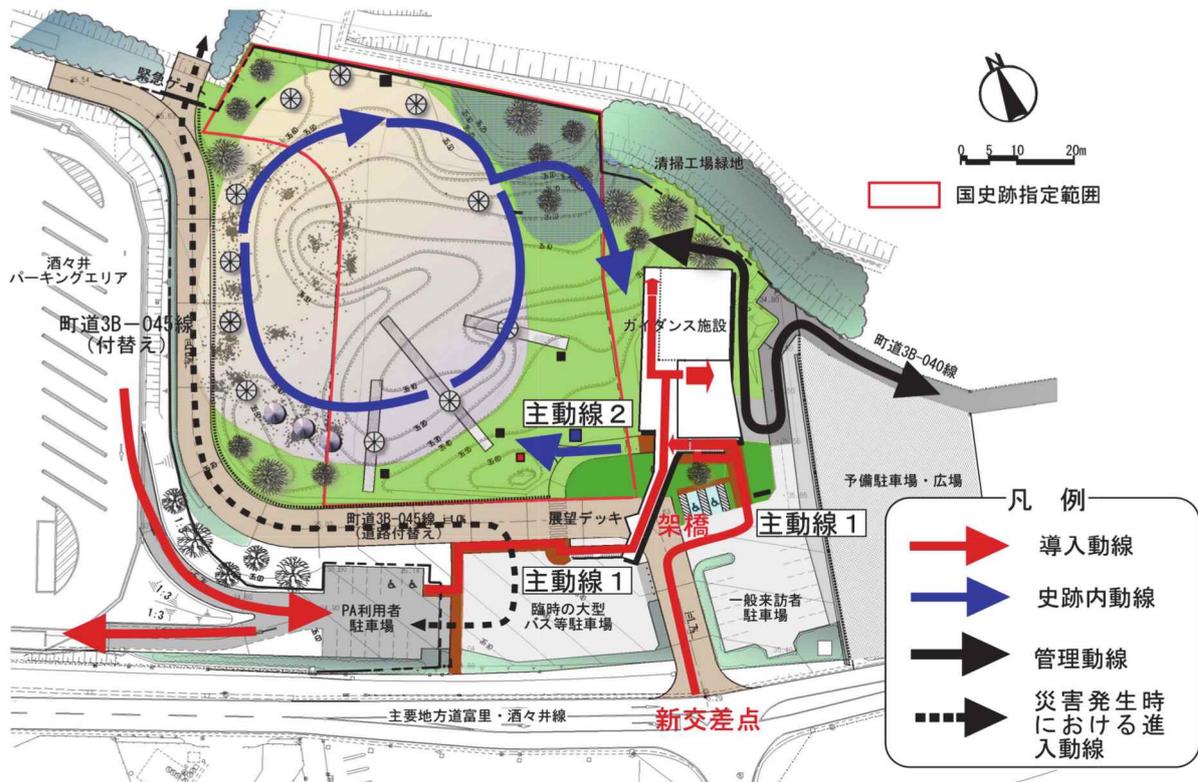


図4 2 動線計画図（上）と管理車両通用口の位置図（下）

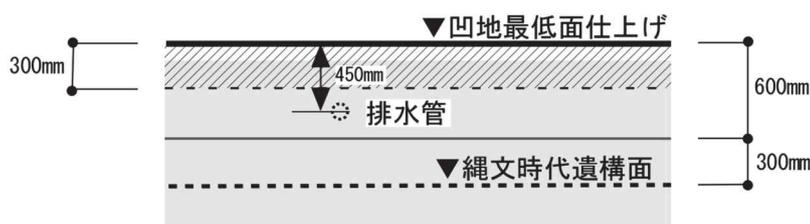
(3) 遺構保存に関する計画

①整備における遺構保護 (図4-3)

整備の基本目標のひとつである普遍的価値である環状ブロック群を確実に保存するため、盛土による保護対策を行う。環状ブロック群の検出面は、地表から浅い箇所では1 m内外であるものの、上層には縄文時代の遺構が存在しているため、下記を基本とする盛土保護対策を行うものとする。

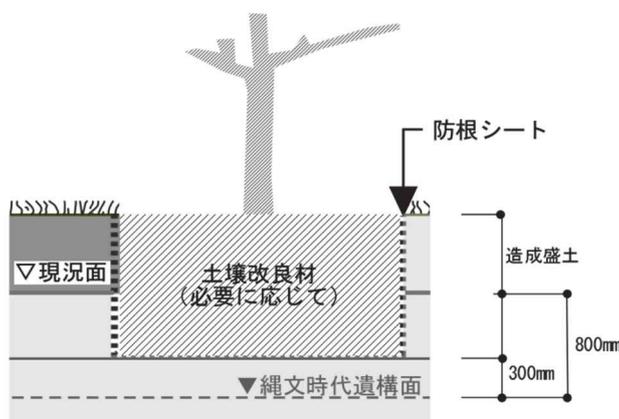
◆盛土による保護

- ・保護盛土は、縄文時代遺構確認面から30 cm以上を保護層として設定し、必要な構造物基礎等はこの上面に設置していく。
- ・高木等を植栽する場合も同様な考え方とし、あわせて防根シートを巻き込むことにより、根系の抑制を図る。そのとき樹種による根系の伸長傾向や根鉢等の規模に留意する。
- ・工事車両の対応として、遺構面に近接する箇所は小型機械による盛土とし、工事の際に破損することがないように留意する。また現況面に砕石や砂利を敷いて、保存面と整備(工事)面を区分する。



※凹地地形の仕上げを透水性材料とし
最低面には排水施設設置を設置 (ここでは排水管とした)

凹地地形底を基準とした盛土模式図



周辺盛土内の樹木根茎からの遺構保存模式図

図4-3 遺構保護盛土模式図

(4) 遺構の表現に関する計画

①地形復元 (図44～46)

史跡内の地形は、環状集落の復元の課題とした凹地地形(図44)の表現を目指し、土層断面図の検討から得た埋没等高線図(Ⅸ層上面)を直上に復元する地形造成を行う。これにより特徴である凹地地形や北東側の一部の急峻な傾斜や舌状の地形を表現する。

整備においては凹地の底地付近の遺構高を現況より-60 cmとし、30 cm厚の遺構保護盛土により各種施設の設置に必要な高さ(盛土厚み)を確保しながら埋没等高線と同様な線形と勾配を復元する。地形最深部と縁辺は約30~40 cmの比高があるが、一部勾配の強い箇所はあるものの、縁辺へは約1.4~3.3%で擦りつく緩やかな地形となる。この最深部に集まる雨水等は暗渠排水管により史跡外で排水処理を行う(図69)。

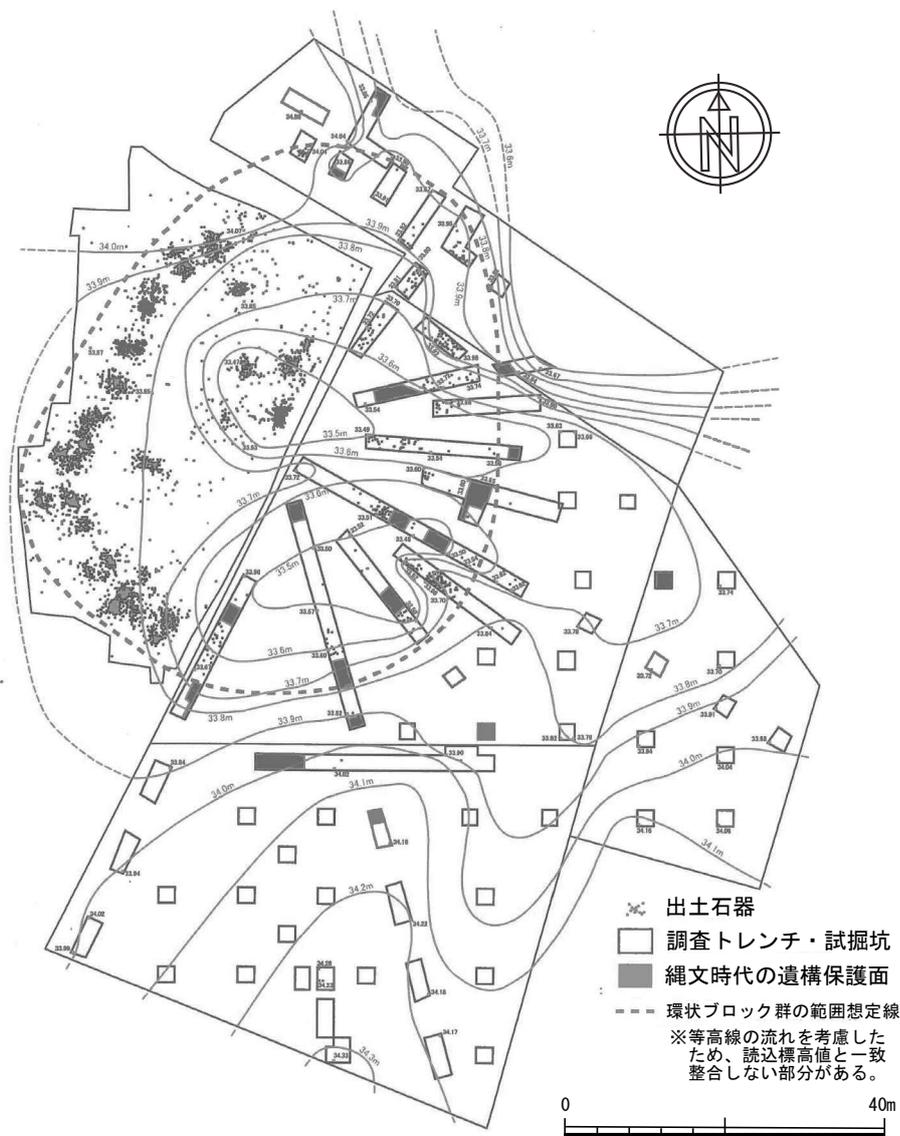


図44 Ⅸ層上面埋没等高線図(酒井・村井編2019)

地形復元の範囲は、史跡指定範囲とその西側と東側とし、付替え道路を挟んだ南側は、酒々井パーキングエリアからの進入道路の勾配に合わせて、標高 35.0～35.3mの高さとする。

また、墨スポーツ広場が災害発生時の一時拠点となる際の大型車両の旋回場所を大型駐車場（臨時駐車場）付近とし、付替え道路と擦りつく高さ設定（標高 35.3～35.5m）とする。

酒々井パーキングエリア側からの進入路部、造成範囲の北東側、北側については、造成協力協議の範囲とする（図 4 6）。



図 4 5 造成計画平面図（造成コンタと高さ）

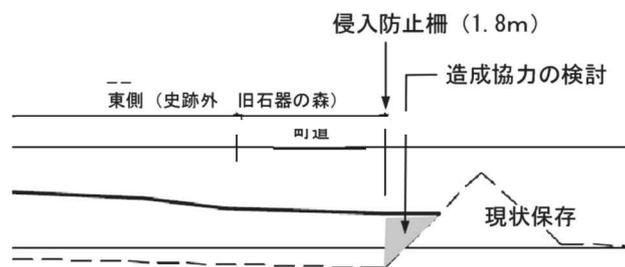


図 4 6 北側造成協力範囲例

②環状ブロック群の表現 (図47～56、表15)

環状ブロック群の表現は、第4章(3)活用すべき史跡の価値 ④整備の基本的な考え方と整備に必要な要素の抽出で示した環状集落の景観復元(表14)を目的とし、ここでは、1.環状ブロック群(環状集落)の大きさ、2.環状に展開するブロック群、3.居住空間の表現、4.人々の暮らし、5.凹地地形(本書P.72第5章(4)①地形復元で述べた)を表現するものとする。

また、発掘調査の状況からは、史跡外西側(図47.C範囲)では記録保存調査により既に遺構は存在しないものの、ブロックの全体像が把握できる。史跡内では遺構・遺物を保存した範囲確認調査であるため、多くの情報が示されているが、ブロック群の全体把握には差が生じている。

ここでは、前述した1～4の表現と5.凹地地形の縁辺に住居空間が配置されていることを念頭に、次のように区分して環状ブロック群の表現方法を例示する(図47・48、表15)。

表15 環状ブロック群の表示案

環状ブロック群の表現の目的	表現・案	想定する位置
1.環状集落の大きさ 2.環状に展開するブロック群	凹地地形の表現と同様 ⇒石器が散らばる点描表示 ⇒ブロック群想定範囲の骨組表示 ⇒トレンチ内情報の遺構平面表示	以下のブロック群が展開する範囲 指定地外 酒々井パーキングエリア緑地帯(図47.C範囲) ⇒ 指定地内(図47.A～B範囲) 指定地内(図47.B範囲の南)
3.居住空間の表現	⇒復元的住居表示案 ・FRP製或いは各種シート等による住居復元 ⇒骨組表示 ・点描表示+骨組表示	指定地外 酒々井パーキングエリア緑地帯(図47.C範囲の南) ⇒ 指定地外 酒々井パーキングエリア緑地帯(図47.C範囲)
4.人々の暮らし	⇒石器づくりの様子を表現 ・点描表示+人体模型等 ・点描表示(色違い)	⇒ 指定地外 酒々井パーキングエリア緑地帯(図47.C範囲)

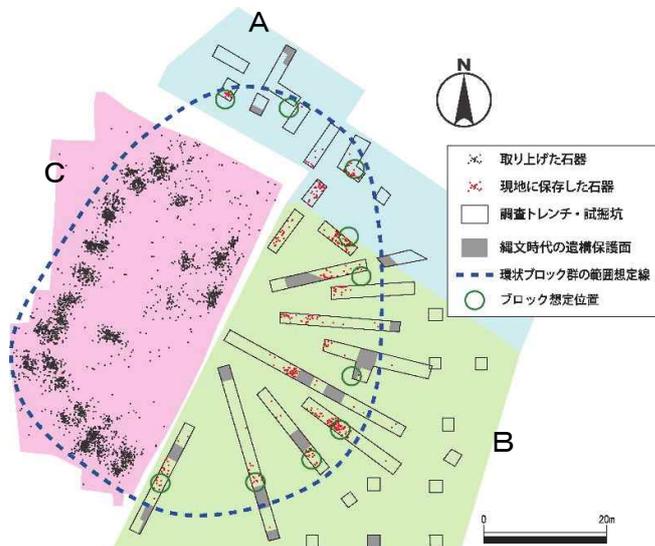


図47 範囲確認調査地点のブロック想定位置



図48 環状ブロック群平面図

(平面図では、環状に展開するブロック群の表現は凡例通りとした)

・環状ブロック群（環状集落）の大きさや環状に展開するブロック群の表現案

ブロック想定範囲の表示例（図49・50）

表示する位置と範囲は、発掘調査成果から検証した位置・範囲とし（図47）、本史跡の最たる特徴である環状集落のイメージが得られるように、また維持・管理の問題も加味して、骨組住居（一部復元的住居）の位置及び間隔、住居数を配置することとする（図48）。しかし今後も整備活用委員会等のアイデアにより適した表現方法があれば検討していくこととする。

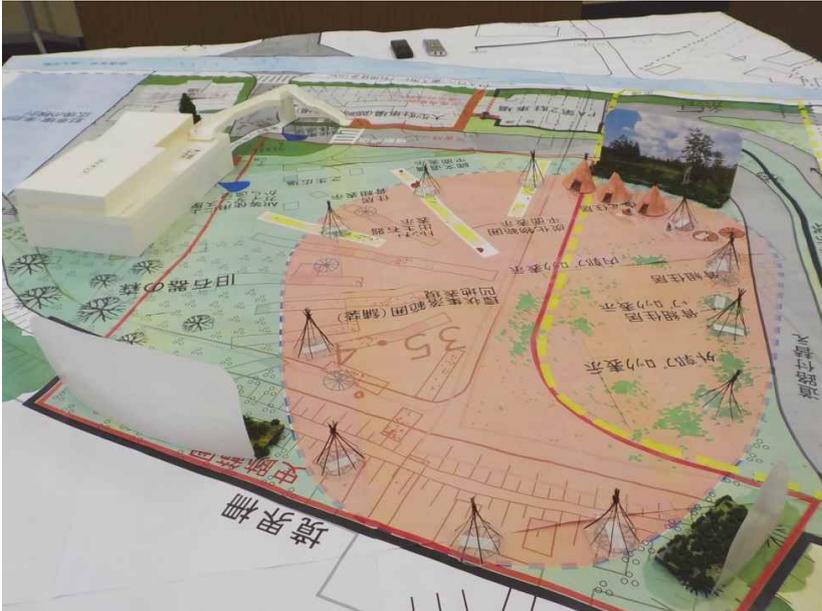
【骨組表示】

視覚的・立体的な村の広がりが見認できるようにする。また長期間維持管理できる素材として、鋼材（ステンレス等）も検討していく。



骨組表示例（木組）群馬県 西鹿田中島遺跡

図49 骨組表示による範囲表示例

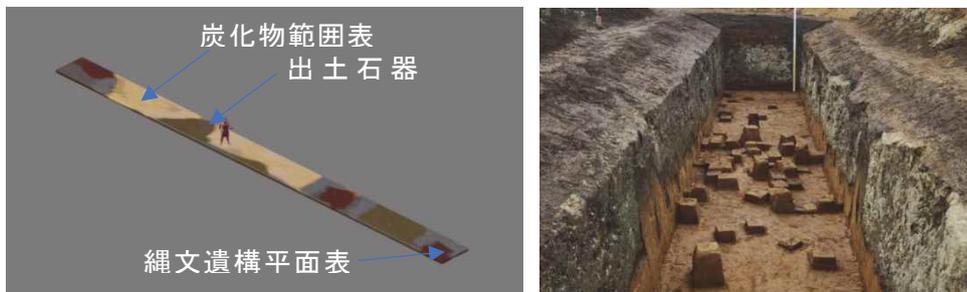


第4回委員会で検討したイメージ案
(北方向から見たもの)

図50 簡易模型による環状集落表示イメージ案

トレンチ内情報の遺構平面表示例 (図51)

表示する範囲は、発掘調査を行ったトレンチ内の縄文時代遺構面、石器が散らばるブロック群、炭化材の広がりなどを表示し、石器ブロック群の存在をモルタル造形および着色による表現を想定する。また、遺物を残す新しい発掘調査手法についても解説板等を用いて表現していく。



トレンチ内遺構平面表示イメージ

実際のトレンチ

図51 トレンチ内遺構平面表示例

石器が散らばる点描表示例 (図52)



図52 点描による範囲表示例

表示する範囲は、発掘調査等で確認した範囲とし、土系舗装材等の上に石器の出土位置を、点描(ゴム製20φ、ステンレスφ30)を用いて表現する。点描は原寸位置を正確に表示するとともに、脱落しないように埋め込み仕様とする。また、内郭ブロックと外郭ブロックの表示分け(色分け等)を行う。

• 居住空間の表現案

復元的住居表示例 (図53・54)

ここでは環状集落の景観復元を目指し、凹地地形の縁辺に立地する当時の居住空間を推定復元する。発掘調査やその後の精査では明瞭な住居痕跡は確認できなかったが、環状ブロック群の特徴として縁辺部に並ぶ住居群は重要な要素であることから、学術的な検証を継続しつつ、住居の復元的表示を進める。

住居は、景観要素のほか、旧石器時代の人々の暮らしぶりを理解するための要素として、内部利用ができること、検討される屋根覆材等の再現性が高いこと、維持管理が容易なことを前提に、FRP 造形や各種シート造形等を検討する。



毛皮 博物館内展示
(群馬県 岩宿遺跡)



住居状遺構想定建物復元模型
(神奈川県 田名向原遺跡)

図53 住居推定復元例



FRP 造形例
(群馬県 岩宿遺跡旧屋外展示例)



ビニールシート造形例
(群馬県 岩宿遺跡現屋外展示例)



モルタル造形例
(東京都 松ノ木遺跡竪穴住居)

図54 造形等による住居復元例

• 人々の暮らしの表現案

石器づくりや住居づくりを人体模型で表現する例 (図55)

ここでは暮らしぶりの一端として、人体模型などを生かした石器づくり等の様子や住居づくりの様子を展示する。石器づくりでは先に述べた点描等による範囲表示と作業する人体模型を組み合わせて石器づくりを表現する案を例示する。

また、住居づくりでは、骨組までをつくり上げる段階に、人体模型を組み合わせたシーンを再現する等を暮らしぶりの表示案とした。



ブロンズ造形例
(韓国 スヤング遺跡屋外展示例)



衣装一体 FRP 造形例
(神奈川県 箱根関所屋内)



衣装別型 FRP 造形例
(佐賀県 吉野ヶ里遺跡北内郭屋内)

図55 人体模型を組み合わせた展示例

③凹地地形の表現 (図56)

石器ブロックで囲まれた環状ブロック群範囲は地形復元(本書P.72~73)を行い、現れた凹地地形を維持管理していくため舗装材等にて表現していく。これは日常管理の労力低減を図ることと地形復元の状態を維持する整備効果を期待するものである。

また、使用素材は土中の遺物保護のため、透水性があり、かつ凹地地形への施工性があること等が必要となる。



レトロソイル舗装例
(透水性アスファルト舗装
+真砂土系固化材)



透水性高炉スラグ舗装例



ゴムチップ舗装例

図56 凹地地形の表示仕様例

(5) 修景および植栽に関する計画

①修景

整備における修景は、史跡指定地内外を利用して「旧石器の森」を疑似的に復元していく(図58・59)。植栽の配置は環状ブロック群の外側に配し、復元住居等の借景とする。この高木類は史跡内では防根シート等による根茎類の遺構面への進入を抑制する。

また、北側の清掃工場埋立地の緑地と西側の酒々井パーキングエリアの緑地が大きく減じることになるため、清掃工場側の柵や建物や工作物への見え掛りが必要となる。

②導入植栽（図57・58、表16・17）

史跡墨古沢遺跡の当時の植生は、出土炭化材の樹種同定やプラント・オパール分析などの自然科学分析から針広混交林の広がる景観が想定された(図57・表16)。しかし修景計画における植栽樹種については、出土した炭化材の樹種同定結果をもとにした同種のものでは、現在の気候下においては生育の見込みが低い種もあり、本整備では入手可能で現在の気候にもなじむ外来種をまじえた樹種を考慮・選定し、当時の針広混交林に近い景観を整える景観的植栽整備を行うものとする。

植生の内容

『墨古沢遺跡総括報告書』（酒井・村井編 2019）より

H27～29 の範囲確認調査時における自然科学分析（出土炭化材の樹種同定・ローム層中のプラント・オパール分析）により、樹種及び気候の様相が示される。

◎ローム層中のプラント・オパール分析より（図57）

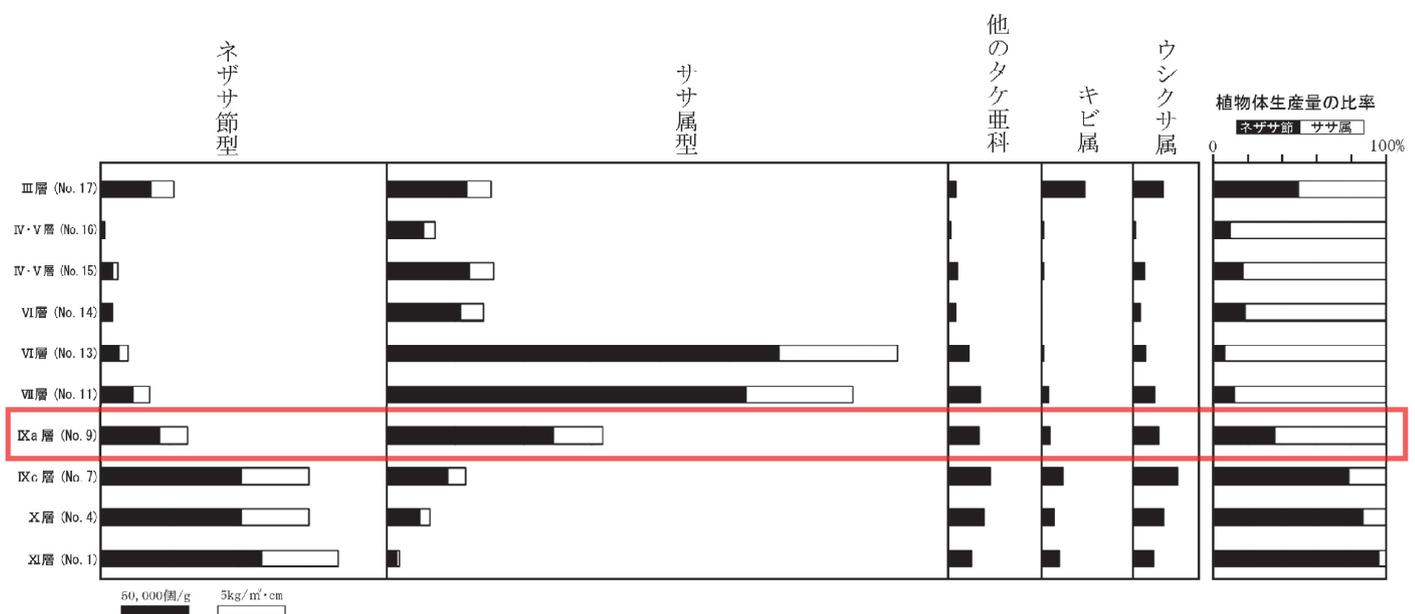
メダケ属（ネザサ節）：温暖の指標 < ササ属：寒冷の指標

◎出土炭化物の年代測定（AMS）と樹種同定より（表16）

トウヒ属やヒメバラモミ、マツ科などの亜寒帯性針葉樹

サクラ属、ニレ属、オニグルミ？などの冷温帯性落葉広葉樹

→寒冷で針広混交林が広がる古環境が推定（現在の北海道の気候に近い）。



メダケ属（ネザサ節） アズマネザサなど →温暖の指標
 ササ属 ミヤコザサなど →寒冷の指標
 ※赤枠は墨古沢遺跡が含まれる層位の分析値

図57 プラント・オパール（植物珪酸体）分析結果

表16 出土炭化材樹種同定及び年代測定一覧

(その1)

分析No.	調査時	トレンチ	ブロック	試料No.	AMS	標高 (Z座標)	樹種	年代測定試料番号	¹⁴ C年代 (yrBP±1σ)	較正年代 cal BP (IntCal13) 2σ
1	6次	6-1	炭化材集中部	2		33.615	トウヒ属			
2	6次	6-1	炭化材集中部	4		33.597	-			
3	6次	6-1	炭化材集中部	16		33.495	トウヒ属			
4	6次	6-1	炭化材集中部	17		33.499	ヒメバラモミ			
5	6次	6-1	炭化材集中部	21		33.515	トウヒ属			
6	6次	6-1	炭化材集中部	22		33.537	ヒメバラモミ			
7	6次	6-1	炭化材集中部	31		33.416	トウヒ属			
8	6次	6-1	炭化材集中部	33		33.497	トウヒ属			
9	6次	6-1	炭化材集中部	36		33.421	トウヒ属			
10	6次	6-1	炭化材集中部	42		33.525	ヒメバラモミ			
11	6次	6-1	炭化材集中部	59		33.490	トウヒ属			
12	6次	6-1	炭化材集中部	72		33.466	トウヒ属			
13	6次	6-1	炭化材集中部	76		33.546	トウヒ属			
14	6次	6-1	炭化材集中部	84		33.458	針葉樹			
15	6次	6-1	炭化材集中部	86		33.436	トウヒ属			
16	6次	6-1	炭化材集中部	101		33.465	トウヒ属			
17	6次	6-1	炭化材集中部	129		33.460	トウヒ属			
18	6次	6-1	炭化材集中部	138	○	33.544	トウヒ属	2016-066	29900±100	34211-33752
19	6次	6-1	炭化材集中部	151		33.428	トウヒ属			
20	6次	6-1	炭化材集中部	157		33.487	ヒメバラモミ			
21	6次	6-1	炭化材集中部	159		33.478	トウヒ属			
22	6次	6-1	炭化材集中部	180		33.451	ヒメバラモミ			
23	6次	6-1	炭化材集中部	200	○	33.392	ヒメバラモミ	2016-067	29870±100	34192-33736
24	6次	6-2	石器ブロック部	51	○	33.596	広葉樹	2016-068	35730±150	40816-39911
25	6次	6-2	石器ブロック部外	59		33.500	トウヒ属			
26	6次	6-3	石器ブロック部	31	○	34.025	サクラ属	2018-091	21120±60	25662-25249
27	6次	6-3	石器ブロック部	32		34.032	サクラ属			
28	6次	6-3	石器ブロック部	41	○	34.007	サクラ属	2016-069	24200±70	28520-27965
29	6次	6-3	石器ブロック部	49	○	33.511	サクラ属	2016-070	27950±80	31950-31362
30	6次	6-4	石器ブロック部	45	○	33.524	サクラ属	2016-071	24310±70	28622-28096
31	6次	6-4	石器ブロック部	51	○	33.767	オニグルミ?	2018-092	30470±100	34718-34160
32	6次	6-4	石器ブロック部	63		33.798	オニグルミ?			
33	6次	6-4	石器ブロック部	66	○	33.611	オニグルミ?	2018-013	31690±120	35960-35218
34	6次	6-4	石器ブロック部	67	○	33.851	広葉樹	2018-099	30420±90	34680-34123
35	6次	6-4	石器ブロック部	70		33.985	-			
36	6次	6-4	石器ブロック部	74		33.851	オニグルミ?			
37	6次	6-4	石器ブロック部	76	○	33.985	広葉樹	2016-072	23910±70	28148-27732
38	6次	6-5	石器ブロック部	1	○	33.585	クリ?	2018-093	-1230±15	1958-1990 cal AD ※Bomb13NH2
39	6次	6-5	石器ブロック部	2	○	33.339	トネリコ属	2018-094	30960±100	35104-34596
40	6次	6-5	石器ブロック部	3	○	33.583	広葉樹	2016-073	30190±110	34513-33929
41	6次	6-5	石器ブロック部	4	○	33.546	ブナ科?	2018-095	2755±20	2917-2785
42	6次	6-5	石器ブロック部	5		33.445	トウヒ属			
43	6次	6-5	石器ブロック部	6		33.541	サクラ属			
44	6次	6-5	石器ブロック部	7		33.531	サクラ属			
45	6次	6-5	石器ブロック部	8	○	33.537	サクラ属	2018-096	25310±70	29632-29086
46	6次	6-5	石器ブロック部	154		33.537	同定不能			
47	6次	6-5	石器ブロック部	183	○	33.313	ヒメバラモミ	2016-074	29930±100	34243-33764
48	6次	6-7	石器ブロック部外	4		33.642	ヒメバラモミ			
49	6次	6-7	石器ブロック部外	8	○	33.634	ヒメバラモミ	2016-075	29150±100	33690-33048
50	6次	6-7	石器ブロック部	27		33.658	トウヒ属			
51	6次	6-7	石器ブロック部	29		33.688	トウヒ属			
52	6次	6-7	石器ブロック部	32		33.685	-			
53	6次	6-7	石器ブロック部	62	○	33.525	トウヒ属	2016-065	28550±90	32995-32045

(その2)

2	9次	道路下2トレンチ		34	○	33.585	マツ科	2018-003	25820±80	30407-29645
3	9次	清掃工場内1トレンチ		1	-	33.451	マツ科	2018-004	試料不足	-
4	9次	清掃工場内2トレンチ		1		33.434	サクラ属			
5	9次	清掃工場内2トレンチ		2	○	33.770	マツ科	2018-005	29800±100	34137-33692
6	9次	9-1		1	○	33.450	ヒメバラモミ	2018-006	29470±100	33920-33470
7	9次	9-1		66		33.506	ヒメバラモミ			
8	9次	9-1		67		33.455	トウヒ属			
9	9次	9-2		43	○	33.465	トウヒ属	2018-097	29520±90	33938-33513
10	9次	9-2		49		33.456	トウヒ属			
11	9次	9-2		89	○	33.375	トウヒ属	2018-007	29230±100	33761-33155
12	9次	9-2		90	○	33.303	不明(発泡)	2018-008	31840±110	36100-35414
14	9次	9-3		84	○	33.469	サクラ属	2018-009	30210±100	34527-33958
17	9次	9-4		17	○	33.638	オニグルミ?	2018-010	31330±110	35546-34867
19	9次	9-TP6		9		33.655	トウヒ属			
20	9次	9-TP6		23	○	33.505	ヒメバラモミ	2018-011	30160±110	34480-33917
21	9次	9-TP6		24		33.530	ヒメバラモミ			
23	7次	7-5		1		34.199	サクラ属			
24	7次	7-TP2		77		34.077	トウヒ属			
25	7次	7-TP5		23		33.994	トウヒ属			
26	7次	7-TP12		14		33.977	トウヒ属			
27	7次	7-TP17		109	○	33.904	トウヒ属	2018-012	30370±110	34573-33995

(その3)

1	10次	清掃工場内6トレンチ		2		33.802	未同定			
2	10次	清掃工場内6トレンチ		4		33.717	未同定			
3	10次	清掃工場内6トレンチ		6	○	33.705	ニレ属	2018-100	30500±100	34740-34179
4	10次	清掃工場内7トレンチ		1		33.921	未同定			
5	10次	清掃工場内7トレンチ		3		33.855	未同定			
6	10次	清掃工場内7トレンチ		4		33.863	未同定			
7	10次	清掃工場内7トレンチ		5	○	33.847	同定不能	2018-098	29700±90	34059-33635
8	10次	清掃工場内7トレンチ		6		33.847	未同定			
9	10次	清掃工場内7トレンチ		11		33.750	未同定			

これら炭化材樹種同定で検出されたものは、当時の植生の一部である可能性があり、近隣の同様時期の花粉組成例も考慮し、樹木選定を次のように設定する（図58・表17）。しかし、入手が難しい樹種もあるほか、ある程度育った樹木（2mくらい）であれば、根付く可能性も高く、計画的な導入が重要となる。

表17 旧石器の森植栽樹木の選定

分析により 確認された樹種	委員会選定樹種 炭化材樹種同定で検出されたものは当時の植生の一部の可能性があり、近隣の同様時期の花粉組成例からも加味して選定	生育事例 ○:生育良好、△:生育するが良くない、 ×生育難しい、-:未確認		備考	
		筑波実験植物園 温帯性針葉樹林区画	岩宿遺跡 岩宿人の広場		
高木	針葉樹 マツ科	ドイツトウヒ	○	-	
		ゴヨウマツ	○	-	
		チョウセンゴヨウ	○	-	
		キタゴヨウ	○	-	
		ウラジロモミ	○	-	
		カラマツ	○	○	
	ヒメバラモミ	(入手・生育困難か)	△	-	小さいが10年くらい生育している
	広葉樹	ミズナラ	△	-	近年関東でナラ枯れ多い
		ヤマハンノキ	-	-	
		シラカバ	×	×	病気による枯れ多い
		ヤマザクラ	○	-	
オニグルミ		○	-		
低木	ニレ属	ハルニレ	○	-	
	広葉樹	スモモ	-	-	
		ハシバミ	-	-	
林床	ササ属	ミヤコザサ	-	-	繁茂著しいため植栽量・場所を注意

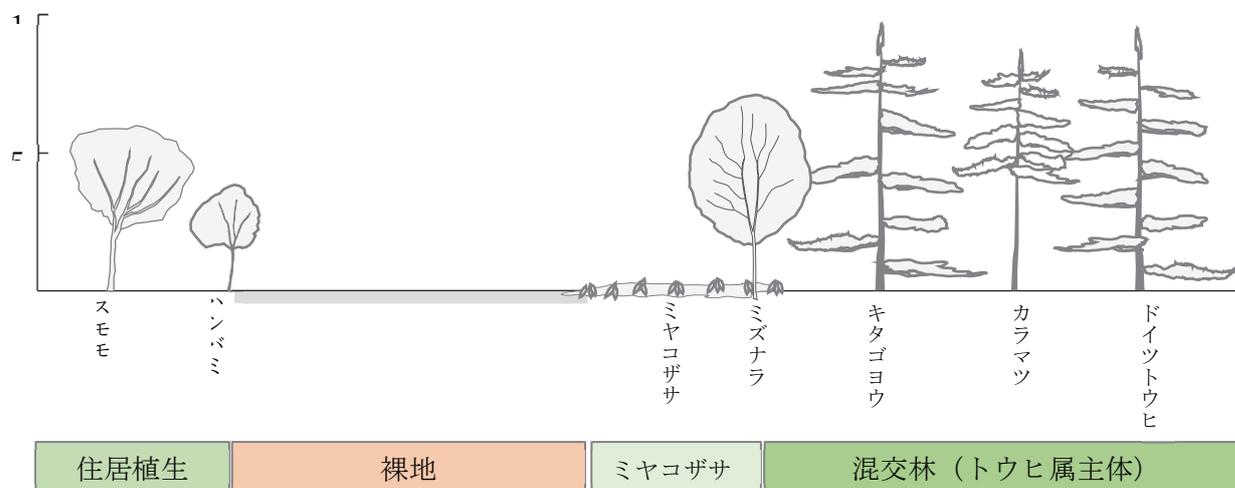


図58 植栽整備横断イメージ図

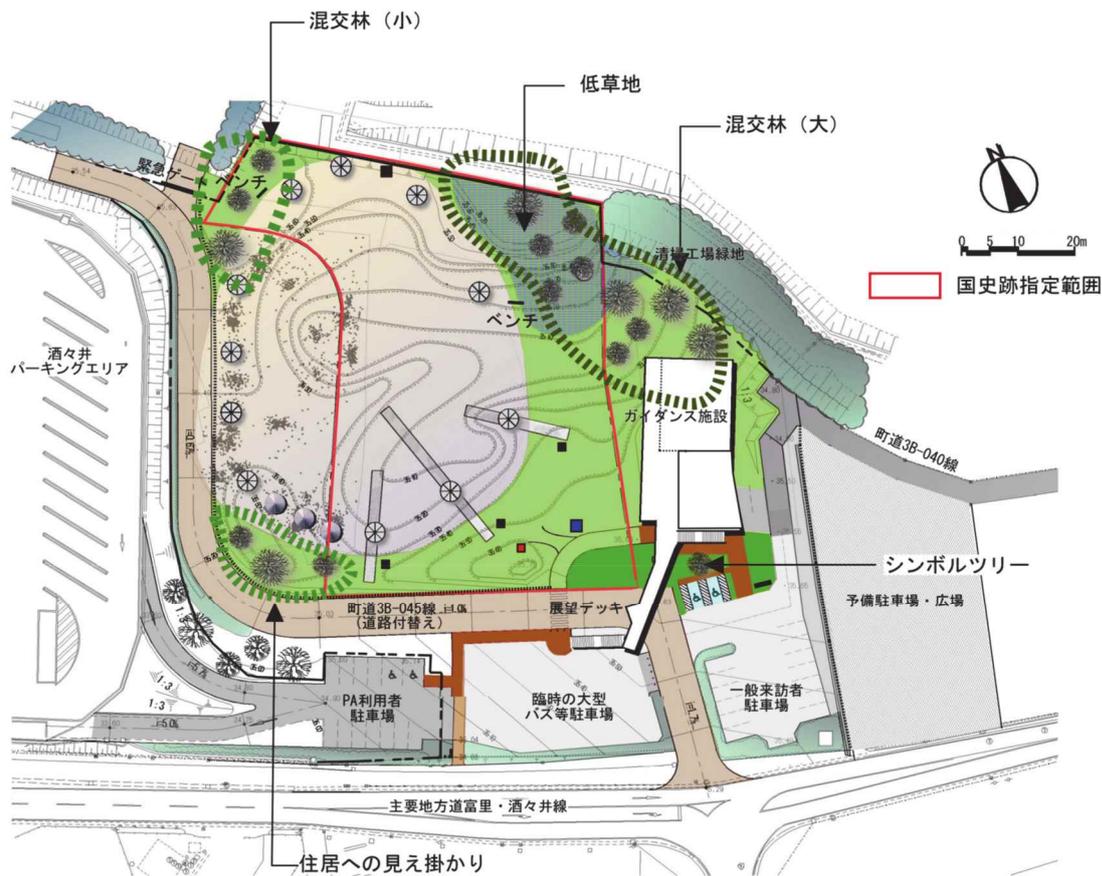


図59 植栽配置図

混交林 (大)

針葉樹だけではなくミズナラやヤマハンノキ、シラカバなどが混じった旧石器の森とした植生と捉える。

高木類では、ドイツトウヒ、ゴヨウマツ (チョウセンゴヨウあるいはキタゴヨウ)、ウラジロモミ、カラマツ、ミズナラ、ヤマハンノキ、シラカバ、ヤマザクラとする。

低木層では、ハシバミ、スモモ等が想定される。

低草地は、裸地から高木の混交林への接続となる一部に、ミヤコザサを植栽する。また、林内から環状ブロック群を見通せる位置にベンチ等の簡易な休息施設を設置する。

混交林 (小)

基本的に上記の混交林 (大) と同様とする。

住居への見え掛かり

住居復元等の周辺には、食用できるハシバミ、スモモ等を配置する。

シンボルツリー

カラマツやヒメバラモミを検討する。

(6) 案内・解説板に関する計画

①導入施設種の設定 (図60・表18)

本史跡における導入施設種は、史跡の指定の標識、史跡指定の説明、整備した遺構の解説、公開した範囲の案内、関連遺跡や施設の案内などの表示施設を設置する。これらは史跡景観を阻害しない配置と統一した意匠を持たせる。また、これらの施設整備にあたっては、文化庁及び千葉県指針の多言語化対応を含めたユニバーサルデザインに配慮する。

ここでは、解説に関する機能と利用に関する機能に区分し、次のとおり設定する。

表18 導入施設の一覧

分類	施設名	概要
解説に関する	史跡名称碑 (標識)	・ 史跡名称碑は史跡の南東の導入部、環状集落が背景に見渡せる場に設置し、史跡のシンボリック的存在として位置付け、史跡墨古沢遺跡の顔となる意匠とする。
	史跡解説板	・ 総合解説は全体を見渡せる動線ルート上の南東に設置する。解説は指定の区分及び名称、指定の年月日、指定の理由、その他当時の地形等を表示し、イラスト等も合わせて、人々の交流をわかりやすく示す。
	個別解説板	・ 遺構整備を補完する解説板を設置する。 ・ 植栽した樹木や草本類の解説をラベル表示する。 ・ 現清掃工場埋立地の旧谷地形 (当時の人々が見ていた景観) を透視板等を利用して解説する。
利用に関する	史跡入口表示	・ 県道から視認できる位置に表示する。
	案内板	・ 案内板は来訪時の起点となる駐車場に設置し、導入ルート (展望デッキ等) への誘導を明確にする。 ・ 公開範囲内の主要施設や注意喚起、関連する湧水地、周辺探索ルートや関連する遺跡等について示す。



史跡名称碑 例 (本佐倉城跡)



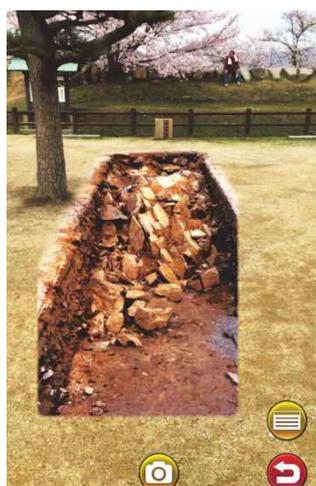
史跡解説板 例 (秋田県 秋田城跡)

図60 導入するサイン施設例

② ICT利用 (図6 1・6 2、表1 9)

墨古沢遺跡の今から約3万4千年前の景観をデジタル技術により疑似体験あるいは解説の補完として利用する。見せる場は導入施設の一覧で示した8ヵ所とし(図6 2)、スマートフォン画面に現況とデジタル情報を重ね合わせ、視覚的に現実を拡張したAR (Augmented Realityの略)方法とする。

史跡空間内に必要以上の施設設置を避けることが重要であり、そのためAR起動(トリガー)にはできるだけ簡易な方法が必要である。また、見せる場は以下とし、その概要を示すが、季節感が感じられるように複数パターンでのコンテンツを準備する。



発掘調査写真AR (香川県「よみがえる丸亀城」)



復元AR (京都府 「AR長岡宮」朝堂)

図6 1 AR活用例

表1 9 AR整備ポイント

分類	設置場所	内容	備考
約3万4千年前へのガイダンス	・展望デッキ(歩道橋)	・約3万4千年前の史跡周辺の自然環境 ・凹地地形の周囲に住居が円形に展開する様子	周辺の谷津植生 湧水・台地
ムラの景観表示	・ガイダンス屋上施設	・当時の植生を背景に住居が立ち並ぶ様子	
人々の暮らしの表示	・石器が散らばる点描表示 ・復元的住居表示 ・旧石器の森内	・石器や住居をつくる様子や食事等の推定される暮らしぶり ・狩猟対象動物や狩猟の風景	
解説の補完機能	・トレンチ内情報の疑似平面表示	発掘調査での出土情報を示す	6-2トレンチ 6-7トレンチ 9-3トレンチ



図62 案内・解説板等配置図

③誘導標識 (図63・64)

墨古沢遺跡へのアクセスは、現状では自動車等での利便性が高く、そのため主要な道路の交通拠点での案内標識の設置が不可欠である。また、史跡に近接し地域への誘客要因となっている酒々井プレミアム・アウトレットからの誘導を意識した標識整備が必要である。

これら誘導標識は、本計画の動線計画や史跡周辺の見どころとの整合をとりながら、他の文化財や観光資源を見学し散策できる回遊性の構築に資するよう関係各課と連携を強化し検討を重ねていく。



片持式（オーバーハング式）の例



路側式の例



添架式の例

図63 誘導標識の整備例

誘導標識は、史跡へ向かう道路の交通拠点、国道と主要地方道の結節点に設置を検討する。設置点は交通の要衝であることから、既に方向表示板や看板類も多くあり、これらとの調整を図りながら適切な方法にて誘導できるようにする。

また、酒々井パーキングエリア内や酒々井プレミアム・アウトレット等にも誘導標識類の設置協議を図る。

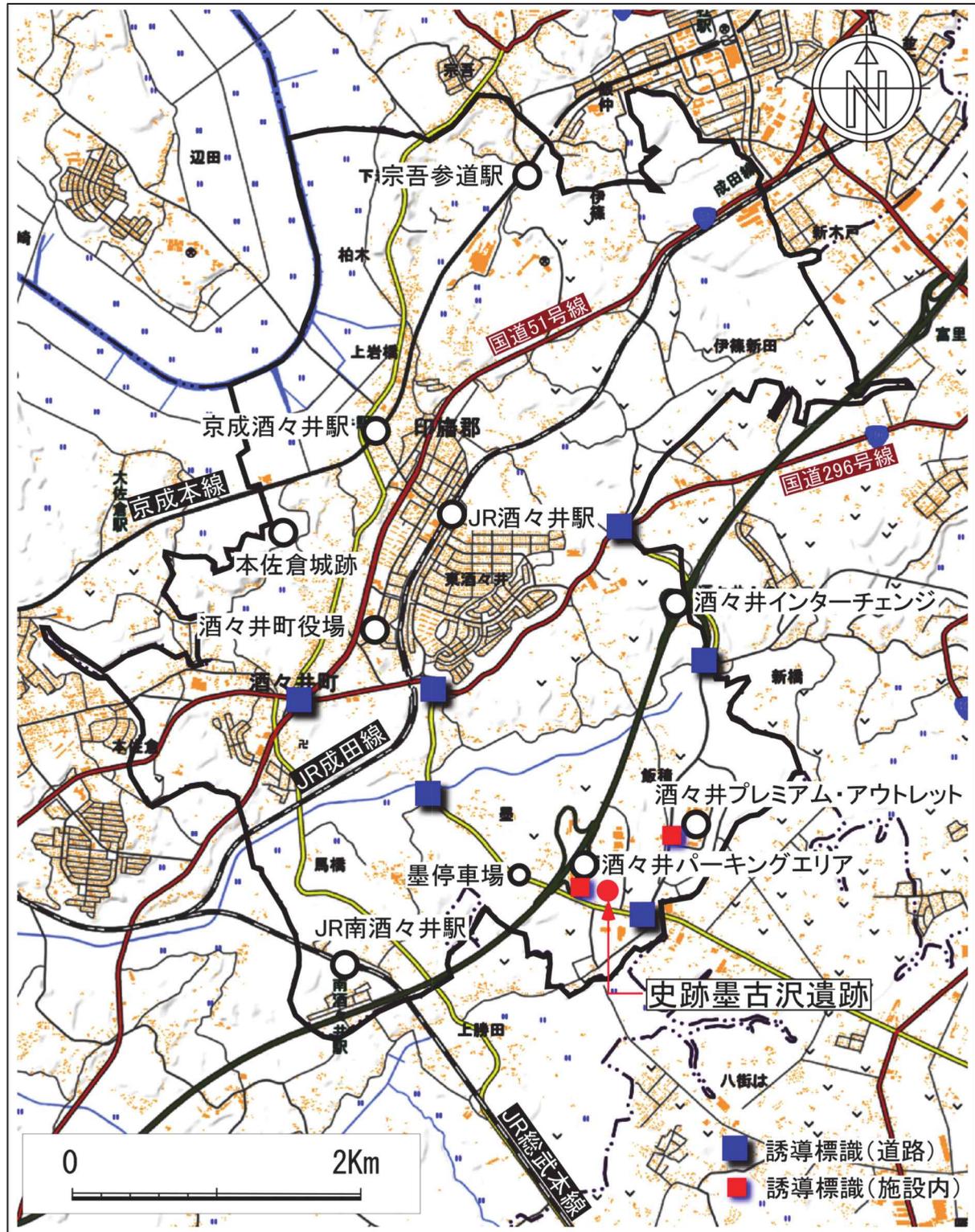


図64 誘導標識配置図（案）

(7) 管理施設および便益施設に関する計画

① 駐車場 (図 6 6)

駐車場は、酒々井パーキングエリアからの史跡見学のための専用駐車場、一般来訪者用の駐車場、臨時の大型バス等の駐車場を設ける。一般来訪者用の駐車場には案内板や車椅子用通路等を設け、来訪時の拠点とする。

駐車場舗装は透水性を確保し、雨水貯留規模を小さくするため、パーキングエリア専用駐車場及び身障者スペースは透水性アスファルト等とするほか、他は砕石敷きとする。

酒々井パーキングエリア利用者駐車場 地形形状から 260~300 m²を想定する。

駐車場規模は、参考資料を元に次のように設定する。

算定式

小型車利用車台数 a × 立寄数 b × (ラッシュ率/回転数) c

・酒々井パーキングエリアの小型車利用車台数 (09:00~17:00) a 1600 台

・立寄数 b 6.7%

参考 (本線から立寄率 13.3%)

ここでは上記の 50%

・ラッシュ率/回転率 c 0.171

ラッシュ率 17% (ラッシュ時 台/時) ÷ 立寄台数 (台/日)

回転率 (60/滞在時間※25分とした)

・必要駐車枠の数量 13 台

上記算定から 8 台となるが、イベント時の集中利用を考慮して 13 台とした。そのうち、身障者用は 1 台

・必要な駐車面積 300 m²

小型車 90° 後退駐車 of 1 台当りの所要面積 20.0 m²

地形形状から 260~300 m²を想定する。

一般来訪者駐車場 320~450 m²を想定する。

駐車場規模は、参考資料を元に次のように設定する。

算定式

年間利用者数 × 最大日率 × 回転率 × 利用率 × (1/車台当りの収容人員数)

・年間利用者実数 (本書 P. 54 の検討から) 18,000 人

・最大日率 3 季節型 1/60

・回転率 1 時間 1/3.5

・利用率	100%	0.9
・1台当たりの平均収容人数（乗用車とバス）		20人
・必要な駐車場面積		320 m ²
駐車台数（車とバスの計）	5台	
単位規模最大平均	75 m ²	
地形形状と主たる駐車場としての利用を考慮し、		320～450 m ²

臨時の大型バス等駐車場 400 m²を想定する。

設定した一般来訪者駐車場は、混雑時には付替え道路からの複数台の大型バス等の進入が難しい。安全な見学を確保するため、学校等による集中的利用やイベント開催時等のため臨時駐車場を設置する。

算定式

・町域の小学生3クラス（1クラス/台）※学校別	3台
・イベント時の管理車両	5台
・車椅子対応	2台
・必要な駐車場面積	400 m ²
バス 45° 後退駐車前進発車の1台当りの所要面積	84.0 m ²
小型車 90° 後退駐車1台当りの所要面積	20.0 m ²

なお、駐車場舗装仕様は、酒々井パーキングエリア利用者駐車場は付替え道路に接続するまでアスファルト舗装とする。一般来訪者駐車場と臨時の大型バス等駐車場は砕石舗装とし、車椅子等の通行を見込む範囲はカラーアスファルト舗装とする。

②広場・園路（図6.5～6.7）

広場

環状ブロック群範囲は遺構表現を行うこととし、地形復元等も史跡指定地外に広げた整備とする。そのなかでガイダンス施設西側には復元地形により平坦地が造成される。ここを来訪者との交流を進める広場とする。



図6.5 墨ウェルカムロード
実行委員会による整備例

広場は復元地形を生かし見通しの良い開放された場として、イベントやレクリエーション、憩いの場等のさまざまな活動を行う広場とする。ガイダンスへ向かう園路東側は来訪者を迎える場とし、地域住民の参画により花木を育成する「ウェルカムガーデン」とする等の検討を行う。

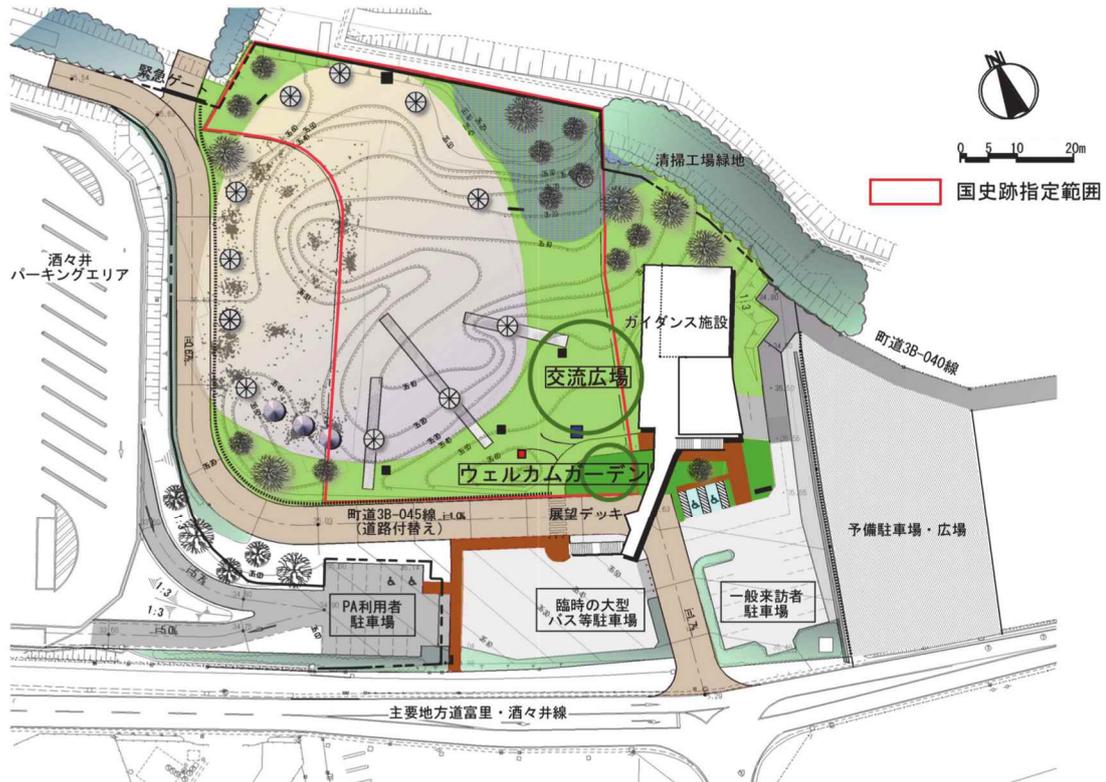


図66 駐車場・広場等配置図

園路

園路仕様を次のように設定する。

- ・酒々井パーキングエリア利用者駐車場の園路
幅員 2.5m 舗装仕様はカラーアスファルト
- ・一般来訪者駐車場からガイダンスへの園路 幅員 3.0m 脱色アスファルト系
- ・広場内は芝生園路（保護プロテクター等、機械による刈込が可能な仕様とする）



脱色アスファルト系舗装



芝生保護プロテクター

図67 園路舗装の整備例

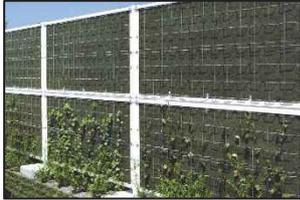
③管理柵（図68）

史跡の北側・西側には酒々井パーキングエリアや清掃工場埋立地との安全管理上、管理柵の設置が必須であり、またこの他にも園地利用の制約から、次の8か所に管理柵を設置する。

設置する管理柵は次のとおりとする。

- ・北側（史跡指定地内）

清掃工場埋立地境に新たな管理柵を設置する。柵は立入防止を目的とし、高さ1.8～2.1mとし、次の2案を検討し、清掃組合と協議して決定する。また、柵の一部に透明ポリカーボネイト等により、清掃工場埋立地（谷地）の当時の地形や植生・湧水を透視的に見せ、解説する場を設ける。



タイプ1 目隠しタイプ

付着型植物は旧石器時代の景観に適合した種とし、これによる緑化を図る。



タイプ2 メッシュフェンス

既存柵と一体性を持たせた同種のネットフェンスとする。色調は濃茶系とし、目立たない様にする。

- ・北側の東・西（史跡指定地）

ここは地形復元で示す造成協力範囲が生じるため、管理柵は立入防止を目的に既存柵と同種（濃茶系メッシュフェンス）とする。また、墨スポーツ広場の出入口には門扉を設置する。

- ・西側

酒々井パーキングエリア側とパーキング利用者駐車場は、公開した範囲と区分して管理する必要がある。そのため立入防止柵を次のように設置する。

酒々井パーキングエリア内への立入防止

西側付替え道路（町道 3B-045 線）の路肩部に、立入防止を目的に立入防止柵を設置する。高さは1.5m以下、色調は濃茶系とし、景観になじむようにする。

パーキングエリア利用者駐車場の立入防止

上記駐車場の北側の立入防止を目的に高さ1.5～2.1mの柵を設置する。また、連続する柵の景観に違和感を生じないように法面部は階段式とする。

駐車場側に開閉管理を行う車両用の大型門扉、見学者のための門扉を設置する。

史跡見学の安全性確保のための立入防止

西側の付替え道路（町道 3B-045 線）の史跡側に、高さ約0.6mの立入防止柵を設置する。

- ・東側及び南側（歩道側）

パーキング利用者駐車場の南側は、パーキングエリア内への横断防止を目的に既存柵と同種の柵を設置する。また、パーキング利用者駐車場と臨時の大型バス等駐車場の間に開閉管理ができる門扉を設置する。

臨時の大型バス等駐車場の南側、一般来訪者駐車場の南側は植栽により横断抑止を図る。東側には立入防止を目的に、高さは0.6～0.8mの柵を設置する。

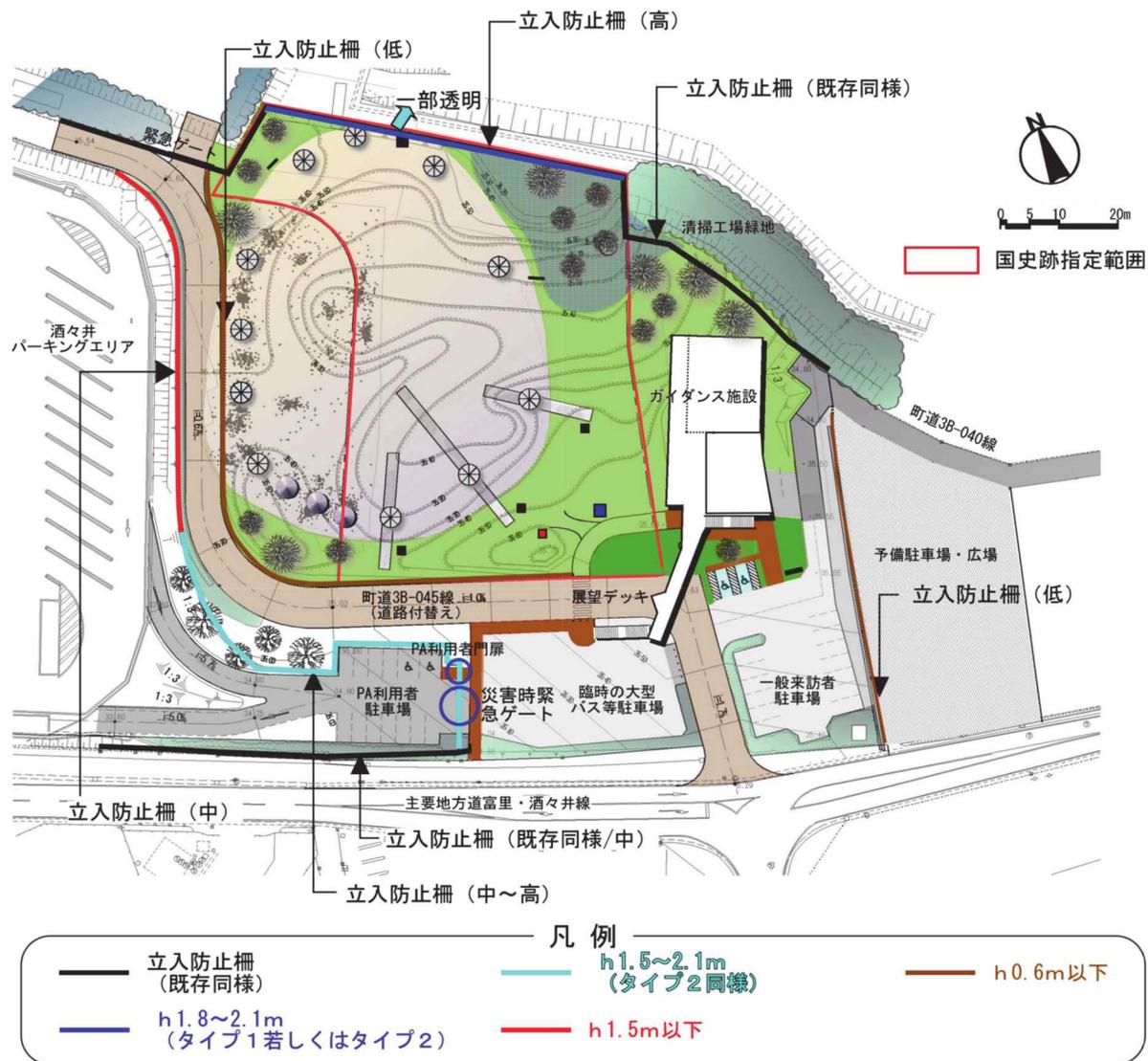


図68 管理柵配置図

④雨水排水設備 (図69)

史跡範囲及び隣接計画区域一帯 (本書 P.67 第5章 (2) ①ゾーン構成 図39・40) の雨水排水は、本基本計画段階では、貯留浸透施設により雨水流失抑制を図ることを検討する。ここでは現況同等の流失抑制が図れるように貯留浸透施設を設けて抑制を図る。

- ・ 史跡内の凹地地形へ集まる雨水は、舗装直下より吸水管等にて史跡外東側の地下貯留浸透槽に導き (勾配 1/300 程度)、ここから周辺雨水を集めつつ、パーキング利用者駐車場に設置する同様の貯留浸透槽に結ぶ、一部は規定流量を既存排水施設へ放流する。
- ・ 調整能力について、今後上位機関や関連部局、関係する東日本高速道路株式会社等と協議を図る。

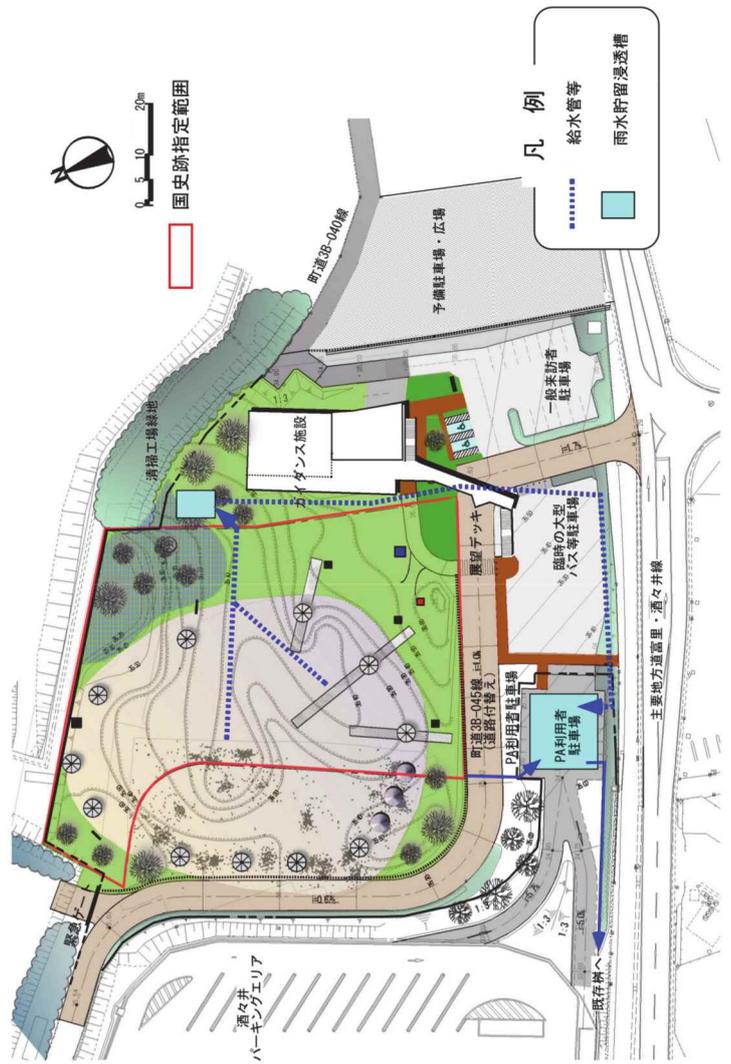
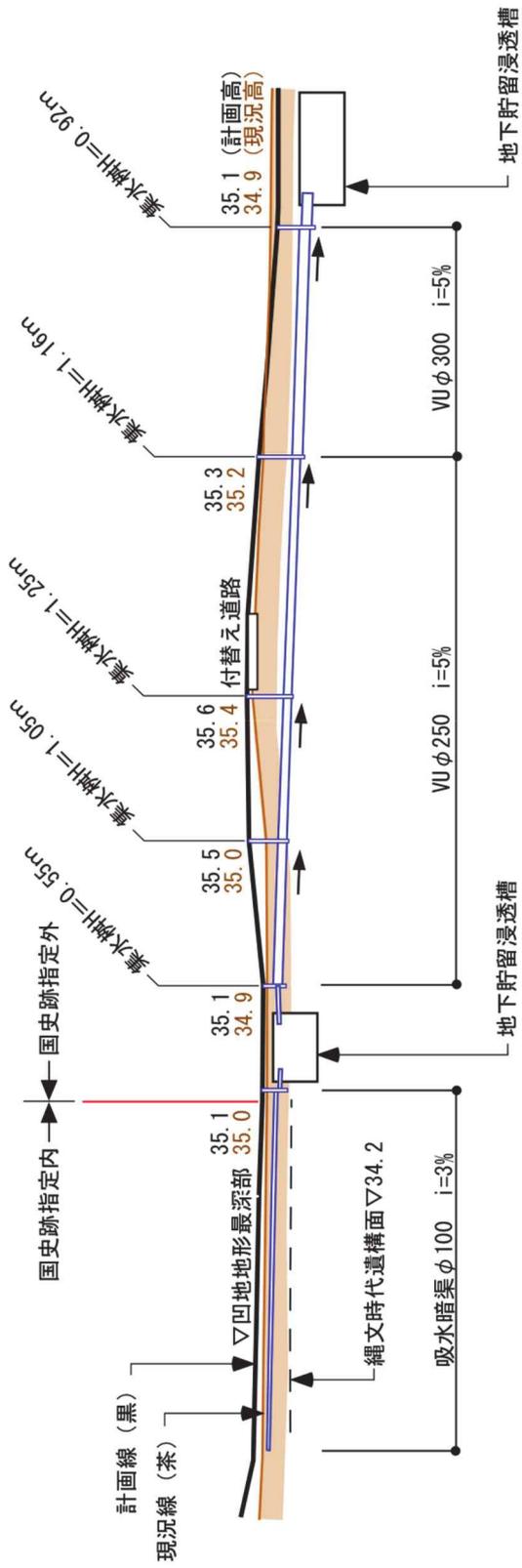


図69 雨水排水計画図 (下) と縦断面図 (上)

⑤照明設備（図70）

屋外照明設備として、臨時の大型バス等駐車場と一般来訪者駐車場、パーキング利用者駐車場、展望デッキ昇降付近に、人の流れを安全・円滑に誘導するためまた酒々井パーキングエリア隣接地であることも考慮し犯罪抑制・事故防止の観点から照明設備を設置する。駐車場に設置する照明設備はポール照明等とし、照度や形状・高さ等は、景観を阻害しないように留意したものとする。

また、ガイダンス施設の出入口付近には誘導を目的とした照明設備を設置する。

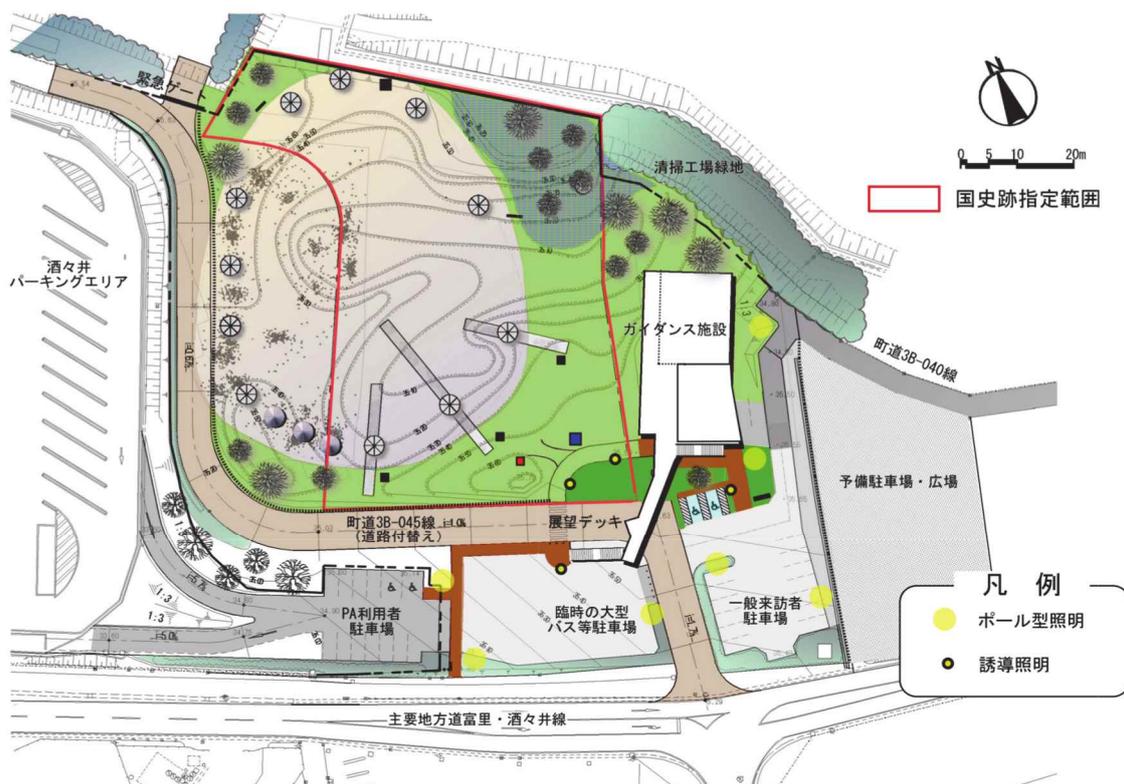


図70 照明施設配置図

(8) 公開・活用およびそのための施設に関する計画

①ガイダンス施設の基本方針（表20）

施設は、屋外の遺構表現（体験する）では伝達できない旧石器時代のさまざまな情報、環状ブロックの解説のほか、新しい調査研究の手法提示、調査・研究の推進、関連文化財群との連携等の情報発信を行う場（考える）であり、一般にはなじみがあるとは言い難い旧石器時代を身近に感じ、さらに各種体験や講座による旧石器時代の理解を高めるための情報提供や史跡の確実な保存のための管理運営を持続的に支えることができる機能として不可欠である。

また、当時の植生を背景とした復元的住居などのより具体的な個別の居住空間の表現を展望デッキ（歩道橋）からでは捉えきれない違う視点から遠望し、当時の暮らしに対する理解を深

め、旧石器時代の環状のムラの実態を感じ取れる重要な場所として最適にもなるため、屋上施設を積極的に活用し、展望デッキ（歩道橋）とつなぎあわせて史跡への興味付けを行う導入施設としての役割を持たせる（本書P.69 第5章（2）②動線計画）。

これらの史跡の公開・活用に不可欠な機能を集約的に捉え、かつ管理運営を持続的に支えることができる機能としてガイダンス施設を設置する。

整備基本計画における基本目標（本書P.58）を踏まえ、ガイダンス施設の基本方針を次のように設定する。

表20 ガイダンス施設の基本方針

整備の基本目標	ガイダンスの基本方針
史跡の普遍的価値である環状ブロック群を確実に保存する	施設配置は国史跡範囲外の、史跡全景を見渡せる位置で、視点方向に阻害する施設が少ない対象範囲の東側に配置し、かつ史跡全体景観が阻害されないように配慮した造り、意匠とする。
史跡の普遍的価値である環状ブロック群を顕在化させ、地域の旧石器時代の歴史を学び体験できるようにする。	墨古沢遺跡の本質的価値や魅力等の基本情報を提供し、解説するガイダンス施設とする。また、環状集落の居住空間の表現を高視点から遠望する場を設ける。 必要な機能－展示機能、屋上施設
環状ブロック群の調査・研究を進め、旧石器文化を情報発信できる場とする。	屋外の遺構表現だけでは理解することが難しい内容については、展示のほか、図書・検索機能等を充実させ、それぞれの学びを補完しながら、理解を深めることができるようにする。また環状ブロック群の調査・研究及び情報発信の拠点とする。 必要な機能－情報発信機能、多目的機能
史跡と周辺環境を調和させ、ともに活用・防災の連携を図りながら未来に継承できるようにする。	建物の外観は周囲の景観になじむものとし、地域住民が日常的に利用できる施設としての機能を持たせる。 必要な機能－地域支援機能、多目的機能
文化的な観光の拠点とし、町内外からの来訪者の交流を促進する場とする。	周辺地域の自然や歴史文化資源の価値を理解する機会を提供する場とし、関連文化財群のイベント案内等の情報発信を行う。 必要な機能－多目的機能
史跡を地域の誇りとし、これを守り伝える地域活動を促進継承する。	運営や日常的な維持管理やおもてなしを地域住民と共に行う活動拠点とする。 必要な機能－多目的室、地域支援機能、事務管理機能

②ガイダンス施設の機能（図71・表21）

上記に示す基本方針を具現化するため、必要な機能・諸室・面積を次のように設定する（図71・表21）。施設規模は、近隣の小学校の同時利用を想定し（本書P.54 第3章（5）利用者数の推計）、対象とする学校別一学年の最大児童数92人と運営者数から推計し、延床面積を約600㎡とした。ただし現敷地配置では面積に不足が生じるため、また展望デッキ（歩道橋）からつながる屋上施設の活用も勘案し、2階建建築を検討する。ただし、史跡景観を阻害する

造り、意匠にならないよう十分に検討し、ガイドンス施設の規模は、今後の活用と管理のあり方を検討し、方針を定めていくこととする。

表21 ガイドンス施設の担う役割

機能	概要	諸施設など
展示機能 【約 200 m ² 】	・ エントランス (タイムトンネル) ・ 常設展示室	エントランス 展示室
(展望の場)	・ 展望デッキ	展望デッキ 屋上施設 休息場
多目的機能 【約 100 m ² 】	・ ワークショップ ・ 練習室、講座等 ・ 特別展示やテーマ展示の場 ・ 雨天等の際には休息できる場	多目的室 石器づくり専用体験室
情報発信機能 【約 20 m ² 】	・ 旧石器時代に関わる図書及び資料の閲覧等	図書・データベース室
地域支援機能 【約 30 m ² 】	・ 公開活用に関わるスタッフの休息の場	スタッフ控室 会議室
事務・管理機能 【約 130 m ² 】	・ 事務管理 ・ 倉庫 ・ 手洗所	事務室・受付 倉庫 手洗所 (屋外利用者共用)
【約 100 m ² 】	機械室、廊下等	
計	約 600 m ² 程度	

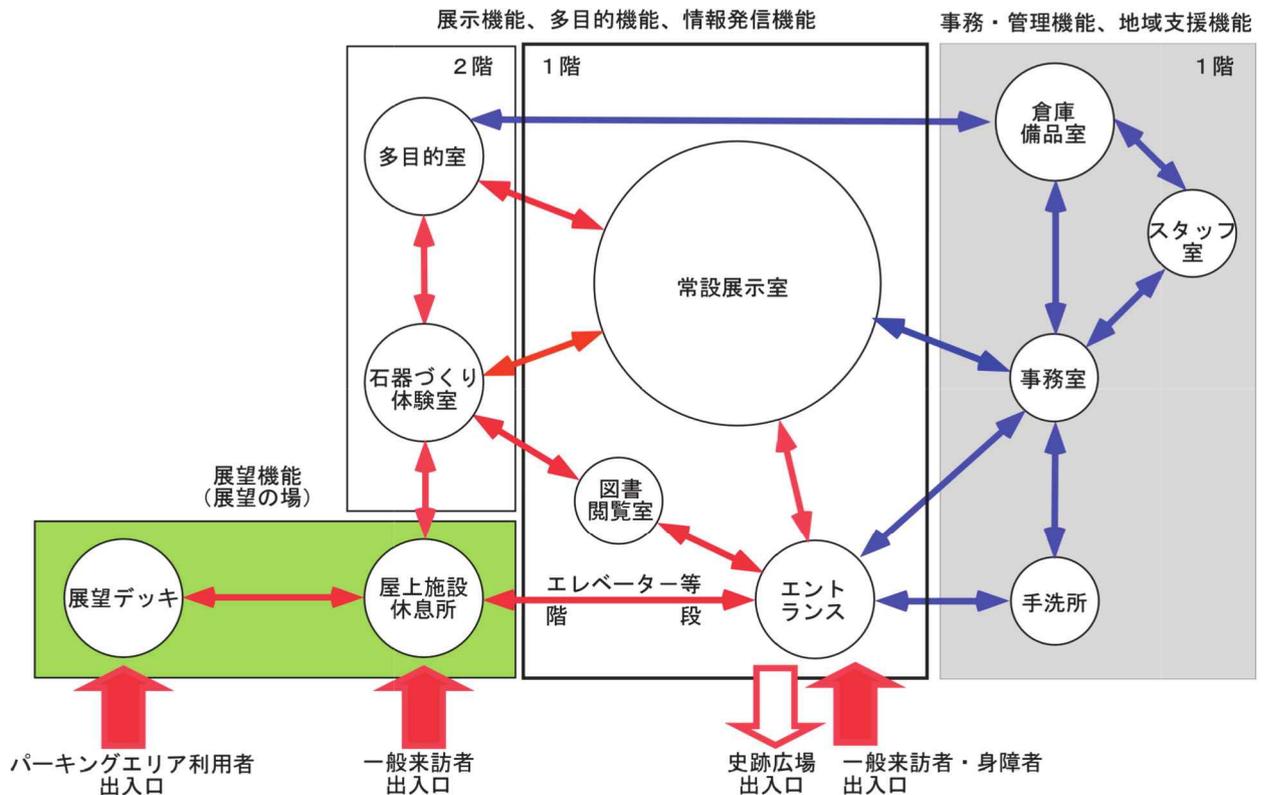


図71 諸室構成図

(9) 史跡の周辺地に対する景観形成の方法

史跡整備に影響のある対象は、北側の清掃工場埋立地緑地帯や背景にある清掃工場施設、西側の酒々井パーキングエリアの緑地、民有地である東側の畑地等が今後の景観形成を整える上での課題となる(図24・27)。現況はいずれも公有地ではないため、今後の取扱いについては十分な協議が必要である。

ここでは、整備目標のひとつとした周辺環境との調和が、双方の影響が最小限になるよう配慮した景観形成の方向性を示す。

清掃工場埋立地緑地帯

この緑地はシラカシやツバキ等の常緑樹を主体にサクラを添えた構成で、清掃工場に必要な緑地帯となっている。今後は整備する旧石器の森と一体的な風景づくりの場としていく。そのため清掃工場の樹木管理と密に連絡をとりながら景観形成を進める。

既存の酒々井パーキングエリア緑地帯

この緑地の南側には径木の大きなケヤキやコナラが配置されている。これらは酒々井パーキングエリアから史跡への進入路敷設位置にあたる。町道 3B-045 線沿いにはアラカシ、コナラ、ヤマモモ等が配植されているが、付替え道路や史跡景観の一体化を図るため、伐採を検討している。

このため、西方向の視点は開放されてしまうため、西南側の北と南には修景を図るほか、住居復元等を効果的に活かした視線誘導を図り、空が見える風景を強調していく。

造成や町道付替えによる景観への影響

遺構保存と地形復元による盛土が行われるため、隣接区域に大きな影響が及ばないように配慮する。付替え道路の色彩や材質感に留意し、環状ブロック群範囲の表現と違和感が生じないようにするほか、西から南にかけて斜面地になる部分は、人工的な構造物はできるだけ避けて適切な安定勾配や地被の植え込みによる対応を図る。

また、この道路の付替えに伴う電柱や街路灯等の移設は、史跡景観や自然災害等の防災に配慮した新たな位置や工法を検討する。

谷地・湧水地の環境保全

指定地の周辺には複数の谷津地形があり、現在においても豊富な水量を有している。史跡と関連する大切な要素であることの周知とともに、周囲の森林環境の保全にも十分な配慮が行き届くように注意喚起に努める。



池袋の湧水



長町の湧水



飯積の泉

図72 周辺の湧水点

(10) 地域全体における関連文化財群との有機的な整備活用に関する計画

酒々井町歴史文化基本構想において、本史跡を含む範囲は「高崎川沿いのムラ」と位置づけた歴史文化保存活用促進区域中の促進区域4に区分されている（本書 P.6）。この促進区域は町民にとって身近な史跡・文化財が数多く存在し、今後の調査・研究を促進して歴史文化資源としての価値を解明する必要がある、今後の保存活用施策を立案・推進する区域とされる。

この区域のネットワークは高崎川を軸とする一方、史跡墨古沢遺跡を拠点にした活用を図り、主に次のような取り組みを課題とし、計画的な活用を行う。

- ・ 区域の公開・活用の拠点施設を墨古沢遺跡とする。
- ・ 本促進区域の祭礼獅子舞や伝承生業などの無形文化財を有効的に活用する。
- ・ 上記と共に高崎川沿いの里山、谷津田、鎮守の森の景観を組み合わせた文化財群とする。

(11) 整備事業に必要な調査等に関する計画

本整備対象の範囲では、指定地内においては史跡の保存活用に資するものについて、指定地外においては掘削が伴う箇所や建築物等の設置を予定している次の箇所で、既存資料の精査のうえ、再調査・追加調査の必要を検討する。

- ・ 史跡指定地内
整備（遺構保存・遺構復元等）に必要な情報の取得を目的とした確認調査
- ・ 史跡指定地外
掘削で地形が大きく改変されるところ（酒々井パーキングエリアからの進入路）
ガイダンス施設予定地
雨水貯留浸透施設予定地
交差点設置による民家移転箇所

これらについては計画的に発掘調査を進め、遺構整備等に反映することを目指す。

(12) 公開・活用に関する計画

史跡墨古沢遺跡の公開・活用について、これまでに実施したことや検討した事項を含めて、整理する。

今後は、広く住民の参加を得たさまざまな活用に取り組むほか、多様な方面へのPRにより、新たな活用方法を見出すことが期待される。

ここでは現時点で考える次の5点の活用のあり方を例示する。

① 野外体験と住民参加

- ・ 石器ブロック群の表示箇所では、往時の人々の暮らしの一端を知る石器づくりや石器使用体験等を計画する。

- ・骨組住居や復元住居の一部は、住民参加によるイベント的な組立作業を想定する。
- ・整備事業の一環として、石器ブロックの点描表示等の住民参加を検討する。
- ・旧石器の森の復元の植樹は、住民参加ができるように検討する。
- ・樹木にはネームプレート等による里親表示を加えたり、ICT を通して生育の様子を伝えていくことができる等、継続的に参加できる仕組みを検討する。

②ボランティアガイドの育成

- ・住民や小中学生による史跡解説ボランティアガイドを育成し、生の声によるガイドを楽しめるような計画とする。
- ・旧石器の森や周辺湧水地・谷津地形において、ICT を活用しながら自然を対象としたガイドを行う「森の案内人」を育成できるように検討する。

③生涯学習や学校教育との連携

- ・地域の歴史学習として、多面的な興味を持てるように、タブレット等の ICT 技術を活かした学習ガイドや副読本などの導入を検討する。
- ・その学習ガイドは、教員・生徒や生涯学習講座の講師・受講生等と連携した制作活動として行うことを検討する。
- ・園地は学習活動の場として開放する。

④観光資源・健康資産としての活用

- ・来訪者には史跡のほか、史跡周辺の湧水地や谷津地形の見どころを案内する散策コースや「森の案内人」（上記②ボランティアガイドの育成参照）の情報提供を検討する。
- ・来訪者には史跡範囲のほか、町内の見どころをはじめ、史跡周辺の湧水地や谷津地形の見どころを案内する散策コース設定の情報提供を検討する。
- ・駅から徒歩で、町の歴史と自然を散策しながら、墨古沢遺跡へと向かうハイキングコースの設定と情報提供を検討する。
- ・約 70 kmにおよぶ下野 - 北総回廊をテーマとした、歩数計機能などにより日常生活でも楽しみながら史跡を体験できるアプリの作成を検討する。

⑤ガイダンス施設の活用

- ・遺構表現だけでは伝えることができない、旧石器時代の充実した内容を展示解説する。
- ・ワークショップや講座、さまざまな体験学習の場の提供と人材育成を検討する。

(13) 管理・運営に関する計画

管理・運営には「維持管理」と「運営管理」がある。維持管理とは、史跡の保存管理および公開活用にかかる環境を適切に維持することを目的とした、主としてハード面の措置を行うものである。また、運営管理は、史跡の公開・活用において、現地で行う各種活動のほか、PR や広報活動、それらを実施するための事業など、主としてソフト面における運営行為である。

①維持管理の主体

- ・ 史跡の本質的価値の保存管理

町の文化財行政を所管する酒々井町教育委員会が行う。

- ・ 史跡と密接にかかわる周辺環境の保全

史跡保存に必要な維持管理は上記と同様に酒々井町教育委員会が担い、周辺環境については、佐倉市、酒々井町清掃組合や東日本高速道路株式会社をはじめ、町や県の関係部局との連携により保全する。

- ・ 史跡の公開活用のための施設の維持管理

管理者としての酒々井町が、地域住民や地元企業、NPO 法人等、まちづくり活動団体やボランティアの協力を得て、適切な役割分担のもとに行うものとする。とりわけ、県道富里・酒々井線沿いで草刈や景観植栽などの活動を積極的に担ってきた「墨ウェルカムロード実行委員会」（図37）の活動を基盤とし、同会を中心とする地元活動団体への業務委託による日常管理を検討する。一方、地元住民では担うことのできない専門的な業務や人手を要する業務については、地元企業をはじめとする民間企業への委託や、まちづくり活動団体、ボランティアの参画を募って行うものとする。

- ・ 定期管理、中長期管理：酒々井町が実施。
- ・ 日常管理：墨ウェルカムロード実行委員会をはじめとする地域住民の協力を得る。
- ・ 専門的業務：町の指定する地元企業・民間企業が実施。

②運営管理の主体

- ・ 史跡の保存と公開活用のための諸施設等の運営管理

管理者としての酒々井町が主体となって行うほか、「墨ウェルカムロード実行委員会」をはじめとする地域住民との連携による運営管理、各種団体や地元企業の協力、さらには指定された管理者による運営など、幅広い担い手を想定・育成し、適切な役割分担の下に行う。さらに将来的には自走可能な組織化への発展を目指す。

- ・ 史跡の公開活用にかかる各種の業務

史跡の公開活用にかかる事業は、酒々井町が主催するイベントのほか、民間企業・関係機関（研究団体・大学・自治体等）などの企画を広く取り入れながら積極的に行うものとする。実施にあたっては企画運営者や酒々井町教育委員会が主体となって関連部局との連携のもとに行う。

- ・ 学術上・行政上・公開活用上の情報提供

積極的な学術調査を推進した成果や行政的措置の情報提供については、酒々井町教育委員会が行うほか、関係機関への協力を求める。また公開活用にかかる各種事業については、酒々井町各部局が適切な分担のもとに行うほか、事業を企画した団体・機関をはじめ、幅

広い主体による情報提供を図る。

・日常における運営

施設管理・安全管理：酒々井町、地元住民、各種団体・企業の協力を得る。

案内解説・体験学習：酒々井町教育委員会、各種ボランティアが担う。

イベント時における運営：酒々井町、町民、ボランティア、関係各団体の協力を得る。

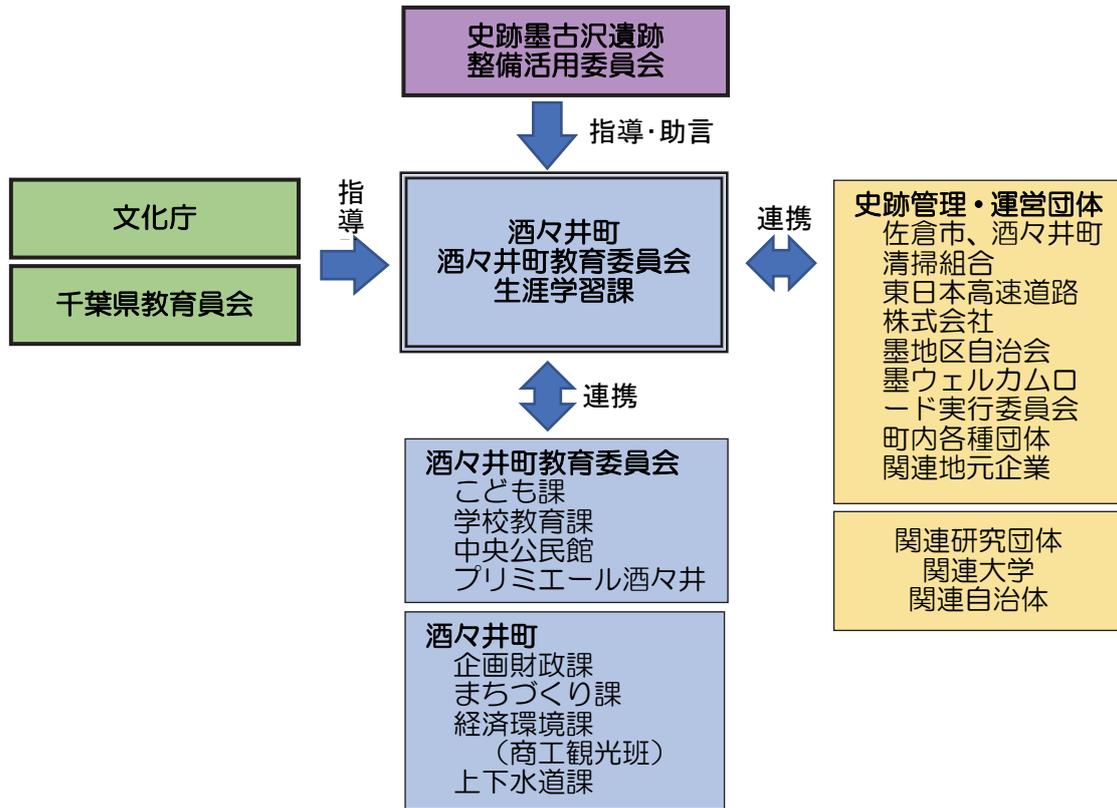


図73 管理・運営体制案

(14) 事業計画 (表22)

史跡墨古沢遺跡整備のスケジュールは、令和12年度の供用（パーキングエリアとの連結開始を含む）を目指し、次の年度計画を設定する（本書第1章(5)計画期間・P.7）。本基本計画策定後、令和4年度に、パーキングエリア利用者駐車場や進入路、全体雨水調整の基本設計を行い、翌年度以降（公有化の進展を図りつつ）に南側駐車場を含む史跡全体の実施設計を進める。

また、旧石器の森の樹木育成は供用開始年度には根付くように早めに開始するほか、付替え道路や酒々井パーキングエリアからの進入路、利用者駐車場等は公有化等との調整を図る。

ガイダンス工事の最終年度は展示工事程度とし、建築や展望デッキ工事も前年度を完工とし、運営ランニングが行える時間的余裕を設ける。

並行して活用・連携に関する取り組みも順次計画して進めていく。

表22 事業計画表

種別	事業内容	補単	工種・内容	短期				中期				長期		
				2021年 令和3年	2022年 令和4年	2023年 令和5年	2024年 令和6年	2025年 令和7年	2026年 令和8年	2027年 令和9年	2028年 令和10年	2029年 令和11年	2030年～ 令和12年～	
保存	公有化	補	史跡指定地	→										
		単	活用用地	→ 予備 →										
		測量・物件調査	→											
	史跡整備基本計画	単	計画策定	→										
	発掘調査	単	道路等	→										
		補	ガイダンス	→										
整備	周辺道路工事	単	基本設計	→										
			実施設計	→										
			工事(町道付替え)	→										
			工事(PAアクセス)	→										
	駐車場工事	単	基本設計	→										
			実施設計	→										
			PA利用者駐車場	→										
			一般駐車場他	→										
	遺構整備工事	補	基本設計	→										
			実施設計	→										
			造成工事	→										
			遺構整備工事	→										
	植栽工事	補	樹木確保・実施設計	→										
			植栽工事 高木	→										
			その他修景	→										
	管理施設工事	補・単	実施設計	→										
			柵工事他	→										
	案内板設置工事	補	製作設置	→										
			ICT製作	→										
ガイダンス工事	補	基本設計(建築・展示)	→											
		実施設計 建築	→											
		実施設計 展示	→											
		工事 1期(建物・展示)	→											
		工事 2期(外構・展示)	→											
		施工監理(建物)	→											
展望デッキ工事	補	基本設計	→											
		実施設計	→											
		工事	→											
活用・運営・機運醸成	単(一部補)	委員会	→											
		調査研究	→											
		展示(コミュニティプラザ)	→ 常設展示継続 展示替え →											
		講演会等	→ 講演会・シンポジウム 講座等 記念事業 講座等 記念事業 →											
		学校連携	→ 出張授業・講座 →											
		官・学・民連携	→ 副読本・子ども用パンフレット 検討・準備 作成 →											
		ガイド	→ 体験ワークショップ 企画 体験ワークショップ →											
			→ 解説案内・体験教室 検討・準備・募集 研修 試用 →											
			→ ボランティア組織 維持・管理 検討・準備 →											

第2期整備

凡例: → 計画・用地・調査 → 設計・監理 → 工事 → 活用等

指定5周年

指定10周年

町制施行
140周年

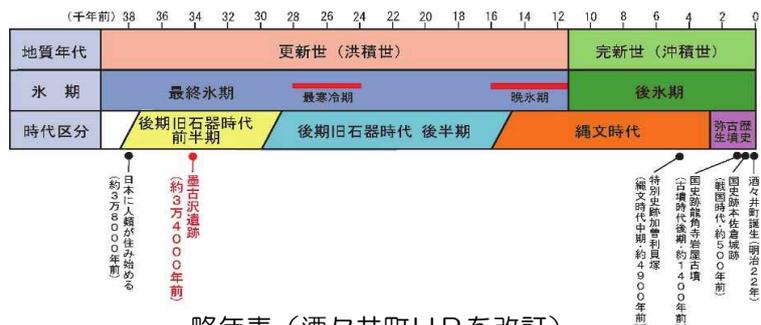
附編 日本の後期旧石器時代と史跡墨古沢遺跡を知る

約3万8千年前から始まる日本の歴史—後期旧石器時代とは—

後期旧石器時代とは今から約3万8千年前から1万6千年前の約2万2千年間をいう。アフリカで誕生した私たちと同じホモ・サピエンスが長い年月をかけて拡散・到来して日本に定着した時代である。日本ではこれより古い人類活動の痕跡（世界史的にみられる前期旧石器時代あるいは中期旧石器時代）は断片的であり諸説あつて明確にはなっておらず、現在のところ日本の歴史の1ページが確実に始まるのは、後期旧石器時代からとなる。

人々がまだ土器を持たず、主に打ち欠きによって作られた石器（打製石器）や動物の骨・角を用いて作られた骨角器を使い、狩猟や木の実等の採集活動を行っていた。定住はせずに、テントのような軽易な住居によって糧となる獲物を求めてたえず移動を行いながら生活をしてきた時代である。しかも当時は氷河期という寒冷で不安定な気候で年間の平均気温も現在より7～8度低く、また古富士山や箱根の火山活動も活発で頻繁に火山灰が降り注ぐ（この堆積した火山灰が土壌化したものが今日われわれが赤土と呼ぶ関東ローム層）非常に厳しい環境下での暮らしでもあった。

後期旧石器時代人達が生活していた地面は関東ローム層中にあり、発掘調査はこの関東ローム層を深く掘り下げて実施される。これを「下層調査」といい、関東ローム層よりも上に生活面を持つ縄文時代以降の「上層調査」とは区別される。そして発掘調査では、深く掘り下げたローム層の中から石器がある一定の範囲に集中して出土する。数点から時には数千点と規模はさまざまであるが、このまとまりを「ブロック（石器集中地点）」と呼び、当時の人々の石器作りや石器の使用・廃棄などの生活の痕跡と考えられる。そして1つの遺跡からは同時期のブロックが数カ所まとまって検出される例が多く、おそらく当時は数家族がまとまって1つの小集団（バンド）を作り、行動していたと考えられる。



略年表（酒々井町HPを改訂）

日本の交差点でエコ生活—千葉県の後期旧石器時代—

現在、日本国内では10,150カ所の後期旧石器時代の遺跡が確認されている。そのうち千葉県内の遺跡は988カ所を数えており、日本で一番分布の多い県となっている（日本旧石器学会2010）。

当時の人々は栃木県北部から下総台地につながる、「下野-北総回廊」（千葉県史料研究財団2004）と呼ばれる平坦でなだらかな台地上を、糧となる動物や石器石材を求めて、この

回廊を中心に往還する移動生活を行っていたと考えられている。その中でも印旛沼周辺は、豊富な水（湧水）を有し、この回廊からさらに南方の房総丘陵や東方の銚子方面、西方の大宮台地・赤城南麓を經由して利根川上流や信州へと分岐する地点にあたると思われることから、ヒト・モノ・情報が集まり、交差する「日本の交差点」とも言える地域であったと思われ、そのため「遺跡数」や史跡墨古沢遺跡を含む「環状ブロック群の数」の多さの特徴があると考えられる。また、千葉県は「石なし県」とも呼ばれ、良質な石器石材の原産地が乏しい地域である。そこで周辺地域から運び込んだ良質な石材（黒曜石・珪質頁岩など）を無駄なく大切に使用・消費する、「下総型石刃再生技法」（新田 1995）、「遠山技法」（新田 1988）、「東内野型尖頭器」（富里村 1977）など、節約型（エコタイプ）の独特の石器製作技術を編み出している。



関東地方における石材原産地と移動ルート（酒井・宇井 2004 を改訂）

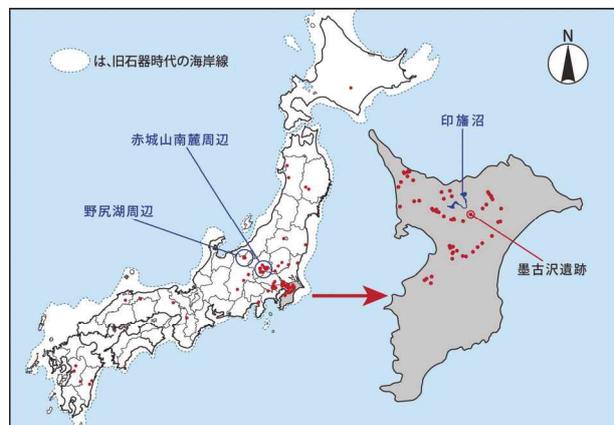
このように千葉県北部に広がる下総台地では、豊かな水と独特の地勢を背景に多くの特筆される後期旧石器文化が生まれ、そしてそれらが現在、多くの遺跡となって千葉県の後期旧石器文化を物語っている。

日本の固有の旧石器文化の発見—環状ブロック群とは—

後期旧石器時代前半期前葉（約 3.8 万～3.2 万年前）、石器集中ブロックがドーナツ状にめぐる「環状ブロック群」が多く見られる。これらのブロック同士は石器の接合関係や石材の共有が見られることから、同時にまたお互いに関係を持って存在していたことがわかっており、日本最古の「環状集落」であるといえる。普段、狩猟活動を行い移動生活を送っていた小集団（バンド）が大型獣の狩猟やヒト（婚姻）・モノ（石器・石材）・情報の交換などを行うために集まった一つの姿ととらえることができる。

しかも環状ブロック群は世界史的にも例を見ない日本独自のものであり、日本後期旧石器時代の 3 大特徴（陥し穴、局部磨製石斧、環状ブロック群）の一つとも言うことができる。

現在、環状ブロック群は北海道から九州まで 133 遺跡から 163 基見つかっているが、このうち千葉県内で 56 遺跡から 74 基見つかっており（令和 2.12 時点・酒井 2020）、特に印旛沼周辺は全国的に見ても非常に集中する地域でもある。



環状ブロック群の分布（酒々井町HPを改訂）

<用語解説>

ICT(あいしーていー)

Information and Communication Technology(=情報通信技術)の略。IT(Information Technology)と同義語であるが、ITはコンピュータ関連の技術面に力点を置いていることに対し、ICTはコンピュータ技術の活用面に着目する。

暗渠(あんきょ)

かんがい・排水などのために地下に設けた溝や管。土壌中の過剰水を吸収排除して、農地、グラウンドなどで滞水を防ぐ目的で設置される。

遺構(いこう)

人為的に掘り込まれた穴や住居跡・建物跡等、人間の生活痕跡のうち、動かすことのできないもの。

旧石器時代の場合は、簡易なテント状住居により移動生活を行っていたと考えられており、明確な住居跡等はほとんど見られず、石器ブロックや焚火跡(焼土跡・炭化材の分布跡)を指す。

遺構確認面(いこうかくにんめん)

上層の発掘調査で、生活の痕跡である遺構の確認できる面。千葉県では通常、上層調査はソフトローム上面を遺構確認面として進められる。黄色いソフトローム中では暗褐色～黒褐色土で埋まった遺構の形が容易に確認できるからである。実際の発掘調査では作業効率を考え、遺構確認面まではショベルカーを用いて掘り下げることが多い。

石錐(いしきり・せきすい)

石器の一部に二次加工を施して、錐のような短く尖鋭な形状の刺突部をもつ石器。穴をあけるための道具。

遺跡(いせき)

過去に人々が生活や活動を行い、そこに遺構や遺物が残されている場所。

遺物(いぶつ)

過去に人々が製作し使用した道具や用具など。

日本の旧石器時代では、関東ローム層をはじめ遺跡が埋まっている土壌が酸性土壌であることが多いため、人骨や動物の骨・角を用いた骨角器、木製品は長い年月の間に分解されて、石器や焼礫、炭化材しか残されない。

遺物包含層(いぶつほうがんそう)

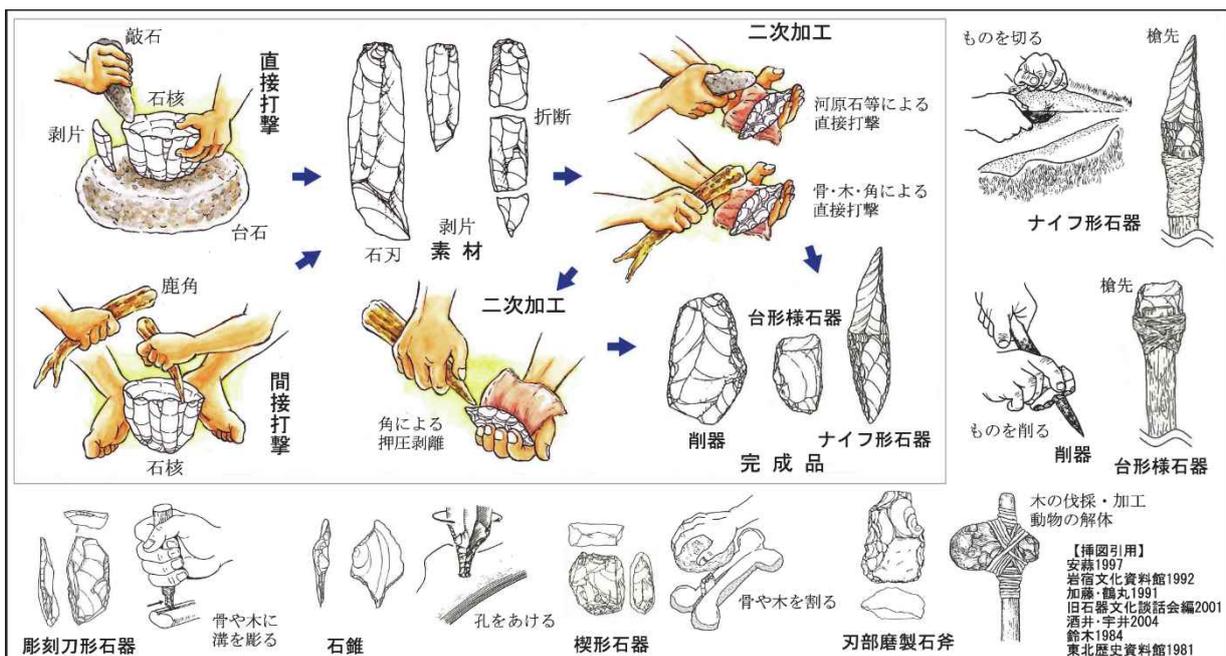
地層・土層の中で遺物を含んでいる層。複数の包含層が存在し、それぞれ異なった時代または文化の遺物が含まれているようなときは特に文化層と呼ぶ。

AR(えーあーる)

Augmented Reality(=拡張現実)の略。現実世界に、デジタル合成などによって作られた情報を付加し、人間の現実認識を強化する技術のこと。最近ではスマートフォンなどの携帯デバイスにこの技術が広まる。

AMS法(えいえむえすほう)

放射性炭素年代測定加速器質量分析法の略。炭素14年代測定法のひとつ。炭素14は生物が死ぬと自然界からその供給が行われなくなり、時間の経過とともに次第に減少していき、5730年で半減することを利用した年代測定法である。1970年代末に加速器で炭素14を直接数える方法AMS(Accelerator Mass Spectrometer=加速器質量分析計)が開発され、試料量・測定時間など従来と比較し高精



石器の製作方法と使用例

度化・高効率化され、また約6万年前まで測定可能となった。しかし炭素14量は、宇宙線の変動などにより一定ではなく、測定結果には誤差が生じる。そのため年代の較正が行われて正確な年代が決定される。

確認調査(かくにんちょうさ)

部分的なトレンチ調査(千葉県では面積の約10%を基準)により、遺跡の種類や内容、範囲、価値等を事前に把握することを目的として行う発掘調査。

関東造盆地運動(かんとうぞうぼんちうんどう)

関東平野の中心部が第三紀末以後、特に第四紀に盆状に沈降し、平野周辺が隆起してきた地殻運動。この盆地を埋めた堆積物により関東平野が形成される。沈降速度は更新世を通じてほぼ1m/1000年であったとされる。

記念物(きねんぶつ)

以下の文化財の総称。土地に記念された文化財。

1. 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅、その他の遺跡
2. 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等の名勝地
3. 動物、植物、地質鉱物

旧石器時代(きゅうせつきじだい)

日本で人類が残した遺跡が見つかるのは今からおよそ3万8000年前からで、その時代を後期旧石器時代という。ヨーロッパやアジアを中心とした石器時代の区分では、この後期旧石器時代に先行する時代、前期旧石器時代・中期旧石器時代が見られるが、日本では2000年にこれまで確認されてきた前期・中期旧石器時代の資料がねつ造によるものだと判明した。以後日本でも前期・中期旧石器時代の資料は見つかっているが、極めて断片的で、明確になっていないのが現状である。

局部磨製石斧(きよくぶませいせきふ)

刃部(じんぶ)磨製石斧ともいう。刃部を中心に研磨された石斧で、楕円形・長方形・撥(ばち)形など様々な形態が認められる。後期旧石器時代前半期の代表的な石器であり、日本独特の石器。主に木の伐採・加工や動物の解体に用いられたと考えられる。墨古沢遺跡では石斧本体は発見されていないが、製作や修理の際に生じたカケラ(石斧調整剥片)が見つかっており、石斧を所有していたことが明らかになっている。

記録保存(きろくほぞん)

やむをえず開発等により破壊される遺跡を、記録として保存すること。発掘調査により現地の記録(図面・写真・遺物の取上げなど)が行われ、調査後は整理作業を行い、発掘調査報告書として刊行する。

緊急発掘調査(きんきゅうはっくつちょうさ)

開発等により、現状保存ができずやむを得ず遺跡が破壊されることを前提に行われる、記録保存のための発掘調査。本調査。

楔形石器(くさびがたせっき)

平面形状は四角形を呈するものが多く、相対する縁辺には両極打法による一対の刃部が形成される、縦断面凸レンズ状を呈する石器。骨や木を割るためのクサビとして用いられたと考えられる。ピエス・エスキューともいう。

グリッド

遺跡を発掘するとき、緯度・経度に合わせ遺跡を東西南北の直行する格子目で区切った方形の区画のことをグリッドという。将棋の盤面のように番号を振り、調査位置をあらわす。

蛍光X線分析法(けいこうえつくすせんぶんせきほう)

岩石にX線を照射すると、その岩石を構成する成分それぞれが原子固有のX線(これを蛍光X線という)を発生する。この値は岩石の産地ごとに比率が異なっており、遺跡から出土した石器の分析値と石材原産地から採取したサンプルの分析値とを比較することにより石器石材の産地を特定することができる。黒曜石や安山岩などの火山岩に有効。

削器(さつき)

素材の剥片の縁辺に2次加工を施して刃部を作り出した石器。ものを削るための道具。

碎片(さいへん)

石器製作の際に剥離によって飛び散った細破片。

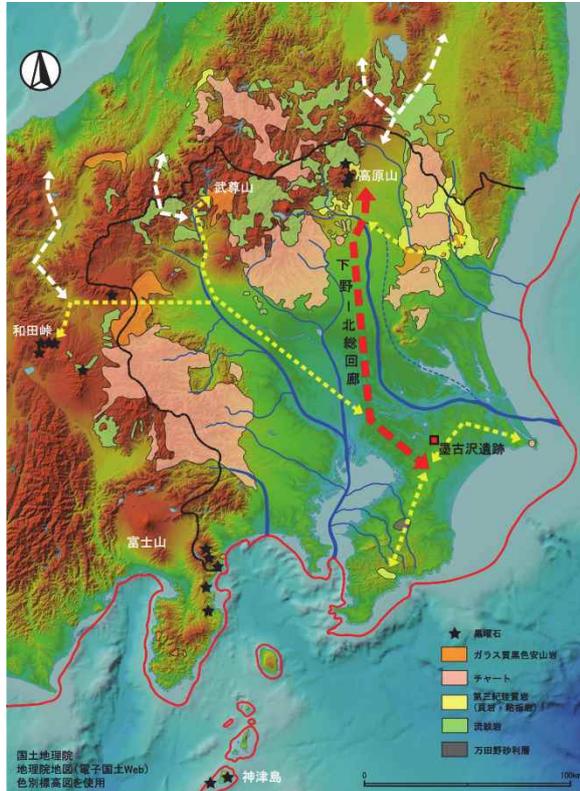
史跡(しせき)

貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもので保護が必要なものについて、国や地方公共団体(都道府県及び市町村等)が指定を行ったもの。

下野一北総回廊(しもつけーほくそうかいろう)

下総台地北部から栃木県北部の鬼怒川上流部まで大きな河川を渡ることなく移動することができる細長い台地が南北70kmにおよび続いており、これを下野一北総回廊と呼ぶ。この回廊は多くの動植物の移動経路となっており、この動植物を求めた旧石器時代人たちは数万年にわたり南北の往還を繰り返していたと考えられる。またこの回廊の北部地域には石器に適した良質の石材、黒曜石・ガラス質黒色安山岩・珪質頁岩・流紋岩・玉髓などが分布し、多く利用されている。墨古沢遺跡でもこれら石材の一部が利

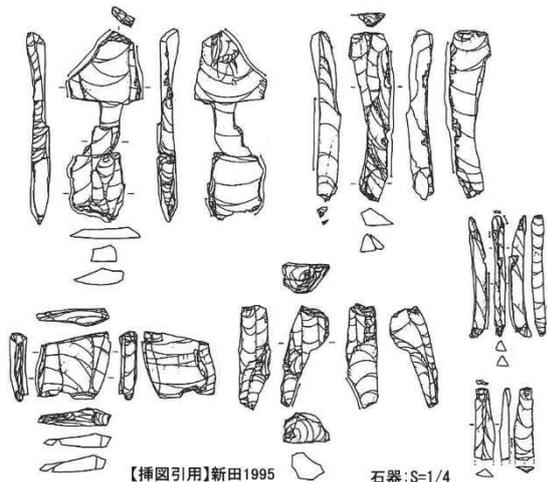
用されており、下野―北総回廊を移動していた集団もいたことが推察される。またこの回廊から南に延びる分水界は房総半島南部にまで到達して上総丘陵の礫層や嶺岡産珪質頁岩の石材産地ともつながり、旧石器時代の重要な交通路を形成していた。



下総型石刃再生技法

(しもふさがたせきじんさいせいぎほう)

中～大型の石刃を石器素材として搬入し、素材打面または折断面小口から石刃の縁辺を頻繁に再生して新鮮な縁辺あるいは刃部の作り出しを行うもの。石刃の再生が主目的であるが、再生の際に剥離された剥片・小型石刃も刃器や他の石器に加工され再利用を行うものが認められる。希少な良質な石材（東北地方産の珪質頁岩を主に利用）を用いた石刃の究極の再利用を行う技法。下総台地Ⅶ層～Ⅵ層



段階に見られる。

上層調査(じょうそうちょうさ)と下層調査(かそうちょうさ)

千葉県発掘調査で用いられる慣用語。後期旧石器時代人達が生活していた地面は関東ローム層中にあり、発掘調査はこの関東ローム層を深く掘り下げて実施される。これを「下層調査」といい、関東ローム層よりも上に生活面を持つ縄文時代以降の「上層調査」とは区別される。通常発掘調査は上から下へ、新しい時代からより古い時代へと進められるため、上層調査の後に下層調査（後期旧石器時代の調査）が行われることになる。

針広混交林(しんこうこんこうりん)

針葉樹と落葉広葉樹が入り混じった森林。現在の北海道に見られる植生。しかし後期旧石器時代当時は氷期のため現在よりも乾燥していた。

石核(せきかく)

石器の素材となる剥片を剥離した石塊。剥離する剥片の形態や進行方法により様々な形態をなす。剥離が行われなくなったものを残核(ざんかく)という。

石器組成(せつきそせい)

当時の道具(石器)の種類の組み合わせ。旧石器時代人の道具箱の中身。時期や地域により異なる。

接合資料(せつごうしりょう)

石器や石器を作る際に出た石のかげら同士が、割れ面や折れ面でくっついたもの(図33)。石器を作る際の石割りの経過を具体的にたどる資料として、また遺跡での出土の位置関係から石器を作った人や使った人の行動について考える重要な意味をもつ。

層序(そうじょ)・層位(そうい)と関東ローム層

層序とは地層の堆積状況やできた順序(新旧関係)で、層位ともいう。後期旧石器時代の石器は関東ローム層(赤土)の中でも最も上位の「立川ローム層」からのみ出土する(図6)。この立川ローム層は色調や含有物、硬化度から6～7枚の層に分層(層序区分)され(図31)、これらは「地層累重の法則」に従い下の層が上の層に比べ古いという位置づけが行われる。これは旧石器時代研究の基礎であり、石器の出土した層により時期が分かり(墨古沢遺跡の環状ブロック群はⅨ層中部～上部より出土・図31)、他遺跡・他地域との新旧関係や内容の比較ができる。

台形様石器(だいけいようせつき)

平面形が台形または四角形を呈し、石器の主軸に対して直行する刃部を一端に持つ石器。先の尖ったペン先形のものも認められる。後期旧石器時代前半期を代表する石器で

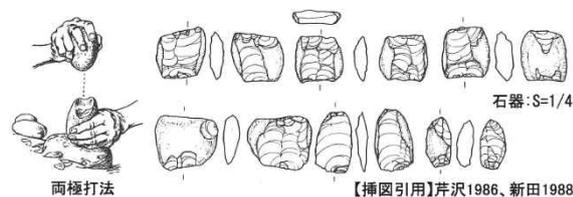
汎列島的に見られる。槍先として用いられたと考えられる。

彫刻刀形石器(ちょうこうとうがたせっき)

剥片の先端部または端部に槌状剥離を施し、彫刀面を作出したもの。骨や木に溝を掘る道具で様々な形態が認められる。

遠山技法(とおやまぎほう)

チャート、ガラス質黒色安山岩などの硬質の小円礫を台石上に固定し、ハンマーで加撃する(挟み割り、両極打法)ことにより円礫から縦長の小剥片を連続的に作り出す技法。通常の方法では剥片などを生産できない小型の原石から小石刃状剥片を量産できる利点がある。生産された小石刃は刃器や他の石器に加工される。後期旧石器時代の前半期の下総台地IX層上部～VII層段階に見られる。



トレンチ

遺跡の内容を確認するために設定する幅 2m 程度の細い溝状の発掘調査区。試掘溝。

ナイフ形石器(ないふがたせっき)

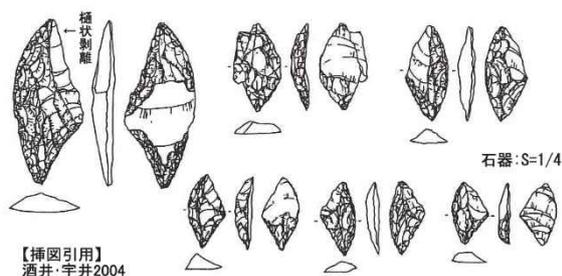
石刃などの剥片に刃潰し加工を加え、現在のナイフに似た形に仕上げた石器。槍先やものを切るための道具。

剥片(はくへん)

石核から剥離された石片。石器の素材。そのまま利用することもある。両側縁がほぼ並行する規則的な縦長の剥片を石刃(せきじん)という。

東内野型尖頭器(ひがしうちのがたせんとうき)

富里市東内野遺跡で 1976 年に初めて確認された(富里村 1977)。先端部の 1 側縁に槌状剥離を施した槍先型尖頭器。小型で、平面形は槌状剥離を施した側縁が「く」の字状を呈する。槌状剥離は石器の再利用のため刃部の付け替えを目的に行われ、槌状剥離により作出された削片も刃器として利用される。



プラント・オパール

イネやススキなどイネ科の植物の葉にはガラス質細胞が含まれており、これは植物が死滅しても土中に小さな化石(プラント・オパール)として残る。プラント・オパールは種類や部位によって形が異なるので、種や属を決めることができる。メダケ属(ネザザ節)は温暖な気候、ササ属は寒冷な気候の指標とされ、墨古沢遺跡ではIX層上半(環状ブロック群が属する層)からササ属の比率が多くなっていることから寒冷化していったことがうかがえる。

VR(ぶいあーる)

Virtual Reality(=仮想現実)の略。コンピューターによって作られた仮想的な世界を、ゴーグル型のデバイスを頭部に装着するなどにより、あたかも現実世界のように体験できる技術。

ブロックとユニット

旧石器時代の遺跡では石器はある一定の範囲にまとまって分布する。これを「ブロック(石器集中地点)」と呼び、当時の人々の石器作りや石器の使用・廃棄などの生活の痕跡と考えられている。当時は石器以外にも木や骨、毛皮などで作られた道具や衣類を使用していたと考えられるが、関東ローム層を含む日本の土壌のほとんどが酸性であるため、それら有機物の遺物は長い年月の間に分解され、石器だけが残り、よってブロックから見つかる遺物は石器が中心となる。発掘調査では同時期のブロックが数か所まとまって見つかること(「ユニット」と呼ばれることがある)が多く、当時の人々は数家族が集まって小集団(これを「バンド」と呼ぶ)を作って行動していたと考えられている。墨古沢遺跡の環状ブロック群はさらにいくつかの小集団(バンド)が集まって形成されたものと考えられることができる。

本調査(ほんちょうさ)

遺跡の内容・性格を調べるために行われる面的な発掘調査。検出された個々の遺構・遺物の調査を行い時期・用途等の詳細や相互関係を調べるとともに、それらの記録を作成する作業。

無電柱化(むでんちゅうか)

景観や防災などを目的に道路上から電柱をなくし、電線(電力線・通信線等)および関連施設を地中に埋設すること。

【参考文献】安蒜 1997、岩宿文化資料館 1992、加藤・鶴丸 1991、旧石器文化談話会編 2001、酒井・宇井 2004、鈴木 1984、芹沢 1986、千葉県史料研究財団 2004、東北歴史資料館 1981、新田 1988・1995、羽曳野市 HP、町田他編 1981、web 検索「コトバンク」、web フリー百科事典「ウィキペディア」

参考・引用文献

<酒々井町関係文献>

- 折目庸雄 1999『酒々井の植物』千葉県植物誌資料編集同人
- 酒々井町 1987『酒々井町史 通史編』
- 酒々井町 2014『酒々井町都市計画マスタープラン』
- 酒々井町 2016『酒々井町歴史文化基本構想』
- 酒々井町 2017『酒々井町総合計画 後期基本計画』
- 酒々井町 2018『酒々井町歴史文化保存活用基本計画』
- 酒々井町教育委員会 2011『わたしたちの酒々井町 新版』
- 酒々井町教育委員会 2016『日本で一番古い町 酒々井 歩いてめぐる発見のみち ウォーキングマップ』
- 酒々井町郷土研究会野草部 2008『本佐倉城跡とその周辺の植物』酒々井町郷土研究会
- 酒々井町郷土研究会野草部 2009『酒々井北部地区の植物<伊篠編>』酒々井町郷土研究会
- 酒々井町郷土研究会野草部 2010『酒々井総合公園とその周辺の植物』酒々井町郷土研究会
- 酒々井町郷土研究会野草部 2011a『墨・馬橋地区の植物』酒々井町郷土研究会
- 酒々井町郷土研究会野草部 2011b『酒々井町樹木調査報告書(社寺編)』酒々井町郷土研究会

<墨古沢遺跡関係>

- 石倉亮治 2013『地方特定道路整備委託埋蔵文化財調査報告書一酒々井町墨広畑遺跡・墨古沢南Ⅱ遺跡一』(公財)千葉県教育振興財団
- 小澤政彦 2018『印旛郡酒々井町墨古沢南Ⅰ遺跡(2)』千葉県教育委員会
- 木内達彦 1987『古沢南Ⅱ遺跡発掘調査報告書』(財)印旛郡市文化財センター
- 酒井弘志編 2021『墨地区自然科学分析報告書-墨地区低地採取ボーリングコアの分析からみた古環境-』酒々井町-
- 酒井弘志・村井大海編 2019『墨古沢遺跡総括報告書一総合地に現存する日本最大級の環状ブロック群一』酒々井町
- 酒々井町 2015『墨古沢南Ⅰ遺跡保存整備基本計画書(案)一旧石器時代環状ブロック群の保存と整備に向けて』
- 酒々井町教育委員会 2019『墨古沢遺跡パンフレット』
- 酒々井町教育委員会 2020『墨古沢遺跡国史跡指定1周年記念シンポジウム 34,000年前、墨古沢は日本の中心であった 予稿集』
- 酒々井町教育委員会 2021『史跡墨古沢遺跡保存活用計画』
- 新田浩三 2005『東関東自動車道水戸線酒々井PA埋蔵文化財調査報告書1一酒々井町墨古沢南Ⅰ遺跡一旧石器時代編』(財)千葉県文化財センター
- 新田浩三・横山 仁 2005『東関東自動車道水戸線酒々井PA埋蔵文化財調査報告書2一酒々井町墨古沢南Ⅰ遺跡一縄文時代編』(財)千葉県文化財センター
- 柴田龍司 2006『東関東自動車道水戸線酒々井PA埋蔵文化財調査報告書3一酒々井町墨古沢遺跡一中世編』(財)千葉県教育振興財団
- 横山 仁他 2007『東関東自動車道水戸線酒々井PA埋蔵文化財調査報告書4一酒々井町墨古沢遺跡一旧石器・縄文時代編』(財)千葉県教育振興財団

<一般書籍・図録・論文・報告書>

- 麻生 優・鈴木道之助編 1992『房総の古代史をさぐる』築地書館
- 安蒜政雄 1997『考古学キーワード』有斐閣双書 有斐閣
- 安蒜政雄 2007『旧石器時代の住まい』『暮らしの考古学シリーズ③住まいの考古学』学生社
- 石井 進・宇野俊一 2000『県史 12 千葉県の歴史』山川出版社
- 市原市 2021『国指定天然記念物養老川流域田淵の地磁気逆転地層整備基本計画』市原市
- 出居 博他 2004『上林遺跡-佐野新都市開発整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』佐野市教育委員会
- 岩宿博物館 2008『岩宿人の暮らしをさぐる 学習シート』岩宿博物館
- 岩宿文化資料館 1992『展示解説 岩宿時代』笠懸町教育委員会
- 宇井義典他 2004『南三里塚宮原第1・第2遺跡-(仮)南三里塚物流基地建設予定地内埋蔵文化財調査一』(財)印旛郡市文化財センター

大塚初重・三浦茂一監修 2013『印旛の歴史』郷土出版社

加藤晋平・鶴丸俊明 1991『図録・石器入門事典〈先土器〉』柏書房

笠懸町教育委員会・笠懸野岩宿文化資料館 1994『笠懸町「岩宿の里」・笠懸野岩宿文化資料館 施設要覧(整備概要)』

木原高広 2019『酒々井地区の集落』『古代の群と郷をさぐるー下総国印旛郡の事例を中心にー』古代史サマーセミナー(千葉)全体会資料

旧石器文化談話会編 2001『旧石器考古学辞典〈増補改訂〉』学生社

国立歴史民俗博物館編 2019『わくわく!探検 れきはく日本の歴史1 先史・古代』吉川弘文館

小菅将夫 2006『赤城山麓の三万年前のムラ 下触牛伏遺跡』シリーズ遺跡を学ぶ 30 新泉社

後藤和民・熊野正也 1984『日本の古代遺跡 18 千葉北部』保育社

五味文彦監修 2021『復元模型で見る 日本の歴史』山川出版社

近藤精造監修 1992『千葉の自然をたずねて』日曜の地学 19 築地書館

坂井秀弥・本中 眞編 1998『野外復元 日本の歴史』別冊歴史読本 97 新人物往来社

酒井弘志・宇井義典 2004『印旛の原始・古代ー旧石器時代編ー』(財)印旛郡市文化財センター

酒井弘志他 2004『瀧水寺裏遺跡ー本埜村道改良工事に伴う埋蔵文化財調査ー』(財)印旛郡市文化財センター

相模原市教育委員会 2004『田名向原遺跡Ⅱ 史跡田名向原遺跡保存整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告及び研究調査報告』相模原市埋蔵文化財調査報告 31

相模原市教育委員会 2009『国指定史跡 田名向原遺跡 保存整備報告書』

佐藤宏之 2019『旧石器時代 日本の文化のはじまり』ヒスカルセレクション考古 1 敬文舎

鈴木忠司 1984『先土器時代の知識』考古学シリーズ 3 東京美術

芹沢長介 1986『旧石器の知識』考古学シリーズ 11 東京美術

竹内理三編 1984『日本地名大辞典 12 千葉県』角川書店

(公財)千葉県教育振興財団 2019『eco 生活事始め 考古資料から見た上手な資源の使い方』令和元年度出土遺物公開事業展示解説図録

(財)千葉県史料研究財団 1996『千葉県の歴史 別冊 地誌 1 総論』県史シリーズ 36 千葉県

(財)千葉県史料研究財団 1997『千葉県の自然誌 本編 2 千葉県の大地』県史シリーズ 41 千葉県

(財)千葉県史料研究財団 2004『千葉県の歴史 資料編 考古 4(遺跡・遺構・遺物)』県史シリーズ 12 千葉県

(財)千葉県文化財センター1990『房総考古学ライブラリー5 古墳時代(1)』

東北歴史資料館 1981『旧石器時代の東北』

富里村教育委員会 1977『千葉県富里村東内野遺跡発掘調査概報』

西口 徹他 2001『千葉東金道路(二期)埋蔵文化財調査報告書 7ー松尾町・横芝町四ツ塚遺跡・松尾町千神塚群ー』(財)千葉県文化財センター

成田市史編さん委員会 1980『成田市史 通史 原始古代編』成田市

新田浩三 1988『遠山天ノ作遺跡の再検討』『竹篋』第5号 北総たけべらの会

新田浩三 1995『下総型石刃再生技法の提唱』『研究紀要 16』(財)千葉県文化財センター

新田浩三他 2004『東関東自動車道(千葉・富津線)埋蔵文化財調査報告書 13ー袖ヶ浦市関畑遺跡ー』(財)千葉県文化財センター

日本旧石器学会 2010『日本列島の旧石器時代遺跡ー日本旧石器(先土器・岩宿)時代遺跡のデータベースー』日本旧石器学会

藤尾慎一郎・松木武彦編『ここが変わる! 日本の考古学 先史・古代史研究の最前線』吉川弘文館

古内 茂他 2005『四街道市小屋ノ内遺跡(1) 旧石器時代編ー物井地区埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲー』(財)千葉県文化財センター

古内 茂 2012『千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書 X X VIー印西市角田台遺跡(旧石器・縄文時代編)ー』(公財)千葉県文化財センター

町田 貞他編 1981『地形学辞典』二宮書店

町田洋・新井房夫 1976『広域に分布する火山灰ー始良 Tn 火山灰の発見とその意義』『科学』46(6) 岩波書店

南房総市教育委員会 2019『千葉県南房総市 史跡里見氏城跡岡本城跡 保存活用計画書』

山岡磨由子 2011『千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書 X X IIIー印西市泉北側第3遺跡(下層)ー』(財)千葉県文化財センター

渡辺修一他 1991『四街道市内黒田遺跡群ー内黒田特定土地区画整理事業地内埋蔵文化財発掘調査報告書ー』(財)千葉県文化財センター

千葉県印旛郡酒々井町
史跡墨古沢遺跡整備基本計画書

令和4年(2022年)8月31日 発行

編集・発行 酒々井町教育委員会
千葉県印旛郡酒々井町中央台 4-11
電話 043-496-1171

